

## 経営系専門職大学院認証評価

### 点 検 ・ 評 価 報 告 書

＜2013 年 4 月 1 日～2014 年 5 月 31 日＞

経営系専門職大学院名称   ：   明治大学専門職大学院

グローバル・ビジネス研究科（グローバル・ビジネス専攻）

## 序 章

### 1. 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科（明治大学ビジネススクール、MBS）の設置の経緯及び目的、特色について

#### （1）設置の経緯

本研究科は、2004 年 4 月に、本学の建学の精神である「権利自由」「独立自治」に裏付けられた進取な資質、旺盛な企業家精神および企業環境の変化に対応しうる柔軟な能力を備えた高度専門職業人の養成を目的とし、専門職大学院として設立された。有職社会人の通学を前提としており、入学定員 80 名、修業年限 2 年、夜間大学院（平日夜間、土曜日昼・夜間）として開講している。

教員組織としては、開設年度（2004 年度）には専任教員 12 名という専門職大学院設置基準に定められた必要最低限の専任教員数で立ち上げた。

その後、カリキュラムの充実や定年退職等による補充人事を目的とした教員任用を行い、2014 年度 5 月現在は、専任教員 14 名、特任教員 2 名の合計 16 名の教員に加え、客員教授 3 名、兼任・兼任講師（非常勤講師）42 名の体制である。

#### （2）目的

価値創造を目指す企業の経営環境は、自由化、情報化、技術革新、グローバル化の中で、知識を基礎とした経済の進化の大きな潮流のなかにあり、企業をめぐる競争はますます激しくなっている。進化は企業のコアコンピタンスやビジネスモデルの陳腐化リスクを高めていく。知識の競争の時代であり、人的資源の絶えざる高度化が必要な時代である。本研究科は、企業経営の基本コンセプトは、価値を創り出すものと毀損するものへの対応能力であると見て、その開発を目指し、また、ビジネス・プロフェッショナルを目指す社会人の人材高度化教育基盤として企業の価値創造活動に貢献することを目指している。

そのために、「先進性と総合性と実践性」をもつカリキュラムのもとに、企業経営に関する戦略的思考法と専門的・実践的知識とスキルを修得させ、それを高い倫理性のもとに活用できる能力を涵養する。特に、社会や個人の多様なニーズに対応して、企業経営の基本的知識と基本スキル、問題発見・対応能力とそのスキル、イノベーション能力とそのスキルを修得させ、「知識とリスクの時代」においてプロアクティブに進化に対応できるビジネス・プロフェッショナルを育成し、もって価値創造の源泉としての知的人的資本の高度化を図ることを目的にしている。

#### （3）特色

本研究科の特色は、ビジネスについての実学の習得とグローバル社会で活躍するタフな精神の醸成の両面を目指していることと言える。学問一般がテーマにかかわる知識の獲得を目的としているのに対し、実学は普遍的理論を基礎にした知性の向上を基に、テーマにかかわる人間の育成に重きを置く。ビジネス実学は、学問領域一般から知識を獲得しながら、これを選択的に実務に使いこなす知恵、或いはビジネス学一般からの知識では対応できない分野での論理を創り出す知恵、そうした知恵を醸成すること、いわば実践知の獲得を目指すものである。このことによって、「ビジネスの真髄がわかる」人間が育っていくものとする。

上記のような人間を育てるため、我々は、カリキュラム等にも工夫を凝らしている。本研究科の主な特色は次の3つである。

### ① カリキュラムの特色

多様な分野の社会人学生のニーズをあらゆる方面からとらえるべく、6 領域（ファイナンス領域、グローバル複合領域、マネジメント領域、アカウンティング領域、マーケティング領域、リアルエステート領域）にわたり、約 170 の授業科目による総合型ビジネススクールのカリキュラムを提供している。更には、毎年、科目の見直しを行い、新しい事象に適応する科目を積極的に取り入れている。また、カリキュラムポリシーとしての教育方法の特色は、少人数教育、双方向、多方向、ケース・スタディ、英語講義、パソコンを利用した演習など最も効率的に柔軟に組み合わせ、修了には修士論文と同等の論文（専門職成果報告書）を課している。

### ② グローバル人材養成

コミュニケーション手段としての英語力の向上及びグローバルな視野をもった人材を育成する観点から、英語による専門科目の提供に力を入れている。従来、外国人専任教員の英語による科目を 6 科目提供しているが、それに加えて 2013 年度には 7 つの英語科目を開講した。2014 年度は 3 科目を春・秋学期それぞれに開講しており、全部で 16 科目を開講している。2013 年度の英語科目の履修登録の平均は 7.7 名、2014 年度の平均は 4.5 名となっている。

また、2013 年度から、本学専門職大学院ガバナンス研究科の英語科目も履修できる体制をとり始めた。ガバナンス研究科は、公共政策に関する専門職大学院であるが、日本人向けの日本語科目と新興国及び開発途上国を中心とした現職公務員の留学生を対象にした英語による科目を設置している。本研究科の学生に対して、これらの科目の履修を可能にすることでグローバルな公共政策の学習機会を得るのみならず、ビジネスの観点からも新興国及び開発途上国の現職公務員との人脈形成の貴重な機会を得る効果も期待する。

他にも、学生の英語力向上のための自己研鑽を推奨するため、本学が生涯学習機会提供の一層の充実を図ることを目的に一般向けに開講している「リバティアカデミー」の語学講座を受講した本研究科学生に対し、2013 年度後期から受講料助成制度を開始した。出席率 7 割を超えて講座を終了した学生に対して、最大で受講料の 8 割を負担する制度で、2013 年度は 12 名が対象となった。

### ③ 生涯教育制度

社会人学生の生涯における多様なビジネスニーズに応えることを重視し、自身の生涯学習やビジネス知識のブラッシュアップを目的とした科目等履修制度を設けることで、修了生のキャリアの変化等によって生じた新たな学習のニーズに対応し、本研究科の「先進性と実践性と総合性」を特長とした約 170 科目の魅力的な基礎・専門科目を修了生に限って学習することを可能にしている。修了生以外は、基礎科目のみ履修することが可能である。

また、本研究科は日本 FP 協会と提携しており、2013 年度より FP 協会が定める提案書課題作成のための講座として、本研究科の「パーソナルファイナンス」を追加した。これにより本研究科設置科目の受講だけで AFP 資格を取得できるようになった。この制度は、在学生および修了生を対象としており、修了後も科目等履修生として資格取得をすることも可能である。

更に、修了生ネットワーク活動、各種勉強会・セミナー参加への周知等を活用して、学生が生涯成長し続けるための生涯教育サービスの提供を強化している。

#### (4) カリキュラム体系

##### ① 教育目標

本研究科における人材育成の基本目標は、広く世界に目を向けグローバルな視点から経営環境の変化とそれを克服するための経営戦略を提示するとともに、専門的職業人としてのコンピテンシーの飛躍的向上を目指していくことにある。なお、大学の国際化の流れに沿って、グローバル化への対応を積極的に推進していく。

具体的には、本研究科は、次の5つの側面に重点を置いた教育を行う。

- (ア) 幅広い視野に立って企業経営に関する基礎的及び専門的知識ならびにスキルを習得し、それを活用できる能力を涵養する。
- (イ) 激動する社会・経済環境、企業環境のなかで積極的に問題を発見し、かつそれを解決していくことに強い意欲を持った人材を養成する。
- (ウ) 経済のグローバル化、情報技術の急速な進展に対応できる高度な知識と柔軟な能力を持った人材を養成する。
- (エ) 企業経営の新しい分野に積極的に取り組む意欲を持った人材を養成する。
- (オ) 国際化に対応した英語によるビジネス教育を充実させていく。

##### ② カリキュラムと教育方法の特色

カリキュラムについては、理念と目的のもとに、社会人学生の様々なニーズに応えるべく、現代経営の専門領域を広くかつ深く学ぶことができるよう、「先進的・実践的・総合的」カリキュラムの充実を目指し毎年改善してきている。カリキュラムは、6領域約170の授業科目によって構成されており、ファイナンス領域、グローバル複合領域、マネジメント領域、アカウンティング領域、マーケティング領域、リアルエステート領域という6つの専門領域がある。科目は、基礎科目群、専門科目群、論文演習に分けられている。本研究科は、開講時間帯を、平日夜間および土曜日昼・夜間に設けることにより、勤務条件から生ずる学習機会の制約を緩和して社会人学生にとっていっそう学習しやすいものになっている。

「基礎科目群」においては経営を学ぶための基礎知識を習得させることを目的にし、専門的かつ実践的科目を中心とする「専門科目群」においては専門知識の習得・高度化を図っている。基礎科目群からは、3科目を選択必修としている。「専門科目群」については、各授業科目の内容は、理論的側面の理解と同時に、実践的かつ具体的なものとし、特に演習やケース・スタディといった双方向の討論形式で行われる。多様なケース・スタディを通じて、理論と現実の関わりを理解するとともに、激動する社会・経済環境、企業環境のなかで積極的に問題を発見し、かつそれを解決していく能力を養う。具体的には、徹底した討論と指導教員による個別指導を通じて、それぞれの専門領域におけるプロフェッショナル意識を形成する。数量的な分析手法や情報技術の修得も重視し、広く社会科学系の学際的な領域を取り入れた総合的な授業を展開している。更には、グローバルかつ複合的な視点から問題を把握し分析するとともに、有効な解決策を提示し得るよう指導する。この他、獲得した知識を現実に応用する知恵、論理を導く知恵を醸成することを狙って、創造力を高めるための科目、現実問題を解くためのケースメソッド科目、教員とディスカ

ッションをして論理を導き出す演習科目などが数多く設置されている他、学生が主体的に知識の交流を行うビジネスコンテストへの参加やランチョンセミナーなども開催している。

夜間大学院であるので、学生が実際に履修可能な科目数は限定的である。このため、学生には、入学前の履修相談会等の面談を通して、それぞれのニーズに対応した、適切なコースワークを選択させている。そして、基本知識スキル、問題解決スキル、問題対応スキル、経営・起業スキルなどの能力を開発する。その能力を活用し、自らのキャリアなどに応用可能な専門職成果報告書を作成することを課している。

また、現在、本研究科では、10周年を契機に、今後の本研究科の重点マーケティング戦略として、明治大学校友の経営者及びその子息や後継者にかかわるファミリービジネスの分野に注力する検討を行っている。従って、カリキュラムの大枠は同じであっても、具体的な科目編成については、今後のマーケティング戦略に沿って、より魅力的な内容を目指して2014年度中に見直される予定である。

#### (5) グローバル戦略

本研究科が目指すグローバル人材教育は、ビジネスコアコンピタンスとしてグローバルに通用する能力開発であり、本研究科の名称「グローバル・ビジネス」はこの理解に基づいている。なお、2008年度において、大学基準協会から認証を得た際、「海外の大学との連携や国際的に活躍するために必要な英語でのビジネス能力を習得できるような取組を含めた国際化を図ることが望まれる」との指摘が付された。本学は2010年に文部科学省のグローバル30（現、大学の国際化のためのネットワーク形成促進事業）国際化拠点事業の採択校となり、国際連携本部が中心となって、明治大学グローバルコモンプログラムとして全学的に海外留学生の受入及び本学に在籍している一般学生の海外留学の促進を行っている。本研究科としてもこれらの流れに呼応して、グローバル化を進める検討が必要との認識をもっている。グローバル化に対応するための調査及び戦略的なアイデア開発を行いつつ、具体的には、次の4つを主な論点としている。

（ア）日本人学生をグローバル人材に養成する論点

（イ）国際認証評価にも耐えうる質の向上というグローバル化の論点

（ウ）教員の国際交流の促進（特にアジアASEAN地域諸大学・機関）の論点

（エ）留学生を受け入れる体制構築という論点

上記の問題意識を基に、国際性を意識した体制強化策を継続的に実施している。具体的な施策としては、留学生（日本語で学習する語学力を持つ者）の受け入れ、英語による専門科目の増加、リバティアカデミーの語学講座受講料助成制度、ガバナンス研究科の英語科目を含めた他研究科履修、ガバナンス研究科の外国人留学生との交流支援等のグローバル人材教育体制を強化している。国際交流という面では、2013年度に台湾国立成功大学、同中興大学のMBA学生を対象とした短期講習プログラム受け入れと、当方の教員および学生が成功大学に訪問する海外短期研修を実施した。2014年度は、複数の海外大学との提携により多くの学生が参加できる短期海外研修体制を推進する予定である。更には、国際的なビジネススクールとしての質の向上を図るべく、2012年度に、アジア太平洋諸国のビジネススクールネットワーク機関であるAAPBS（Association of Asia-Pacific Business Schools）に入会して各種会議体において積極的な情報交換を行うとともに、国際認証機関であるEFMD（The European Foundation for Management Development）にも同時に入会し、2014年度はEFMDのビジネススクール国際認証であるEPAS（EFMD Programme

Accreditation System) を申請 (2016 年度取得予定) するための準備作業を進めている。

## 2. これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

### (1) 自己点検・評価活動

教育の質 (授業内容、授業方法、学生の満足度など) に関しては、通常毎月の教授会 (研究科長を含め専任教員 14 名、特任教員 2 名) で行われるが、年 2 回学生からのアンケートにより、授業評価・施設評価などが FD 委員会で行われる。委員会メンバーは教授会メンバー全員であり、情報は原則開示し、改善を図っている。

### (2) 報告書作成体制

報告書の作成にあたっては、執行部、自己点検評価報告書委員会、事務局で項目ごとに点検・評価原案を作成し、教授会で議論し、教授会メンバー各々の点検・評価に関する意見をメール等で集約して新たな原案を作り、更にそれを教授会で審議するということを繰り返す方法を採用している。このプロセスにおいて、学生へのアンケート調査や、教授会メンバーの各々がゼミ等を通じ学生から評価に関する情報を収集し、かつ兼任講師や外部の関係者からも本研究科についての意見を聴取し、これを本報告書に反映させている。

### (3) 外部評価への取組み

2013 年度に実施された大学基準協会による認証評価の検討課題で指摘された点を踏まえ、当研究科の中長期戦略及びカリキュラム等のアドバイザーとして、また、外部評価の機関として、アドバイザーリーボードを設置した。

## 本 章

### 1 使命・目的・戦略

#### 項目 1：目的の適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）とは、優れたマネージャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

##### <評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定すること。〔F群〕

1-2：固有の目的は、専門職学位課程の目的に適ったものであること。（「専門職」第2条第1項）〔L群〕

1-3：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

##### <現状の説明>

#### 1. 本研究科の目的とその特色

価値創造を目指す企業の経営環境は、自由化、情報化、技術革新、グローバル化の中で、知識を基礎とした経済の進化の大きな潮流のなかにあり、企業をめぐる競争はますます激しくなっている。進化は企業のコアコンピタンスやビジネスモデルの陳腐化リスクを高めていく。知識の競争の時代であり、人的資源の絶えざる高度化が必要な時代である。本研究科は、企業経営の基本コンセプトは、価値を創り出すものと毀損するものへの対応能力であると見て、その開発を目指し、また、ビジネス・プロフェッショナルを目指す社会人の人材高度化教育基盤として企業の価値創造活動に貢献することを目指している。

そのために、社会や個人の多様なニーズに対応して、企業経営の基本的知識と基本スキル、問題発見・対応能力とそのスキル、イノベーション能力とそのスキルを修得させ、「知識とリスクの時代」にプロアクティブに対応できるビジネス・プロフェッショナルを育成し、もって価値創造の源泉としての知的人的資本を高度化することを目的としている。そして、本研究科の目的の特色は、①「先進性と総合性と実践性」をもつ人材を育成すること、②企業経営に関する戦略的思考法と専門的・実践的知識とスキルを修得させ、それを活用できる能力を涵養することである。

上記のように本研究科の目的は、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うこと」を目的とした専門職学位課程設置基準に合致したものである。

なお、上記の目的については、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」として専門職大学院学則（別表3）として定めており、研究科ホームページやガイドブック、さらには入学試験要項やシラバス・便覧にも掲載している。

## 2. 本研究科の特色

本研究科の特色は、ビジネスについての実学の習得とグローバル社会で活躍するタフな精神の醸成の両面を目指していることと言える。学問一般がテーマにかかわる知識の獲得を目的としているのに対し、実学は普遍的理論を基礎にした知性の向上を基に、テーマにかかわる人間の育成に重きを置く。ビジネス実学は、学問領域一般から知識を獲得しながら、これを選択的に実務に使いこなす知恵、或いはビジネス学一般からの知識では対応できない分野での論理を創り出す知恵、そうした知恵を醸成すること、いわば実践知の獲得を目指すものである。このことによって、「ビジネスの真髄がわかる」人間が育っていくものと考えている。そのため、本研究科では以下の4つのコアコンピタンスに基づく価値創造力の形成を図っている。

### ①基本知識スキル

企業経営に関わる専門的知識及びスキルを習得し、それを活用できる能力を涵養する。

### ②問題解決スキル

激動する社会、経済環境、企業環境の中で積極的に問題を発見し、かつそれを解決していく人材を養成する。

### ③問題対応スキル

経済のグローバル化、情報技術の急速な進展に対応できる知識と能力を持った人材を養成する。

### ④経営・起業スキル

企業経営の新しい分野に積極的に取り組む意欲を持った人材を養成する。

上記のスキルを備えたビジネス・プロフェッショナルを養成するために、

(ア) 体系的かつ実践的で豊富な科目群

(イ) グローバルな人材育成

(ウ) 生涯教育をサポートする体制

といった特色あるプログラムを提供している。以下、これらの特色について説明する。

#### (1) 体系的かつ実践的で豊富な科目群

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識その目的の視点から、経営の機能分野のほぼ全てを網羅する多様な科目を170以上揃えている。それらの科目は、基礎科目群、専門科目群、論文演習の3つに分かれている。本研究科の学生はこれらの科目群の中から、それぞれが想定するキャリアパスに応じて専攻分野を狭めず広く学ぶ、あるいは特定の専門について深くというように個人の指向・目的に応じて体系的に学んでいくことが可能なように配慮したカリキュラムとなっている。

#### ①基礎科目群

経営を学ぶための基礎知識を習得することを目的に全24科目を提供している。

#### ②専門科目群

各職業領域における専門的な知識・スキルの高度化を図るだけでなく、将来の企業経営や業務に必要とされる新しい知識や技術を習得することができるよう科目を設置している。ファイナンス、グローバル複合、リアルエステート、マネジメント、アカウンティング、マーケティングの6つの領域の各々で専門的かつ先端的な知識を習得することを目的としている。

(ア) ファイナンス領域

財務・投資・事業分析による企業価値創造スキルの育成

(イ) グローバル複合領域

グローバルかつ企業経営に不可欠な専門複合的能力の育成

(ウ) マネジメント領域

グローバルな視点から、ヒト、モノ、カネ、情報をマネジメントするスキルの育成

(エ) アカウンティング領域

国内外の基準に基づいたグローバルかつローカルな会計人の育成

(オ) マーケティング領域

社会の変化に即応するビジネスモデルを再構築できる理論とスキルの学習

(カ) リアルエステート領域

不動産価値評価スキルや企業経営における不動産活用スキルの育成

③論文演習

本研究科では学位取得のために、修士論文と同等レベルの論文（専門職成果報告書）提出を要求している。論文は学術的な立場からの研究に限らず、業界や職場の問題についての調査分析、職業上あるいは将来必要となる技術についての分析・検証など多様な形態を認めている。論文指導では、各々が関心を持つ問題に対して徹底した討論と個別指導を通して、単に論文作成能力だけでなく、思考方法や分析能力を高めることを目指している。

④有職社会人に対応した教育体制

本研究科の学生の大半は有職社会人であるため、有職社会人のニーズに即して教育効果を高めるような体制を整えている。

(ア) 夜間大学院としての設置

本研究科の主たる対象である有職社会人に配慮し、平日夜間(18:55～の2コマ)及び土曜日(9:00～の7コマ)に授業を実施している。

(イ) 双方向性授業の採用

専門科目群のうち主要科目については、同一科目名の演習科目を設置しており、例えば、マーケティング領域の「戦略マーケティング」については、同名の「戦略マーケティング(演習)」を設けている。また、専門科目群の領域ごとにケース・スタディを設置している(同名で内容が異なる複数のケース・スタディ科目を設置している)。これらの授業科目では、より実践的なスキル醸成のため、事例分析や双方向の討論形式の授業によって、単に授業科目の内容を学習するだけでなく、自らの発信能力を高めるような措置を講じている。

(2) グローバルな人材育成

本研究科が目指すグローバル人材教育は、ビジネスにおけるコアコンピタンスとしてグローバルに通用する能力開発であり、本研究科の名称「グローバル・ビジネス」はこの理解に基づいている。専門領域として上記のグローバル複合領域を設置するとともに、ビジネスの現場におけるコミュニケーション手段としての英語力の向上及びグローバルな視野を持ったグローバル人材の育成に取り組んでいる。

①英語による授業科目の設置

グローバル展開する企業活動とビジネス英語力の向上を目的として、2010年度にグローバル複合領域に外国人専任教員を採用し、グローバル・ビジネス・スタディなどの英語による専門科目を6科目開設している。更に2013年度には7科目増設し、13科目とした。2014年度は春・秋学

期それぞれに3つの同一科目を開講しており、全部で16科目を開講している。2013年度の英語科目の履修登録の平均は7.7名。2014年度の平均は4.5名となっている。2015年度に英語科目を1科目必修化することも検討している。

## ②国際認証評価にも耐える質の向上

2012年度に、アジア太平洋諸国のビジネススクールネットワーク機関であるAAPBSに入会するとともに、ブリュッセルに本部を置く国際機関であるEFMDにも同時に入会し、国際ネットワークの拡大を図ってきた。EFMDが実施する国際認証評価からみて、当研究科の現状は、英語科目、海外研修制度、海外論文業績において、さらに改善していく必要がある。2014年度には、EFMDのビジネススクール国際認証であるEPASの申請（2016年度取得予定）を計画し、国際認証取得に向けて質の向上策を推進する。国際交流の観点では、2013年度には、台湾国立成功大学と同中興大学のMBA学生の短期研修受け入れと、当方の教員と学生が成功大学に訪問する海外短期研修を実施した。2014年度中には海外大学（タイ、台湾、マレーシア、インドネシア等を予定）との提携により、希望する学生全員が参加できる海外短期研修を含めた集中科目を新設し、同時に、海外の学生の短期研修受入体制を整備している。海外論文については、教員の意識向上を図ることが必要と考えている。

## ③自己研鑽のためのビジネス英語力向上策

リバティアカデミーの語学講座を受講した本研究科学生に対し、2013年度後期から受講料助成制度を開始した。出席率7割以上で講座を終了した学生には受講料の8割を上限として助成を行っている。2013年度は12名が助成対象となった。

### (3) 生涯教育をサポートする体制

本研究科では、科目等履修制度や修了生ネットワーク活動、各種勉強会・セミナーなどを通して知識交流を行い、それぞれが修了後も成長し続けるための生涯教育サポートの提供を行っている。

#### ①科目等履修制度

本研究科の設置以降、修了生の絶対数の増加に伴い「修了後も最新の知識を得たい」、「在学中に履修しなかった科目の知識が必要になった」等の理由から科目等履修の希望者数は増加している。本研究科修了生の生涯学習の推進を図り、キャリア開発を支援するために、修了生に限り科目等履修生として、専門科目を履修できる制度を設けている。また、2010年度までは履修料（1単位：35,500円）であったが、2011年度より履修料を約半額（1単位：18,000円）に下げ、修了生の金銭的負担軽減及び教育機会の拡充に取り組んできている。なお、基礎科目については、修了生以外の一般受講希望者にも科目等履修生としての履修を開放しており、将来、本研究科を希望する学生の就学機会を提供している（履修料は1単位：35,500円）。

#### ②AFP資格取得制度

本研究科は日本FP協会と提携しており、2013年度からFP協会が定める提案書課題作成のための講座として、本研究科の「パーソナルファイナンス」を追加した。これにより本研究科設置の指定科目の受講だけでAFP資格を取得できるようになった。この制度は、在学生および修了生を対象としており、修了後も科目等履修生として資格取得をすることも可能である。

#### ③MBSシンポジウム

毎年、本学駿河台キャンパスにおいて、学内外に向けた情報発信と知的交流を目的としたMBS

シンポジウムを開催している。最前線で活躍されているビジネスパーソンや研究者を招いて基調講演やパネルディスカッションを開催している。2014年度は、ファミリービジネスをテーマとした10周年記念シンポジウム開催を計画している。

#### ④MBSN（MBSネットワーク同窓会）組織によるセミナー・勉強会の開催

修了生、在學生、専任教員を会員として、本研究科の発展と社会への貢献に資するとともに、会員の相互交流、親睦、連携、学習の場を継続的に提供するために、2010年1月に成立された組織である。このMBSNによって「ファイナンスセミナー」、「企業活動と不動産 基礎セミナー」、「起業部」、「ランチョンセミナー」などの活動が企画、運営されている。また、オープンキャンパスではMBSNのコーナーを設置し、在學生及び修了生とオープンキャンパス来場者との交流の場を提供している。また、毎年11月に開催しているホームカミングデーでは、専任教員および修了生の講演、懇親会を開催している。2014年度は10周年記念シンポジウムと同日開催を予定している。

##### （ア）ファイナンスセミナー

毎年、7～9月に一般公開のファイナンスセミナーを開催している。本セミナーは一般にも公開しており、本研究科の修了生、在學生が毎年その時点で最も関心があると思われる金融経済関連トピックについて解説・紹介する目的で、外部講師と教員で2～3講演を行っている。

##### （イ）企業活動と不動産 基礎セミナー

在學生、修了生の他、一般の企業関係者、各種専門家等の方々を対象に、ほぼ3ヶ月に1度の割合で開催している。このセミナーでは、企業における経営的立場の人が経営戦略の目で企業不動産について考え、また、不動産プロフェッショナルや企業内部の不動産担当者等が、不動産業務と経営戦略、財務、組織・人材、マーケティング、経営情報システムなど、ビジネススクールの科目でもある企業経営の様々な側面との関わりについて、基本に戻って考えてみることを目的としている。現在まで、「財務戦略」、「ファシリティマネジメント」、「企業のグローバル化」、「M&A」、「事業構造の転換」、「人材育成」、「環境不動産」、「資産除去債務と環境債務」、「立地戦略」、「経営情報システム」、「アウトソーシング」の観点から企業不動産との関わりについて、MBSの教員と第一線の実務家の講演を行っている。

##### （ウ）MGA（Meiji Greater Asia）勉強会

グローバルビジネスの世界では、アジアにおける企業活動の占める割合が大きなものとなっている。MGAは、広くアジアの経済情勢やビジネスチャンスを認識するために在學生、修了生を中心に運営されている。毎回、アジアのビジネスで活躍中のゲストスピーカーや社会人留學生による講演と参加者によるディスカッションを行っている。これまでのテーマは、「中国における知的財産権」、「中国における再生エネルギーの発展」、「日本企業のグローバル展開と求める人材像」、「IT産業が韓国経済に及ぼした影響」などである。

##### （エ）ランチョンセミナー

学期中の土曜日の昼食時間帯を利用して、在學生がスピーカーとなって様々な情報等を交換する場として開催している。企画・運営は在學生の代表者が担い、オープンキャンパス時には来場者にも開放するなど、内部だけでなく外部に対しても情報発信の場として機能している。在學生、修了生には様々な業種で活躍するビジネスパーソンがいるため、その利点を生かし、相互に情報交流を行い、参加者のネットワークと視野を広げる場となっている。

#### (オ) 起業部

MB S Nの下部組織として在学生および修了生によって組織されている。外部から起業家を招聘し、起業に関する講演を主催したり、実際に起業するメンバーをサポートしたりする活動を行っている。

#### ⑤エクゼクティブプログラム

2014年度より、リバティアカデミーにおいて、現職経営者および後継経営者を対象としたエクゼクティブプログラムを実施する。本講座ではファミリービジネス経営における理論と実践を体系的かつ系統的に学べるよう本研究科専任教員がオムニバス形式で講義を行う。

#### <根拠資料>

1-25-1 専門職大学院学則（別表3）

1-25-2：2頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック

1-25-3：2頁 グローバル・ビジネス研究科2014年度春入学試験要項

1-25-4：2頁 グローバル・ビジネス研究科2014年度シラバス

ー グローバル・ビジネス研究科ホームページ「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」：

<http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/purpose.html>

1-25-5：4頁 グローバル・ビジネス研究科2014年度便覧

1-25-6 グローバル・ビジネス研究科2014年度時間割

1-25-7 成功大学への研修受入承諾書

1-25-8 成功大学への訪問依頼

1-25-9 2013年度後期リバティアカデミー語学講座助成制度募集要項

1-25-10 2013年度専門職大学院科目等履修生募集要項

1-25-11 ファイナンシャル・プランニング教育に関わる覚書

1-25-12 2013年度FP資格認定科目一覧

1-25-13 ファイナンスセミナーのご案内

1-25-14 「企業活動と不動産」基礎セミナーのご案内

1-25-15 MGAチラシ

1-25-16 ランチョンセミナーのお知らせ

1-25-17 起業部チラシ

#### 項目2：目的の周知

各経営系専門職大学院は、学則等に定められた固有の目的をホームページや大学案内等を通じて社会一般に広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図ることが必要である。

##### <評価の視点>

1-4：ホームページや大学案内等を通じ、固有の目的を社会一般に広く明らかにすること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

1-5：教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図ること。〔F群〕

1-6：固有の目的を学則等に定めていること。（「大学院」第1条の2）〔L群〕

### <現状の説明>

「項目 1」で記述したとおり、「ビジネスの神髄がわかる」という理念の下、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」として固有の目的を専門職大学院学則別表に定めており、また、同様の文書を「MBSの理念と目的」としてホームページ、ガイドブック、入学試験要項に明記し社会一般に広く明らかにしている。また、シラバス、便覧等においてもそれを明記し、教職員・学生等の構成員に対しても十分な周知を行っている。

また、当該固有の目的は研究科教授会にて作成され、専門職大学院委員会、学部長会等の学内審議を経て機関決定している。また、毎年、社会の要請に即した内容となるよう研究科執行部会及び教授会で見直しを行っている。

### 【明治大学専門職大学院学則（別表 3）】

#### <人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的>

価値創造を目指す企業の経営環境は、自由化、情報化、技術革新、グローバル化の中で知識を基礎とした進化の大きな潮流のなかにあり、企業をめぐる競争はますます厳しくなっています。進化は企業のコアコンピタンスやビジネスモデルの陳腐化リスクを高めています。知識の競争の時代であり、人的資源の絶えざる高度化が必要な時代です。

明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科は、企業経営の基本コンセプトは、価値を創り出すものと毀損するものへの対応能力であるとみて、その開発をめざし、ビジネス・プロフェッショナルを目指す社会人の人材高度化教育基盤として、企業の価値創造活動に貢献することを狙っています。そのため「先進性と総合性」をもつカリキュラムのもとに、企業経営に関する戦略的思考法と専門的・実践的知識とスキルを修得させ、それを活用できる能力を涵養します。特に、多様な社会と個人のニーズに対応して、企業経営の基本知識と基本スキル、問題発見・対応能力とそのスキル、イノベーション能力とそのスキルを修得させ、「知識とリスクの時代」にプロアクティブに進化に対応できるビジネス・プロフェッショナルを育成し、もって価値創造の源泉としての知的人的資本の高度化を目的にしています。

### <根拠資料>

1-25-1 専門職大学院学則（別表 3）

1-25-2：2 頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック

1-25-3：2 頁 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度春入学試験要項

1-25-4：2 頁 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度シラバス

1-25-5：4 頁 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度便覧

－ グローバル・ビジネス研究科ホームページ「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」：<http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/purpose.html>

### 項目 3：目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

＜評価の視点＞

1-7：固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成すること。〔F 群〕

1-8：固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔A 群〕

### ＜現状の説明＞

#### 1. 中長期ビジョン・戦略の策定

本学では、毎年度当初に学長が策定・発信する基本方針に基づき、各学部及び研究科において「長期・中期計画書」を策定している。その中において、本研究科の教育・研究における中長期ビジョンを策定し、そのビジョン実現に向けての組織・人事、研究環境、学生支援、社会連携等に関する戦略を定めている。なお、本計画書については 2013 年度 6 月の教授会において内容を審議し、以下の計画書を機関決定し、学長に提出している。

【2014 年度教育・研究に関する長期・中期計画書】一部抜粋

#### 2014 年度教育・研究に関する長期・中期計画書

##### グローバル・ビジネス研究科

#### 1 研究科の理念・目的

##### (1) 将来計画の検討

世界のビジネス経済環境は、自由化、グローバル化、情報化および技術革新の潮流のさらなる加速化を受けて、知識を基礎とした経済社会へとさらに大きな進化をとげていくであろう。成熟社会の宿命だと考える。日本企業経営者ならびにビジネス専門的職業人は、こうしたグローバルな大きな進化に対応していくだけでなく、プロアクティブなリーダーシップを発揮して新しい価値を創造していくことが必要である。そのためには、みずから競争力のある新しいビジネス・モデルを構築する能力、イノベーションをする能力、不確実性の中から価値創造を求める決断力が重要である。そのためには、グローバル社会を牽引する人材養成プログラムの展開等が必要となってきた。

本グローバル・ビジネス研究科は、このような視点から、以下に掲げる教育理念や目標に基づいて、進化に対応する知力やその分析スキルを高め、「個の確立」のもとに時代をリードしていくビジネス・プロフェッショナルを養成することを目指す。時代の変化や社会の要請を先取りし、未来に羽ばたく優れた人材を育成するため、そして新しい時代にふさわしい価値を見出し、世界に向けて発信するため、明治大学は、歴史と伝統に安住する

ことなく改革を推進していくというビジョンに基づき、本研究科も高度ビジネス教育社会的基盤として、わが国の経済社会の発展に寄与していく。

## ア グローバル・ビジネス研究科の教育理念

### (ア) 教育理念

グローバル・ビジネス研究科の教育理念は、本学の建学精神である「権利自由」「独立自治」の精神に裏付けられた進取な資質，旺盛なる企業家精神，および企業環境の急激な変化に対応しうる柔軟な能力を備えた高度専門職業人（ビジネス・プロフェッショナル）を養成することにある。

### (イ) 教育目標

グローバル・ビジネス研究科における人材育成の基本目標は、広く世界に目を向けグローバルな視点から経営環境の変化とそれを克服するための経営戦略を提示するとともに、専門的職業人としてのコンピテンシーの飛躍的向上を目指していくことにある。この目標を首都の中心部にある駿河台キャンパスというビジネスパーソンにとっては最良の環境のもとで、達成をしている。なお、「次代を拓き、世界へ発信する大学」におけるビジネススクールとしての明治大学の国際化の流れに沿って、グローバル化への対応を積極的に推進していく。

具体的には、本研究科は、国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成し、多様な国籍の学生が交流する、世界に誇る教育力のある大学院であることを目指し、次の5つの側面に重点を置いた教育を行う。

- a 幅広い視野に立って企業経営に関する基礎的及び専門的知識ならびにスキルを習得し、それを活用できる能力を涵養する。
- b 激動する社会・経済環境，企業環境のなかで積極的に問題を発見し、かつそれを解決していくことに強い意欲を持った人材を養成する。
- c 経済のグローバル化，情報技術の急速な進展に対応できる高度な知識と柔軟な能力を持った人材を養成する。
- d 企業経営の新しい分野に積極的に取り組む意欲を持った人材を養成する。
- e 国際化に対応した英語によるビジネス教育を充実させていく。

## イ グローバル戦略

2008 年度において、学校教育法の規定に基づき、大学基準協会から認証評価を得た際、「海外の大学との連携や国際的に活躍するために必要な英語でのビジネス能力を習得できるような取組を含めた国際化を図ることが望まれる」との指摘が付された。本研究科としても、本学がグローバルコモンとしての位置づけを確立した大学になることに呼応し、国際的な「知識基盤社会」の発展に貢献し、国際社会で活躍する人材を輩出することを目指す。

本研究科としても右流れの中で、グローバル化を進める検討が必要との認識をもっている。グローバル化に向けた調査及びグローバル社会で競争力を持つ人材を育成するためのカリキュラム体系の検討を行ってきた。具体的には、①日本人学生をグロ

ーバル人材に養成する論点、②留学生を積極的に受け入れるという論点、③国際認証評価にも耐える質の向上というグローバル化の論点、④教育国際交流の進展の論点の4つであった。

この論点整理の結果、①英語による講義科目の増設、②国際的なビジネススクールの認証組織である EFMD への加盟と各種会議・セミナー等への参加、③アジアを中心としたビジネススクールの質向上を目指して設立された AAPBS への加盟と各種会議への参加、④EFMD による国際認証の評価項目の整理と具体的な取り組みの検討、⑤ガバナンス研究科との相互履修、⑥海外大学から依頼のあった短期研修プログラムの受入れ、⑦リバティアカデミーによるビジネス英語コース受講料補助、⑧学生の国際交流を目的とした教員引率による短期海外大学院研修体制の整備、など多岐にわたる事業を実施していく。国際認証は、効果的な海外広報にもつながることが期待される。

## 2 教員・教員組織

### (1) 中・長期教員充実計画

グローバル・ビジネス研究科は、開設年度（2004 年度）には専任教員 12 名という専門職大学院設置基準に定められたミニマムの専任教員数で立ち上げとなった。しかし、2007 年度はマーケティング領域の特任教員の採用、また、2008 年度は不動産領域の専任教員の補充をマネジメント領域で行い、2009 年度は未補充となっていた不動産領域の特任教員の採用を行った。

ビジネス・スクールをめぐる外部の競争環境は厳しく、中央大学の教員陣と比べても、教員補充が必要であると考えている。特に 2008 年度は定員割れを起こし、早期の対応が必要となり、研究科の名称に対応した「グローバル化」「国際化」こそが、積極的な差別化戦略であると考え、外国人専任教員を採用するための増員を図った。しかしながら、外部との厳しい競争の中で、「明治大学ビジネス・スクール(MBS)」としてのブランドが社会的に確立されるまでは、教育・研究施設の充実とともに、専任教員スタッフの増員による充実策が必要と考える。志願者の傾向としては、租税法の受講生がここ数年増加しており、今後もその傾向が続くことが見込まれていることから、租税法にかかわる教育の充実させることが不可欠であり、2010 年度及び 2011 年度には同領域において客員教員各 1 名（計 2 名）を増員、2011 年度はマネジメント領域（経営戦略）で専任教員 1 名の増員を行った。

2013 年度は、補充人事 2 名（内 1 名は定年退職、1 名は移籍によるもの）が既に承認されており、同領域による有能な後任者の任用に着手する。

## 3 教育内容・方法・成果

### (1) カリキュラムと教育方法

#### ア グローバル・ビジネス研究科のカリキュラムの特色

明治大学のシンボルとしての位置を保持し、多様な高度専門教育の拠点である駿河台キャンパスにおいて、本研究科は、開講時間帯を平日の夜間および土曜日に設けることにより、勤務条件から生ずる学習機会の制約を緩和して有職社会人にとっていっそう学

習しやすいものになっている。各授業科目の内容は、理論的側面の理解と同時に、実践的かつ具体的なものとし、特に演習やケース・スタディといった双方向の討論形式で行われる。グローバルかつ複合的な視点から問題を把握し分析するとともに、有効な解決策を提示し得るよう指導する。コミュニケーション手段としての語学力の向上を重視する観点から、英語による講義を提供する。理論と実務の関連性のみならず、数量的な分析手法や情報技術の修得も重視し、広く社会科学系の学際的な領域を取り入れた総合的な授業科目を設置する。まさに、幅広い教養を持ち、グローバルな視点に立った人材を養成し、高度な専門性を持って活躍する職業人を輩出していく。

そこで、海外のビジネススクールとの間で国際連携及び国際的な社会連携を目指してスタッフおよび多様な学生層との交流を行い、本研究科が高度専門職業人の養成に向けたビジネス教育の日本、そして、世界的な拠点の一つとして発展させることを狙う。そのため将来においては、外国人専任教員のさらなる採用なども含めて、中・長期的な視点に立った財政措置を講ずる必要がある。このことによって、国際評価と国際競争に耐え得る「世界に発信する大学」に相応しい教育を提供できるように、尽力する。

#### イ 研究指導及び履修指導の方法

グローバル・ビジネス研究科は、有職社会人の様々なニーズに応えるカリキュラムを用意している。「基礎科目群」においては専攻分野の基礎知識を必要とする学生のニーズに応え、専門的かつ実践的科目を中心とする「専門科目群」においては専門知識の習得・高度化を図る。具体的な取り組みとしては、講義科目に「MBA基礎論」を設置し、オムニバス形式で、本研究科での学習の基盤を成すエッセンスを教えている。

グローバル・ビジネス研究科は、「演習科目」及び「ケース・スタディ科目」を重視する。具体的には、徹底した討論と指導教員による個別指導を通じて、それぞれの専門領域におけるプロフェッショナル意識を形成する。多様なケース・スタディを通じて、理論と現実の関わりを理解するとともに、激動する社会・経済環境、企業環境のなかで積極的に問題を発見し、かつそれを解決していく能力を養う。

### 4 学生支援

#### (1) 学生研究室

グローバル・ビジネス研究科の大学院学生研究室は、共同研究室の形態をとるものの、駿河台校舎 14 号館 5 階に十分なスペースを確保している。近年の目覚ましい情報化に対応するインターネット環境を整備するため全座席に PC コンセントを取り付けてある。今後大学院学生が常時 PC を使用し、インターネットによる情報検索や図書館蔵書検索、オンライン・ジャーナル及び外部データベース検索が自由に行うことができるよう各種紹介・指導を行う。

#### (2) 奨学金制度の充実

2009 年度入学者よりグローバル・ビジネス研究科給費奨学金の枠は 5 名から 15 名に増えたが、中央大学など他の有力私立専門職大学院の奨学金制度と比較すると、グロ

ーバル・ビジネス研究科のそれはまだ十分であるとは言えない。他大学のビジネス・スクールとの競争において、奨学金制度の充実、優秀な学生を確保し、明治大学ビジネス・スクールを一流ブランドとして確立させる上で、最も重要な戦略の一つとして位置づける。特に授業料が他大学ビジネス・スクールと比べて割高であるため、その意味でも奨学金の充実は極めて重要である。来年度から当初の要望どおり、一学年20名、合計で40名の給費奨学金枠の確保を求める。

### (3) 学生支援

学生の学会等での研究発表や研究科論集の発行等に関わる予算面での支援体制を整備充実させる。

## 6 教育研究等環境

### (1) 既設研究科ならびに新規専門職大学院との教育研究の連携について

多様な研究科を擁する総合大学としての強みを生かすために、研究科間の連携を強化する。駿河台キャンパスにある文系5研究科のうち、グローバル・ビジネス研究科と関係の深いのは、商学研究科と経営学研究科である。また2005年度に開設された会計専門職研究科とも密接に関係する。

既設研究科の学生が実業界へ進むべくグローバル・ビジネス研究科に進学し、またグローバル・ビジネス研究科の学生が研究職を目指して既設研究科の博士後期課程へ進学している。実際、2006年度以降、毎年グローバル・ビジネス研究科修了生の複数名が商学研究科や理工学研究科に進学している。

さらに会計専門職研究科や理工学研究科に関しては、グローバル・ビジネス研究科の専任教員がファイナンス関連科目を教えるために兼任教員として協力している。

### (2) ガバナンス研究科との連携

専門職大学院ガバナンス研究科と、科目の相互履修を実施している。これは、高度専門職業人育成を目指す両研究科が連携することにより、学生へ多層的な教育サービスを提供している。今後も、これらの相互履修を促進し、相乗効果を狙う。

## 7 社会連携・社会貢献

### (1) 競争力確保と産学官連携について

授業料の割高さにも関わらず他大学ビジネススクールに対して競争優位性を確保していくために、企業や官庁との多様な連携を求めていく予定である。ひとつの形は寄付講座であり、先方負担による兼任講師派遣を依頼し、カリキュラムの充実を図る。これに関して2005年度から3年間にわたり「みずほ証券からのコーポレート・ファイナンスの寄附講座と研究教育促進費と奨学寄附金」を受領することとなった。本件は2013年度をもって終了するが、今後もみずほ証券との関係を維持し、企業セクターの意見をも反映させた授業外事業を展開することになっている。

官庁との関係では、2004年度から2005年度にかけて経済産業省の独立行政法人経済産業研究所と無形資産についての共同研究を行った。また、2007年度から3年間にわた

り、文部科学省委託事業「サービス・イノベーション人材育成推進プログラム」に本研究科の取り組みが選定され、サービス業務の遂行に関して、生産性の向上やイノベーションを実行できるような専門知識と技能をもった人材を育成する教育プログラムの開発を行った。

- (2) 文部科学省科研費においては、基盤研究分野において 2010 年に「不動産資産価格モデルの構築（王京穂専任教授）」、「リスクプレミアム分解による投資行動と株価変動の因果関係に関する研究（乾孝治教授）」、2011 年には「金融リスクの分析モデルの高度化とリスクマネジメントへの応用（刈屋武昭専任教授）」、が採択され、現在に至っている。

今後もグローバル・ビジネス研究科のブランド価値向上をねらって、産官との協働機会を求めていきたい。

- (3) 日本フィナンシャル・プランナーズ協会との連携

グローバル・ビジネス研究科と本協会との間で、2012 年度から、本研究科の指定科目を履修して卒業すれば、実質的に本協会の AFP 資格を取得できる制度を開始した。また、2012 年度後期から、本研究科の指定科目を履修すれば、本協会の継続学習単位に認められる制度を開始した。

## 8 内部質保証

- (1) 「明治大学専門職大学院学則」及び「学校法人明治大学自己点検・評価基本規程」に基づき、グローバル・ビジネス研究科の教育研究上の理念と目的を達成するため、教育研究活動及びその組織・運営について自己点検・評価を実施し、教育研究水準の維持及び向上を図る。

専門職大学院は、学校教育法により 5 年ごとに外部認証評価を受けることが義務付けられており、当研究科は大学基準協会が実施する認証評価に 2008 年に申請し、経営系専門職大学院に適合しているとの評価を受けた。今後は、問題点（検討課題）として挙げられている項目を改善し、専攻の魅力・規模を更に拡大するためには、先行投資が必須であり、大学当局との協力体制をさらに密にすることが望まれるとの指摘を踏まえ、一層努力していく。また、グローバル・ビジネス研究科としては今後もこの基準に沿って自己点検・評価を行っていく予定である。

なお、大学基準協会が実施する認証評価については、現在の認証期限が 2012 年度で満了するため、2013 年度に更新申請を行っている。大学基準協会によると、2013 年度はこれまで実施してきた評価基準を大きく見直す予定であるとのことであり、新たな審査基準を満たせるよう研究科運営及び資料作成に取り組む予定である。

- (2) グローバル・ビジネス研究科は、固有の研究科委員会に自己点検・評価委員会（以下、委員会）を設置し、定められた事項について定期的に自己点検・評価を実施する。委員会は自己点検・評価の結果に基づき報告書を作成し、研究科長を通じて教学自己点検・評価委員会へ提出する。
- (3) 自己点検・評価結果の活用については、グローバル・ビジネス研究科長は点検・評価の結果に基づき具体的な改善案を策定し、次年度の教育・研究計画に反映させる。この

ことにより、自己点検・評価を単なる現状の調査・把握に終わらせることなく、点検→評価→改善案の策定→改革の実施→点検のサイクルにのせている。また、こうして得られた自己点検・評価結果は、来るべき第三者評価機関による評価の際の基礎資料としても活用する。

- (4) 教育面での自己点検・評価体制およびF Dの充実を図る。学生による授業評価アンケートを継続的に実施し、開示・分析・検討を行い、今後の教育の改善に努めるよう教員への徹底を行っている。

## 2. 計画実現のための取り組みについて

### (1) 教員の任用について

計画書にもあるように、これまで明治大学ビジネススクールとしてのブランドを社会的に確立するため、また、ビジネス・プロフェッショナルを養成するために社会人学生からのニーズの高いマネジメント、マーケティング、アカウンティング領域等における専任教員を補充している。また、教員人事は実務家教員を中心に任用しており、実践的な教育のために質・量の確保に努めている。

○2007 年度：マーケティング領域の特任教員 1 名(実務家)

○2008 年度：マネジメント領域の実務家専任教員 1 名(リアルエステート領域の専任教員の定年退職に伴う補充人事をマネジメント領域で実施)

○2009 年度：リアルエステート領域の特任教員 1 名(リアルエステート領域の未補充分、実務家教員)

○2010 年度：グローバル複合領域の実務家専任教員 1 名(外国人教員による英語での授業を担当)、アカウンティング領域の客員教員各 1 名(実務家)

○2011 年度：マネジメント領域の専任教員 1 名、アカウンティング領域の客員教員 1 名(実務家)

○2013 年度：アカウンティング領域において専任教員 1 名(専任教員の定年退職に伴う補充、実務家)

○2014 年度：マーケティング領域の専任教員 1 名、ファイナンス領域の専任教員 1 名(実務家)、アカウンティング領域において客員教員 1 名(それぞれ専任教員の定年退職、移籍、客員教員の任期満了に伴う補充)

### (2) グローバル戦略

本研究科では、上述の「長期・中期計画書」に記載しているように、積極的な差別化戦略として、研究科の名称に対応した「グローバル化」「国際化」が有効であると考え、グローバル戦略を今後、積極的に推進する予定である。既に、外国人専任教員の任用により英語での授業を開始しているが、2013 年度には英語科目を充実させるための兼任教員の新規採用を進めた。これにより2013 年度は、英語科目を 6 科目から 13 科目に増設することができた。また、同年度においてはガバナンス研究科との相互履修(英語科目含む)、リバティアカデミー語学講座受講料助成制度を開始したほか、台湾国立成功大学と台湾国立中興大学のビジネススクール学生の短期研修受入および本研究科から国立成功大学へ教員および学生を派遣する短期海外研修も実施した。

2014 年度には、秋季入学者に配慮して 3 つの英語科目を春・秋学期同一科目開講する。また、

海外短期研修を実施する科目の設置及び海外大学（タイ、台湾、マレーシア、インドネシア等を予定）との提携により、希望する学生全員が参加できる海外短期集中科目制度の構築を推進しているほか、台湾における数校のビジネススクールから短期研修を受け入れる予定である。なお、2015年度には英語科目1科目を必修することを検討している。教員の海外論文については、意識の向上を図ることが必要と考えている。

なお、本研究科は2012年度に国際ネットワーク構築を目的としてAAPBSやEFMDに入会した。AAPBSは、アジア大洋州地域におけるビジネスやマネジメント教育における質の向上を目的として、2004年に組織された機関で、日本およびアジア大洋州の21ヶ国130以上のビジネススクールが会員となり、情報交換や相互交流を深めている。EFMDは、ビジネスマネジメント教育機関の品質を評価する国際的な評価機関で、同機関は国際認証である「EQUIS (European Quality Improvement System)」等を授与している。また、マネジメント開発に携わる教育機関と実業界とのネットワーク形成および情報提供、継続的品質改善なども行う、ヨーロッパを起点とする国際機関である。これらの国際機関に参加することで、海外ビジネススクールにおける最新の教育研究活動に関する情報を収集し、本研究科のカリキュラムや教育方法に取り入れると同時に、国際機関の認証評価を取得する。このことで、本研究科のブランド力の向上や他校との積極的な差別化を図っている。2014年度には、EFMDのビジネススクール国際認証であるEPASの申請（2016年度取得予定）を行う予定である。

#### 【国際機関定例会等参加実績】

| 日程              | 名称                                             | 渡航先      | 参加者              |
|-----------------|------------------------------------------------|----------|------------------|
| 2012年4月日～15日    | 2012EFMD EQUIS/EPAS Accreditation seminar      | 香港       | 専任職員1名           |
| 2012年6月28日～29日  | AAPBS Academic Conference 2012                 | シンガポール   | 専任教員2名<br>専任職員1名 |
| 2012年11月27日～28日 | AAPBS Annual meeting 2012                      | クアラルンプール | 専任教員3名<br>専任職員1名 |
| 2013年1月31日～2月1日 | 2013 EFMD Deans & Directors General Conference | イスタンブール  | 専任教員1名           |
| 2013年5月9日～5月10日 | AAPBS Academic Conference 2013                 | 香港       | 専任教員2名<br>専任職員1名 |
| 2013年6月9日～6月11日 | EFMD Annual conference 2013                    | ベルギー     | 専任教員1名           |
| 2013年7月4日～7月5日  | EFMD EPAS Seminar                              | 香港       | 専任教員1名           |

#### <根拠資料>

- 1-25-18 2014年度教育・研究に関する長期・中期計画書
- 1-25-19 2014年度教育・研究に関する単年度計画書
- 1-25-6 グローバル・ビジネス研究科 2014年度時間割

- 1-25-7 成功大学への研修受入承諾書
- 1-25-8 成功大学への訪問依頼
- 1-25-9 2013 年度後期リバティアカデミー語学講座助成制度募集要項
- 1-25-20 AAPBS 入会受入レター
- 1-25-21 EFMD 入会受入レター

## 【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

### 1. 検討及び改善が必要な点

本研究科は、ビジネス・プロフェッショナルを目指す社会人の人材高度化教育基盤として企業の価値創造活動に貢献することを目指し、「ビジネスの真髄がわかる」人間を育成することを設置目的としている。

また、本研究科の理念、目的を実現するために、多様な社会と個人のニーズに対応して、企業経営の基本知識と基本スキル、問題発見・対応能力とそのスキル、イノベーション能力とそのスキルを修得させ、「知識とリスクの時代」にプロアクティブに対応できる人材を育成し、もって価値創造の源泉としての知的人的資本の高度化に寄与するよう独自のプログラムを展開している。

その特徴の第一は、プロフェッショナルにふさわしい約 170 科目に及ぶ体系的かつ実践的で経営系専門職大学院として必要な全ての領域を網羅する 6 領域において、豊富な科目群を提供していることである。また、有職社会人に対応するため、演習科目やケース・スタディ科目を領域ごとに取り入れ、双方向のコミュニケーションを可能とするディスカッションを重視した科目を多数開講することで教育効果を高める工夫をしている。カリキュラムについては、毎年、科目の見直しを行い、新しい事象に適應する科目を積極的に整備している。

第二の特徴は、グローバル人材育成を目指していることにある。本研究科が目指すグローバル人材教育は、ビジネスにおけるコアコンピタンスとしてグローバルに通用する能力開発であり、本研究科の名称「グローバル・ビジネス」はこの理解に基づいている。したがって、本研究科では在学学生をグローバル人材に養成すること、国際的な観点から国際認証評価にも耐える質の向上を目指すという観点に基づくグローバル化を意味する。このため、外国人専任教員による英語での授業に加え、外国語科目の更なる充実を目指している。また、ビジネススクールの国際機関に入学し、海外ビジネススクールとの交流を積極的に進め、プログラム改善のための情報収集や将来における国際認証評価獲得のための準備を進めている。

第三の特徴は、常に変化するビジネス環境に対応して自らの知識・能力を高めるため、修了生の生涯学習をサポートする体制を整えていることである。科目等履修制度や MBS シンポジウム、各種勉強会・セミナーなどへの参加を通して、修了生が常に学ぶことのできる場を提供している。

本研究科はこれまで、これらの特徴を更に発展・進化させるべく、専任教員・特任教員の任用、カリキュラムの改善を通して、社会的な要請に合致した人材の育成に努めてきており、このような取り組みこそが、教育目標の実現に向けて大きく作用しているものと判断している。

今後は、本研究科の名称の「グローバル」に相応しい国際化戦略を更に強化・遂行していくための体制を整え、長・中期ビジョンに基づいてカリキュラムの改善、学生支援、内外との連携強化等の諸方策を具体的に実行し、計画を着実に実現していくことが課題である。

## 2. 改善のためのプラン

今後、上記に挙げた課題改善、中長期計画の実現のために、以下のような具体化方策をとる。

### (1) グローバル戦略の強化

引き続き、AAPBS と EFMD のワークショップや総会に参加しメンバーとして活動することは、本研究科が国内外のビジネススクールの中で高く認知されていくためには必要不可欠な条件である。また、国際機関の認証を将来取得することで国際的な認知度向上、ブランド価値向上を図り、本研究科の目指すグローバル化を実現する体制を整える。このため、英語科目のさらなる増設に加え、日本人学生の英語力強化を支援する制度の構築を進めていく必要がある。

### (2) 予算措置

上記のグローバル戦略の強化策は、新規でかつ大きな試みになることから、本研究科として積極的に取り組んでいくが、実現に向けて教学・財政面での全学的な取り組みが必要である。そのためには、国際機関での活動も含めた国際化戦略として継続的予算措置が必要である。予算措置による財政的な裏付けに基づいた計画を着実に実行していきたい。国際化の必要予算は、大学当局に対し当研究科が政策的経費として要求書を提出するものである。2014 年度において、大学当局から国際認証取得申請のための必要予算が配分されたことから、本研究科の国際化の努力について大学当局の理解が得られていると考えている。大学が国際化を推進していることから、それを背景に今後も本研究科の国際化事業への理解を得られるように各方面へ継続的に折衝を行っていくことが重要である。また、大学の国際化方針との整合性についても、常に意識して今後とも取り組んでいく。

### (3) アドバイザリーボードの設置

2013 年度に実施された大学基準協会による認証評価の検討課題で指摘された点でもあるので、速やかに、中長期戦略やカリキュラムへのアドバイザーとして、また、外部評価の機関として、アドバイザリーボードを設置した。

## 2 教育の内容・方法、成果等

### (1) 教育課程等

#### 項目 4：学位授与方針

各経営系専門職大学院は、固有の目的に則して、学習成果を明らかにするため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を立てることが必要である。

<評価の視点>

2-1：学位授与方針は明文化され、学生に周知されていること。〔F 群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 学位授与方針

本研究科は目指すべき人材像とそのための具体的到達目標の 2 点で構成される学位授与方針を以下のとおり定めている。また、これらについては、教授会、専門職大学院委員会、学部長会等の学内審議を経て機関決定されているとともに、毎年、社会の要請に即した内容となるよう見直しを行っている。

## 【ディプロマ・ポリシー】

### 1) 目指すべき人材像

現代の企業の経営環境は、自由化、情報化、技術革新、グローバル化の中にあり、知識を基礎とした経済の進化の大きな潮流の中で、企業をめぐる競争はますます激しくなっています。進化は企業のコアコンピタンスやビジネスモデルの陳腐化リスクを高めています。現代は知識の競争の時代であり、人的資源の耐えざる高度化が企業のみならず社会のあらゆる側面で必要な時代です。本研究科は企業や組織にイノベーションを巻き起こし、価値創造に貢献できるビジネス・プロフェッショナルとしての高度専門職業人の養成を目的としています。

### 2) そのための具体的到達目標

本研究科は、企業や組織の基本コンセプトは価値を創りだすものと毀損するものへの対応能力であるとみて、その開発を目指しています。先進性と総合性と実践性を持つカリキュラムのもとに、企業経営に関する戦略的思考法並びに専門的・実践的知識及びスキルを習得させ、それを高い倫理性のもとに活用できる能力を涵養します。特に社会や個人の多様なニーズに柔軟に対応して、経営の基本知識とスキル、問題発見・対応能力とそのスキル、イノベーション能力とそのスキルを習得させることを目標としています。具体的には、企業の経営管理、マーケティング、ファイナンス、財務・管理会計、税務、不動産運用に関する科目を設置することによって、これらを総合するトップマネジメントにかかわる起業家や各種コンサルタントを育成します。更に、非営利組織に関しても上記の能力やスキルに熟達した経営の専門家の育成も目指しています。特に本研究科では、各専門分野の科目をバランスよく履修するとともに、各人の個性に応じて特定の専門分野を深く掘り下げて学習し、社会や企業で役立つ実践的知識を習得するとともに、理論学習においても博士後期課程への進学も可能な水準まで到達することを目標としています。

## 2. 周知方法

本方針は便覧やシラバスに明文化し、新入生ガイダンス等において学生に対して十分な周知を行っている。また、これらの情報をホームページでも公開し、一般社会へも周知している。

### <根拠資料>

2(1)-25-1 2013 年度第 13 回教授会議事録（審議事項 12）

1-25-4：3 頁 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度シラバス

1-25-5：5 頁 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度便覧

1-25-2：4 頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック

－ グローバル・ビジネス研究科ホームページ「学位授与方針」

[http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional\\_dp.html](http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional_dp.html)

## 項目 5：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）を果たすためにも、学位授与方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を立てることが必要である。また、その方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。更に、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

<評価の視点>

2-2：理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。（「専門職」第6条）〔F群、L群〕

(1) 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。

(2) 経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。

(3) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。〔F群〕

2-4：固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

### <現状の説明>

#### 1. カリキュラムポリシー

本研究科では、①教育課程の理念、②教育課程の構成、③教育課程の特徴の3点からなるカリキュラムポリシーを学位授与方針同様に、教授会、専門職大学院委員会、学部長会等の学内審議を経て機関決定している。便覧やシラバスに明記することで学生に対して十分な周知を行うとともに、右方針はホームページでも公開し一般社会へも広く明らかにしている。

#### 【カリキュラムポリシー】

##### 1) 教育課程の理念

本研究科では、高い倫理感と深い責任感を持ちつつ実践的に社会に貢献できる高度専門職業人を育成します。

##### 2) 教育課程の構成

本研究科の入学志望者は各職場で高度の問題意識を持った人材ではありますが、多様な背景をもち各専門知識の深度は大きく異なります。そのために本研究科では基礎科目を設け、学生の基礎学力の育成を試みています。更に基礎科目を固めたうえでマネジメント、マーケティング、

ファイナンス、会計・税務、不動産、グローバル複合領域に関する科目に取り組むことが期待されています。各領域では理論科目とケースによる学習を行う科目、演習科目が組み合わされています。効率的に理論を学び、最新の最先端の事例に取り組み、各自が自発性を持って企業や組織の抱える課題を普遍的なものに洗練させ、理論化したうえで解決することができるように、カリキュラムが構成されています。

### 3) 教育課程の特長

各科目の担当者は専門の研究者のほか、実践的知識を備えた企業経営者やアナリストなどの実務家を起用しています。授業の方法は、少人数教育、双方向・多方向、ケース・スタディ、英語講義などを最も効率的に柔軟に組み合わせています。修了には修士論文に相当する論文を課しており、そのために各自の興味ある主題に対して徹底した討論と個別指導を通じて、単に論文作成能力だけでなく思考能力や分析能力を高めます。このようなカリキュラムと指導を通じて博士後期課程への進学にも備えることが可能となります。また本研究科では進化を続けるビジネス、テクノロジーや学問に適応できるように卒業後も科目等履修制度と同窓会制度により、生涯学習と知識のリファインを続けていくことが保障されています。

## 2. 科目編成

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識を教授するという視点から、経営の機能分野のほぼ全てを網羅する多様な科目（ファイナンス、グローバル複合、リアルエステート、マネジメント、アカウンティング、マーケティングの6つの領域の各々の基礎から応用までの多種類の科目）を170科目以上揃えている。それらの科目は、基礎科目群、専門科目群、論文演習の3つに分かれており、基礎科目群では経営を学ぶための基礎知識を得ること、専門科目群では経営の機能分野の各々について専門的かつ先端的な知識を得ること、論文演習ではより深い知識を身に付け、これを修士論文にすることを目的としている。在学生はそれら科目の中から、想定するキャリアパスに応じて専門科目を領域横断的に広く学ぶ、あるいは特定の領域について深く学ぶ、というように個人の指向・目的に応じて体系的に学ぶことが可能なカリキュラムとなっている。また、学生への履修指導の一環として、領域ごとに標準的な履修モデルを提示している。

また、各専門領域における主要科目については、講義科目のほかに演習科目を設置して、理論学習とともに思考力、分析力を養成できるような構成となっている。加えて、ケース・スタディ、ワークショップといった科目ではグループディスカッションを重視し、MBA人材へ社会が要請する、ビジネス問題を解決する能力や、コミュニケーション能力の涵養を目指している。更に、専任教員である実務家教員以外にも、産業界から兼任講師、客員教授や特別招聘教授を積極的に招聘しビジネス事象の新しい動向を学生が学べるようにしている。カリキュラムの見直しは毎年、カリキュラム委員会、研究科執行部会、そして教授会で行っている。そのカリキュラムの適切性を検討する前提として、「先進性・総合性・実践性」の概念のもとに、産業界と学生のニーズの両方に対応するよう教授会等で議論を行い決定している。

### (1) 基礎科目群

標記科目群には、限られた領域の専門知識にとらわれることなく、幅広い視野に立って企業経営や業務に必要とされる新しい知識や技術を習得することができるように全24科目を設置して

いる。基礎科目の履修により、専門科目を履修する上で必要となる基本的に知識を習得するだけでなく、計量的・制度的・行動的な分析手法も習得することが可能である。幅広い知識を持ったビジネス・プロフェッショナルを育成するために、修了までに基礎科目群から3科目(6単位)を必修としている。また、学生がMBAの全分野の基礎知識を身につけつつ、広範な学問領域に興味を持つことを目的として、2012年度から1年次の配当科目として、全専任教員が1回ずつ講義するオムニバス形式の「MBA基礎論」を開講している。なお、これまで基礎科目は主に4月入学の新入生を対象として、ほとんどが春学期に開講されていたが、2014年度から秋季入学の新入生に配慮し、基礎科目4科目を春学期と秋学期に同一科目開講することとした。

| 基礎科目群         |        |                  |               |
|---------------|--------|------------------|---------------|
| MBA 基礎論       | 流通論    | ファイナンス基礎論        | ミクロ経済学        |
| マネジメント入門      | 基礎会計   | ファイナンスのための数理基礎   | 国際金融論         |
| オペレーション入門     | 財務会計論  | コーポレート・ファイナンス基礎論 | マーケティング・データ解析 |
| ゲーム論と企業戦略     | 管理会計論  | ビジネス・データ解析       | 金融工学入門        |
| 社会心理学         | 税務会計入門 | ポートフォリオ論         | 不動産基礎         |
| ベーシック・マーケティング | 租税法概論  | マクロ経済学           | グローバル・ビジネス研究I |

## (2) 専門科目群

各職業領域における専門的な知識・スキルの高度化を図るだけでなく、将来の企業経営や業務に必要とされる新しい知識や技術を習得することができるよう約150科目を設置している。演習科目やケース・スタディの科目では、グループ討論や個別指導を通じて専門領域でのプロフェッショナルな意識を醸成しつつ、問題発見・解決能力を涵養する。これらを通して、自らの職業の専門領域に対する明確な問題意識を形成することが可能となる。専門科目群は以下の6つの領域から構成されている。

### ①ファイナンス領域

コーポレート・ファイナンスや税務戦略の専門性をはじめとした企業ファイナンスの科目、アセットアロケーションや投資信託・年金分析や証券投資分析についての科目、金融リスクマネジメントやリスクファイナンスなどの銀行・保険関係、金融市場・金融商品などの知識、金融工学を基礎とした金融価格理論や派生商品や証券化に関する科目を設置している。

### ②グローバル複合領域

ビジネスの世界では専門性の融合化が進んでいる。この領域は複数の専門性が関係した領域である。エンタープライズ・リスクマネジメントなどリスク管理・内部統制・経営に関する科目、新しい価値創造源としての知的資本・無形資産・CSR経営に関する科目、進化に対応する企業戦略としてのリアルオプション論などに加えて、グローバル化に対応した英語科目グローバル・ビジネス・スタディ、ビジネス・コミュニケーションなどを設置している。

### ③マネジメント領域

起業家精神・企業倫理や、異文化関係を視野においた人的資源管理、状況に応じた組織変革・経営管理、新しい知識創造といったマネジメントに関する課題を既存の理論や発想から脱却し、ブレークスルーを行える実践的手法と思考法を身につけたマネージャーを目指す。

### ④アカウンティング領域：

この領域では、国内外の基準に基づいたグローバル会計人の育成を目指している。会計基準の国際化や金融・資本市場のグローバル化に対応した科目を設置して、新しい会計基準に基づいた企業評価の方法、外部投資家の意思決定問題や経営戦略遂行上の会計情報の活用、国際課税のあ

り方、グローバルな会計基準のあり方などを学ぶ。

# ⑤マーケティング領域

急激に変化する企業環境に柔軟に対応しうる能力を備えたマーケティングの専門職業人養成を目指し、消費者の反応過程や態度変容の予測対応、企業間取引における管理、流通過程の全体像の把握能力、企業成長のための戦略マーケティング策定、eコマースの進展など実務に即した理論とスキルを学ぶ。

# ⑥リアルエステート領域：

この領域では、不動産価値評価スキルや企業経営における不動産活用スキルの育成を目指している。不動産鑑定評価・不動産鑑定実務をはじめとする不動産価値評価、プロパティ・マネジメントに関連する科目、また企業の不動産の有効利用法や不動産が経営に与えるファイナンス・オプションや証券化、都市開発論などの科目が設置されている。不動産鑑定士やコンサルタント、不動産市場アナリスト、不動産ファンドや不動産投資信託のアレンジャーあるいは企業不動産マネージャーなどを目指すことができる。

| ファイナンス領域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | グローバル複合領域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | マネジメント領域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コーポレート・ファイナンス<br>株価値リユエーションモデル<br>エクイティ・インベストメント<br>金利・債券分析論<br>派生商品の基礎<br>派生商品(演習)<br>金融市場分析論<br>金融市場分析論(演習)<br>数理ファイナンス論<br>金融リスク・マネジメント<br>金融リスク・マネジメント(演習)<br>金融商品の基礎<br>金融商品(演習)<br>証券化技術<br>証券化関連法<br>アセット・アロケーション論<br>アセット・アロケーション論(演習)<br>年金マネジメント<br>パーソナルファイナンス<br>行動ファイナンス論<br>M&A分析<br>ファイナンシャル・サービス・イノベーション<br>金融商品取引法入門<br>金融論<br>ファイナンスのためのVBA入門<br>金融データ解析<br>中国経済事情<br>ケース・スタディ(ファイナンス)<br>グローバル・ビジネス研究Ⅱ | リアル・オプション論<br>エンタープライズ・リスクマネジメント<br>無形資産経営論<br>知的資本戦略論<br>人的資産価値経営<br>事業リスク・マネジメント<br>企業戦略論Ⅰ<br>企業戦略論Ⅱ<br>CSRと企業経営<br>グローバル経営<br>グローバルCRE(企業不動産)戦略論<br>グローバル・ビジネス・スタディ<br>ビジネス・コミュニケーション<br>ウィズダム・リーダーシップ<br>ウィズダム・リーダーシップ(演習)<br>マーケティング・イノベーション<br>グローバル消費者価値とライフスタイル<br>多文化チームマネジメント<br>ビジネス・プレゼンテーション・スキル<br>グローバル・ビジネス研究Ⅲ | 経営戦略<br>競争市場戦略<br>スタートアップビジネス<br>戦略マネジメント<br>マネジアル・エコノミクス<br>ファミリービジネス<br>交渉分析<br>交渉分析(演習)<br>アントレプレナーシップ<br>企業法務<br>経営組織論<br>組織行動論<br>ヒューマン・リソース・マネジメント<br>ヒューマン・リソース・マネジメント(演習)<br>人材育成論<br>キャリア開発<br>コーポレート・ガバナンス<br>Essentials of Commerce<br>経営史<br>企業倫理<br>ナレッジ・マネジメント<br>ナレッジ・マネジメント(演習)<br>自己表現<br>オペレーション<br>情報システム<br>情報システム(演習)<br>ネットビジネス<br>プロジェクト・マネジメント<br>サプライチェーン・マネジメント<br>ビジネスデザイン<br>ヘルスケア経営戦略論<br>ケース・スタディⅠ(マネジメント)<br>ケース・スタディⅡ(マネジメント)<br>ケース・スタディⅢ(マネジメント)<br>ケース・スタディⅣ(マネジメント)<br>グローバル・ビジネス研究Ⅴ |

| アカウンティング領域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | マーケティング領域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | リアルエースト領域                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業分析<br>企業分析(演習)<br>非営利組織の会計<br>非営利組織の会計(演習)<br>経営戦略会計Ⅰ<br>経営戦略会計Ⅰ(演習)<br>経営戦略会計Ⅱ<br>経営戦略会計Ⅱ(演習)<br>国内租税法<br>国内租税法(演習)<br>国際租税法<br>国際租税法(演習)<br>法人税法<br>国際会計論<br>中小企業の会計<br>会計監査論<br>業績評価会計<br>企業評価論<br>キャッシュ・フロー・マネジメント会計<br>株式公開と会計<br>実践M&A<br>社内コンサルティング・トレーニング<br>管理会計実務<br>税務会計<br>ケース・スタディⅠ<br>(アカウンティング)<br>ケース・スタディⅡ<br>(アカウンティング)<br>ケース・スタディⅢ<br>(アカウンティング)<br>ケース・スタディⅣ<br>(アカウンティング)<br>グローバル・ビジネス研究Ⅵ | マーケティング環境分析<br>消費社会論<br>グローバル・マーケティング<br>戦略マーケティング<br>戦略マーケティング(演習)<br>マーケティング競争<br>マーケティング競争(演習)<br>サービス・マーケティング<br>サービス・マーケティング(演習)<br>ヘルスケア・マーケティング<br>ヘルスケア・マーケティング(演習)<br>e-マーケティング<br>消費者行動論<br>広告論<br>ブランド・マーケティング<br>グローバル・マーケティング・コミュニケーション<br>ビジネス・マーケティング<br>流通マネジメント<br>サービス・マネジメント<br>サービス・マネジメント(演習)<br>CRM(データ・マイニング)<br>ロジスティクス論<br>マーケット・リサーチ<br>マーケティング・ワークショップⅠ<br>マーケティング・ワークショップⅡ<br>ケース・スタディⅠ<br>(マーケティング)<br>ケース・スタディⅡ<br>(マーケティング)<br>ケース・スタディⅢ<br>(マーケティング)<br>グローバル・ビジネス研究Ⅶ | 不動産金融工学<br>不動産ファイナンス論<br>ストラクチャード・プロジェクト・ファイナンス<br>不動産開発論<br>都市計画論<br>不動産私法・税制<br>不動産投資論<br>プロパティ・マネジメント論<br>不動産鑑定評価<br>空間経済分析<br>不動産市場分析<br>不動産価格分析論<br>不動産プロフェッショナルサービス論<br>CRE(企業不動産)マネジメント<br>不動産価値評価の諸問題<br>ケース・スタディⅠ<br>(リアルエースト)<br>ケース・スタディⅡ<br>(リアルエースト)<br>グローバル・ビジネス研究Ⅳ |

### (3) 論文演習

本研究科では学位取得のための修了要件の一つとして専門職成果報告書の作成と提出を求めている。論文は学術的な立場からのリサーチペーパーに限らず、業界や職場の問題についての調査分析、職業上あるいは将来必要となる技術についての分析、検証や業務への応用方法をまとめたものなど多様な形態を認めている。論文指導では、各々の興味ある問題に対して徹底した討論と個別指導を通して、単に論文作成能力だけでなく、思考方法や分析能力を高めることを目指している。論文審査については、グローバル・ビジネス研究科便覧の「修士学位（専門職）請求論文について」及び、「グローバル・ビジネス研究科 専門職成果報告書審査内規」に従い、厳正に審査される。

なお、学生が自身の研究領域にあった指導教員を選択できるよう、指導教員決定のための説明会やMBA基礎論で全ての研究科専任教員によるオムニバス形式の授業を実施している。また、博士後期課程へ進学希望の学生には、あらかじめ指導教員に申し出させ、博士後期課程進学に対応した指導を行っている。

### (4) 履修モデル・履修指導

本研究科の学生は主として有職社会人であるため、学生の年齢、所属企業によって専門的な経験・知識水準は大きく異なる。そのため、本研究科では、個々の学生が目指すキャリアパスに応じた標準的な履修モデルを設定しており、それをガイドブックに掲載し、オープンキャンパス、入学ガイダンスでも説明をしている。また、入学前に推薦課題図書リストを送付し、入学後の授業が効果的なものになるよう備えさせている。

また、2年間の限られた時間を使って、効率的な学習が可能となるよう入学前に専任教員と1対1で個別の履修指導を行っている。この個別履修指導は、毎年、入学前の3月下旬の土曜日に指導日を設定し、入学予定者が希望する専任教員と面談できる機会を設けている。予定日に参加できな

い学生については、個別に専任教員とアポイントを取って別の日時に面談ができるよう配慮している。

(2014 年度版ガイドブックより抜粋)

#### 企業財務のスペシャリストを目指す

|      | 前期                                                                            | 後期                                                                          |      | 前期                                                                       | 後期                                                          |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 1 年次 | ファイナンスのための数理基礎<br>金融市場分析論<br>事業・リスクマネジメント<br>基礎統計学<br>金融工学入門<br>株価バリュエーションモデル | コーポレート・ファイナンス<br>金利・債券分析論<br>ポートフォリオ論<br>エンタープライズ・リスクマネジメント<br>金融リスク・マネジメント | 2 年次 | 年金マネジメント<br>不動産ファイナンス論<br>金融商品の基礎<br>証券化技術<br>ケース・スタディ(ファイナンス)<br>論文演習 I | M&A分析<br>リアル・オプション論<br>企業戦略論Ⅱ<br>知的資本戦略論<br>証券化関連法<br>論文演習Ⅱ |
|      | 前期12単位                                                                        | 後期10単位                                                                      |      | 前期12単位                                                                   | 後期12単位                                                      |
|      |                                                                               | 合計22単位                                                                      |      |                                                                          | 合計24単位                                                      |
|      |                                                                               |                                                                             |      |                                                                          | 総計46単位                                                      |

#### 創造力豊かなマネージャーを目指す

|      | 前期                                                                        | 後期                                                              |      | 前期                                                                    | 後期                                                                                          |
|------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 年次 | マネジメント入門<br>オペレーション入門<br>財務会計論<br>管理会計論<br>ナレッジ・マネジメント<br>ナレッジ・マネジメント(演習) | サービス・マネジメント<br>組織行動論<br>情報システム<br>情報システム(演習)<br>グローバル・ビジネス・スタディ | 2 年次 | 経営組織論<br>ヒューマン・リソース・マネジメント<br>ヒューマン・リソース・マネジメント(演習)<br>企業倫理<br>論文演習 I | 人材育成論<br>オペレーション<br>戦略マネジメント<br>CSRと企業経営<br>ケース・スタディⅠ(マネジメント)<br>ケース・スタディⅡ(マネジメント)<br>論文演習Ⅱ |
|      | 前期12単位                                                                    | 後期10単位                                                          |      | 前期10単位                                                                | 後期14単位                                                                                      |
|      |                                                                           | 合計22単位                                                          |      |                                                                       | 合計24単位                                                                                      |
|      |                                                                           |                                                                 |      |                                                                       | 総計46単位                                                                                      |

#### グローバルトップ経営・戦略企画のプロフェッショナルを目指す

|      | 前期                                                                                             | 後期                                                               |      | 前期                                                                                        | 後期                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 1 年次 | コーポレート・ファイナンス基礎論<br>無形資産経営論<br>事業リスクマネジメント<br>経営戦略Ⅱ<br>企業戦略論Ⅰ<br>グローバル発想とリーダーシップ・スキル<br>マクロ経済学 | 金融商品取引法入門<br>グローバル経営<br>エンタープライズ・リスクマネジメント<br>事業リスク分析法<br>企業戦略論Ⅱ | 2 年次 | 戦略的マーケティング<br>戦略的マーケティング(演習)<br>企業法務<br>実践M&A<br>マネジアルエコノミクス<br>マネジアルエコノミクス(演習)<br>論文演習 I | M&A分析<br>サプライチェーン・マネジメント<br>リアルオプション論<br>戦略マネジメント<br>グローバル・マーケティング<br>論文演習Ⅱ |
|      | 前期14単位                                                                                         | 後期10単位                                                           |      | 前期14単位                                                                                    | 後期12単位                                                                      |
|      |                                                                                                | 合計24単位                                                           |      |                                                                                           | 合計26単位                                                                      |
|      |                                                                                                |                                                                  |      |                                                                                           | 総計50単位                                                                      |

#### マーケティングのマネージャーを目指す

|      | 前期                                                                         | 後期                                                               |      | 前期                                                                                                         | 後期                                                                                                        |
|------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 年次 | ベーシック・マーケティング<br>マネジメント入門<br>サービス・マーケティング<br>流通論<br>消費者行動論<br>ビジネス・マーケティング | マーケティング本質論<br>流通マネジメント<br>サービス・マネジメント<br>ゲーム論と企業戦略<br>マーケット・リサーチ | 2 年次 | グローバル・マーケティング・コミュニケーション<br>マーケティング環境分析<br>ブランド・マーケティング<br>マーケティング・ワークショップⅠ<br>ケース・スタディⅠ(マーケティング)<br>論文演習 I | グローバル・マーケティング<br>サプライチェーン・マネジメント<br>マーケティング・ワークショップⅡ<br>ケース・スタディⅡ(マーケティング)<br>ケース・スタディⅢ(マーケティング)<br>論文演習Ⅱ |
|      | 前期12単位                                                                     | 後期10単位                                                           |      | 前期12単位                                                                                                     | 後期12単位                                                                                                    |
|      |                                                                            | 合計22単位                                                           |      |                                                                                                            | 合計24単位                                                                                                    |
|      |                                                                            |                                                                  |      |                                                                                                            | 総計46単位                                                                                                    |

#### 不動産のスペシャリストを目指す

|      | 前期                                                                     | 後期                                                                   |      | 前期                                                                                             | 後期                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 1 年次 | 不動産基礎<br>ファイナンスのための数理基礎<br>金融工学入門<br>不動産鑑定評価<br>不動産ファイナンス論<br>不動産価格分析論 | CRE(企業不動産)マネジメント<br>不動産投資論<br>プロパティ・マネジメント論<br>不動産価値評価の諸問題<br>不動産開発論 | 2 年次 | 不動産私法・税制<br>ケース・スタディ(リアルエステート)<br>証券化技術<br>財務会計論<br>ストラクチャード・プロジェクト・ファイナンス<br>空間経済分析<br>論文演習 I | 不動産市場分析<br>不動産金融工学<br>ポートフォリオ論<br>リアル・オプション論<br>論文演習Ⅱ |
|      | 前期12単位                                                                 | 後期10単位                                                               |      | 前期14単位                                                                                         | 後期10単位                                                |
|      |                                                                        | 合計22単位                                                               |      |                                                                                                | 合計24単位                                                |
|      |                                                                        |                                                                      |      |                                                                                                | 総計46単位                                                |

#### 会計・財務・税務のプロフェッショナルを目指す

|      | 前期                                                                       | 後期                                                 |      | 前期                                                                                        | 後期                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 1 年次 | 財務会計論<br>租税法概論<br>管理会計論<br>会計実務<br>国内租税法<br>キャッシュフロー・マネジメント会計<br>経営戦略会計Ⅰ | 中小企業の会計<br>国際租税法<br>国際租税法(演習)<br>業績評価会計<br>経営戦略会計Ⅱ | 2 年次 | ケース・スタディⅠ(アカウンティング)<br>社内コンサルティング・トレーニング<br>国際会計論<br>ビジネス・ゲーム<br>会計監査論<br>実践M&A<br>論文演習 I | ケース・スタディⅡ(アカウンティング)<br>ケース・スタディⅢ(アカウンティング)<br>非営利組織の会計<br>論文演習Ⅱ |
|      | 前期14単位                                                                   | 後期10単位                                             |      | 前期14単位                                                                                    | 後期8単位                                                           |
|      |                                                                          | 合計24単位                                             |      |                                                                                           | 合計22単位                                                          |
|      |                                                                          |                                                    |      |                                                                                           | 総計46単位                                                          |

### 3. 科目等履修生制度

社会一般の生涯学習の推進を図ることを目的とし、本研究科では基礎科目に限り、科目等履修生を対象として学習の機会を提供している。また、修了生の生涯学習推進の観点から、修了後も本研究科で新たな知識を習得し、在学時に学んだ知識のブラッシュアップを積極的に支援するため、2011 年度より修了生の履修料を半額（1 単位：18,000 円）に下げた。2012 年度から修了生に

限って専門科目も履修できる制度に見直し、修了生の金銭的負担の軽減及び教育機会の拡充に取り組んでいる。

なお、上記取組の結果、修了生の科目等履修人数は以下の通り推移している。

| 年度      | 一般履修者数 | 修了生履修者数 | 合計   |
|---------|--------|---------|------|
| 2009 年度 | 7 人    | 8 人     | 15 人 |
| 2010 年度 | 3 人    | 8 人     | 15 人 |
| 2011 年度 | 6 人    | 22 人    | 28 人 |
| 2012 年度 | 6 人    | 15 人    | 21 人 |
| 2013 年度 | 10 人   | 21 人    | 31 人 |

#### 4. カリキュラムの見直し

現代経営の専門領域を広くかつ深く学ぶことができるよう「先進性と総合性」をもつカリキュラムを充実させるべく、毎年、カリキュラムの改善に取り組んでいる。2013 年度までは、執行部が中心となり原案作成（MBA 基礎論設置時など）を行い、教授会で次年度授業計画を立案する際に教員全員でカリキュラムの見直し、科目の新規開設・廃止について審議・決定している。

2014 年度以降は、大きくカリキュラムを見直すため、毎月の教授会前に定期的にカリキュラム検討委員会を開催している。

過年度のカリキュラムの改訂は以下の通りである。現行では、2 年連続で受講者数が 2 名以下の授業科目については隔年開講とする経過措置を講じた後、受講者が増加しない場合は、ニーズがないと判断して科目を廃止することとしている。

| 年度      | 新規開設科目                                                                                                                                            | 名称変更                                                       | 廃止科目                   |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2010 年度 | 社会心理学<br>イノベーション論<br>ファイナンスのための V B A 入門<br>ビジネス・データ解析<br>年金と保険の A L M<br>資産運用の R & D<br>不動産プロフェッショナルサービス論<br>C R E (企業不動産) マネジメント<br>不動産価値評価の諸問題 | 会計基準論→会計実務                                                 | 不動産価格分析論<br>(演習)       |
| 2011 年度 | 人的資産価値経営                                                                                                                                          |                                                            |                        |
| 2012 年度 | M B A 基礎論<br>ファイナンス基礎論<br>コーポレート・ファイナンス基礎論<br>企業戦略論Ⅱ<br>グローバル C R E (企業不動産) 戦                                                                     | 数理ファイナンス論Ⅰ<br>→数理ファイナンス論<br>企業戦略分析論<br>→企業戦略論Ⅰ<br>不動産鑑定評価Ⅱ | 数理ファイナンス論Ⅱ<br>不動産鑑定評価Ⅰ |

|            |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                      |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | 略論                                                                                                                                | →不動産鑑定評価                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                      |
| 2013<br>年度 | 中国経済事情<br>Essentials of Commerce<br>法人税法<br>法人税法（演習）<br>ケース・スタディⅣ（アカウンティング）<br>サービス・マネジメント（演習）<br>ウィズダム・リーダーシップ（演習）<br>ヘルスケア経営戦略論 | 多変量解析<br>→マーケティング・データ解析<br>投資信託と投資ファンド<br>→パーソナルファイナンス<br>創造的リーダーシップ<br>→ウィズダム・リーダーシップ                                                                                                                              | 計量経済学<br>マーケティング本質論                                                                                                                                                                  |
| 2014<br>年度 | グローバル・ビジネス研究Ⅰ～Ⅶ<br>金融データ解析<br>交渉分析（演習）<br>ビジネスデザイン                                                                                | 会計実務<br>→基礎会計<br>ケーススタディ（リアルエステート）<br>→ケース・スタディⅠ（リアルエステート）<br>ケース・スタディⅡ（リアルエステート）<br>経営戦略Ⅰ<br>→経営戦略<br>経営戦略Ⅱ<br>→競争市場戦略<br>経営戦略Ⅲ<br>→スタートアップビジネス<br>マネジリアル・エコノミックス<br>→マネジリアル・エコノミックス<br>ベンチャー・ビジネス<br>→アントレプレナーシップ | 基礎統計学<br>年金と保険のALM<br>資産運用のR&D<br>事業リスク・マネジメント分析法<br>グローバル経営（演習）<br>グローバル発想とリーダーシップ・スキル<br>不動産投資論（演習）<br>マネジリアル・エコノミックス（演習）<br>著作権ビジネス<br>イノベーション論<br>法人税法（演習）<br>ビジネス・ゲーム<br>国際会計実務 |

また、学生からは、授業評価アンケートや授業において要望を受け取り、教授会における議論に反映させている。この他、兼任講師との懇談会、シンポジウム・研究科が主催する各種研究会後の懇親会等を通して、ビジネス界その他の外部意見・要望をできるだけ取り入れるよう努めている。2012年度は学生のニーズを把握するため、在学生を対象としたアンケート調査（以下参照）を実施した。その結果から英語による専門科目増設や他研究科科目の履修に関し一定のニーズがあるものと判断し、2013年度より先に述べた英語科目の拡充と他研究科履修制度を開始した。

2014 年度は、秋季入学者に配慮し、基礎科目 4 科目と英語科目 3 科目の同一科目を春・秋学期に開講した。秋季入学者対応としては、今後も、論文演習も含め、春・秋両学期開講の科目を増加させる予定である。

#### <<2012 年度実施カリキュラムに関するアンケート結果>>

##### (1) アンケート概要

###### ■調査のねらい：

MBS の最大の特徴としている 170 科目のラインナップについて、在学生はどのように感じ、MBS のアドバンテージになっているのか。また、近年のビジネスのグローバル化に対応した英語科目の拡充について、そのニーズはどの程度あるのか等、学生目線に立ち、かつ時代を先取りしたカリキュラム編成を行うための情報を得ることを狙いに実施した。

■調査時期：2012 年 7 月 17 日～2012 年 8 月 6 日

■調査方法：アンケート方式

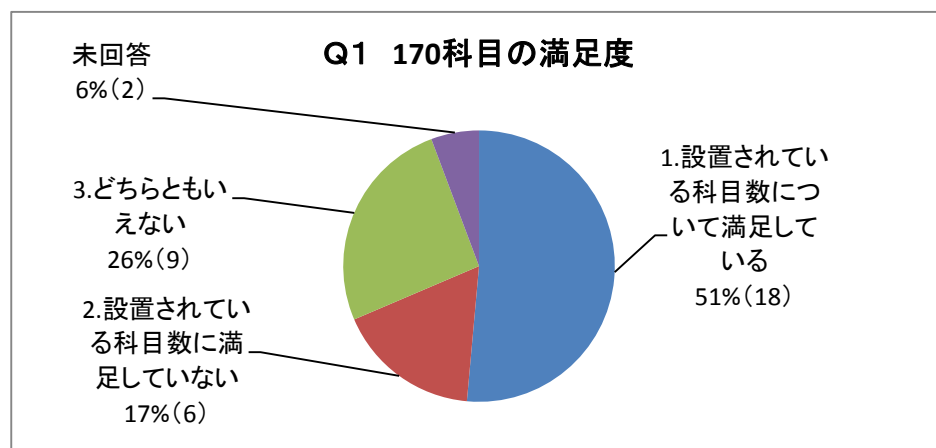
■対象：調査時におけるグローバル・ビジネス研究科在学生全員（134 名）＊休学者は除く。

■有効回答数：35 通（全体の約 26％）

■主な調査項目：①現在の科目に関する満足度、②英語科目拡充のニーズ、③ガバナンス研究科との相互科目履修のニーズ

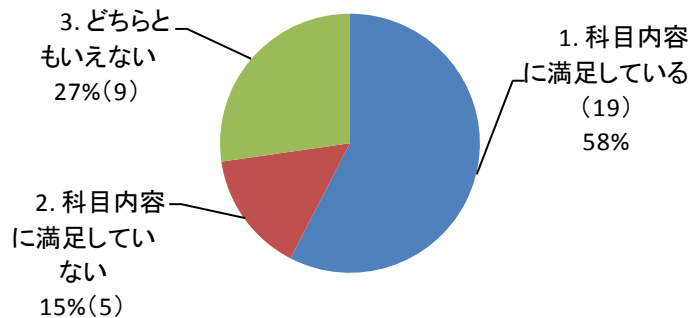
##### (2) 調査結果

###### ①授業科目数の満足度



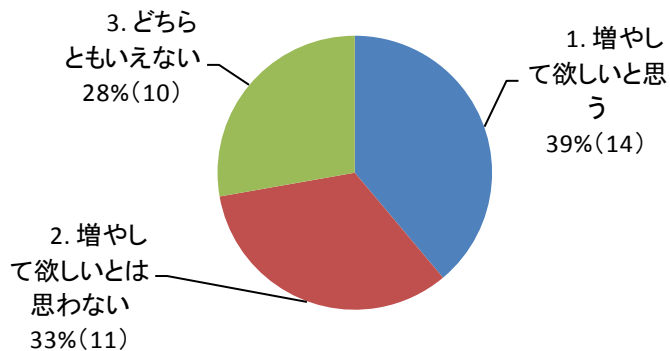
###### ②設置されている科目内容の満足度

### Q3 科目内容の満足度



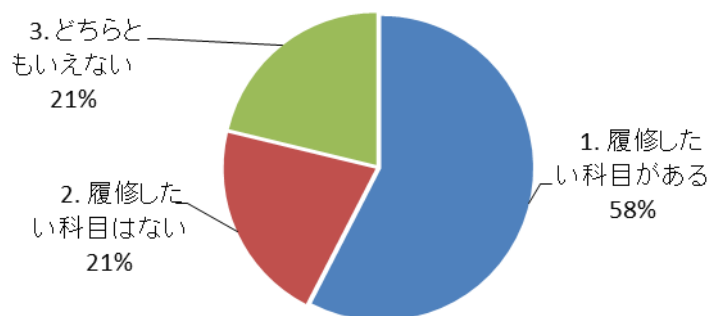
#### ③英語科目の拡充

### Q8 英語科目の拡充について



#### ① ガバナンス研究との科目について

### Q19 ガバナンス研究科の科目について



#### <根拠資料>

- 1-25-2 : 4, 8~9 頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック
- 1-25-5 : 5, 21~26 頁 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度便覧
- 1-25-4 : 3 頁 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度シラバス

- グローバル・ビジネス研究科ホームページ「カリキュラムポリシー」:  
[http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional\\_cp.html](http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional_cp.html)
- 1-25-6 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度時間割
- 2(1)-25-2 グローバル・ビジネス研究科 専門職成果報告書審査内規
- 2(1)-25-3 入学準備のための推薦課題図書
- 2(1)-25-4 新入生履修相談会案内
- 2(1)-25-5 入学式・オリエンテーションについて
- 1-25-10 2013 年度専門職大学院科目等履修生募集要項
- 2(1)-25-6 カリキュラム検討委員会開催通知
- 2(1)-25-7 授業評価アンケート配布依頼書 (2013 年度後期)
- 2(1)-25-8 授業評価アンケート回答用紙 (2013 年度後期)
- 2(1)-25-9 授業評価アンケート結果 (2013 年度前期・後期)
- 2(1)-25-10 授業評価アンケート結果に基づく F D へのご協力をお願い

## 項目 6：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付することが求められる。

<評価の視点>

2-5：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮して、適切な単位が設定されていること。（「大学」第21条、第22条、第23条）〔L群〕

2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が年間又は各学期に履修登録できる単位数の上限が設定されていること。（「専門職」第12条）〔L群〕

2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に沿って、当該経営系専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われていること。（「専門職」第13条、第14条）〔L群〕

2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数が、法令上の規定に沿って適切に設定されていること。（「専門職」第2条第2項、第3条、第15条）〔L群〕

2-9：課程の修了認定の基準・方法が、学生に周知されていること。（「専門職」第10条第2項）

2-10：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されていること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていること。（「専門職」第16条）〔L群〕

2-11：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されていること。また、明示された基準・方法は、公正かつ厳格に運用されていること。〔F群〕

2-12：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されていること。（「学位規則」第5条の2、第10条）〔F群、L群〕

## <現状の説明>

### 1. 単位設定

単位の設定については、以下の専門職大学院学則によって定められており、本研究科はその規定に従って、行っている。なお、前回の認証評価で指摘を受けた15週分の学習量の確保については、2012年度の教授会において、従来の授業基本回数を13週から15週に改めることを教授会で審議し、2013年度からは大学の学年暦とは別に本研究科の学年暦を定め、前期後期とも全ての曜日において15週の確保を決定した。これにより、2013年度より授業回数及びシラバスは15週を基本とし、2013年度の前期授業開始日を従来より5日早めることとした。2014年度は長期休暇中に補講期間を設定して各曜日を15週以上確保し、授業実施を徹底するように工夫している。

また、単位付与に関して研究科として一定の基準を設けるべく、2014年度より単位付与の最低条件として6割以上の出席率を課すこととした。

【明治大学専門職大学院学則】一部抜粋

(必要単位数等)

**第25条** 本専門職大学院の修了に必要な単位数は、30 単位以上とする。

- 2 各研究科の授業科目、単位数及び履修方法等については、別表 1 及び別表 1 の 2 のとおりとする。
- 3 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。
  - (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で各研究科が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
  - (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で各研究科が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
  - (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して各研究科が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

2. 単位の認定

単位の認定については、以下の専門職大学学則に規定を設け、それに基づき認定している。個別授業科目の単位認定方法については、シラバスに明記して学生に周知している。

【明治大学専門職大学院学則】一部抜粋

(単位の授与)

**第29条** 本専門職大学院は、履修した授業科目の試験の成績及び当該授業への日常の取り組みと成果を総合的に評価し、これに合格した場合には、所定の単位を与える。

3. 授業時間の設定・単位取得上限の設定

学生が学習するに十分な科目数を揃えるとともに、授業時間は月曜日～金曜日は、18時55分から22時までの2コマを、土曜日は9時から21時10分までの7コマを配置し、社会人学生が学習しやすく設定している。また、1年間の履修上限単位数は明治大学専門職大学院学則別表1において36単位と定めている。

【明治大学専門職大学院学則 別表1】一部抜粋

必要単位数・履修方法

- 1 修了に必要な単位数は、46単位とする。
- 2 論文演習Ⅰ・Ⅱによる専門職成果報告書の作成を行わなければならない。
- 3 履修登録は、学年の始めとする。
- 4 1年間に履修できる単位数の上限は、36単位とする。
- 5 基礎科目群から、6単位以上履修しなければならない。

- 6 指導教員が必要と認めた場合には、ガバナンス研究科の授業科目を10単位を上限に履修し、修得した単位を修了に必要な単位数に含めることができる。ただし、当該授業科目の担当教員の承認を得なければならない。
- 7 第26条、第27条及び第43条の規定に基づいて本専門職大学院の単位として認定を受けることのできる単位数は、10単位を限度とする。

#### 4. 修了要件

修了要件は上記の学則別表1に定められており、以下の情報を、シラバス、便覧等に明記し十分な周知を行っている。

- (1) 2年以上在学し、46単位以上を取得すること
  - (2) 指導教員による必要な専門職指導を受けた上で、専門職成果報告書を作成すること
  - (3) 基礎科目群から6単位以上を修得すること
  - (4) 指導教員を1年次の最後に決定し、「論文演習Ⅰ・Ⅱ」は2年次に履修し、単位を修得すること
- なお、本研究科では在学期間2年以上としており、原則として、在学期間の短縮制度は設定していない。

#### 5. 他大学院等で取得した単位の認定について

学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位については、10単位を限度とし、それを専門職大学院の単位として認定している（明治大学専門職大学院学則26～27条）。また、その認定においては、本研究科の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう留意し、教授会で当該科目について十分な審査をした上で行っている。

#### 【明治大学専門職大学院学則】一部抜粋

（他の専門職大学院又は大学院における授業科目の履修等）

**第26条** 本専門職大学院は、教育上有益と認めるときは、当該研究科教授会の議を経て、学生が他の専門職大学院又は大学院において履修した授業科目について修得した単位を、課程修了の要件として定める単位数の2分の1に相当する単位の範囲で本専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、次に掲げる場合について準用する。

- (1) 学生が外国の大学院に留学した場合
  - (2) 学生が外国の大学院が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修した場合
  - (3) 学生が外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を日本国内において履修した場合
  - (4) 学生が国際連合大学の教育課程における授業科目を履修した場合
- （入学前の既修得単位の認定）

**第27条** 本専門職大学院は、教育上有益と認めるときは、当該研究科教授会の議を経て、学生

が本専門職大学院に入学する前に専門職大学院（本専門職大学院を含む。）又は大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により認定することができる単位数は、本専門職大学院において修得した単位以外のものについては、前条により本専門職大学院において修得したものとみなすことができる単位数と合わせて、課程修了の要件として定める単位数の2分の1に相当する単位を超えないものとする。
- 3 前2項の規定により認定した単位は、本専門職大学院の課程修了に必要な単位数に算入することができる。

## 6. 学位

学位は、「経営管理修士（専門職）」（英語名：Master of Business Administration）を授与しており、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称を付している。

## 7. 在学期間の短縮

本研究科では、原則として、在学期間の短縮は認めていない。

### <根拠資料>

1-25-4：6～7，10 頁 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度シラバス

1-25-5：14，18 頁 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度便覧

2(1)-25-11：専門職大学院学則

1-25-6 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度時間割

2(1)-25-12 専門職大学院学則（別表 1）

2(1)-25-13 既修得単位認定願

## (2) 教育方法等

### 項目7：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。

#### <評価の視点>

2-13：学生に対する履修指導、学習相談が学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。〔F群〕

2-14：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われていること。〔F群〕

2-15：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 履修指導・学習相談

入学手続き完了時に「入学準備のための推薦課題図書」一覧を配布している。また、入学前の3月には入学年度のシラバスをホームページに公開するとともに、3月末に新入生履修指導を行っており、学生が入学前に学習計画について個別履修指導を受けられる体制を敷いている。個別履修指導は、入学前に専任教員と1対1で個別面談を行い、入学者の個々の経験や知識、入学目的を踏まえ、2年間の限られた時間を効率的に利用できるような学習計画を立てられるように指導している。この個別履修指導は、毎年、入学前の3月下旬の土曜日に指導日を設定し、全専任教員が参加して本人が希望する教員と面談できる機会を設けている。なお、当該日に参加できない学生については、個別に専任教員とアポイントを取って別の日時に面談ができるよう配慮している。また、同日に在学生の協力の下、在学生による履修相談会も設定しており、在学生の視点からの助言も受けられるよう配慮している。2年次以降の履修相談は、論文演習の指導教員が主に担当しているが、必要に応じて専攻主任が対応している。

オフィスアワーは、有職社会人を対象とした夜間大学院であるため、時間設定が事実上不可能なため特に設定していないが、各個別科目の学習相談や内容に関する質問は、学生が各担当教員と直接コンタクトをとって都度行われている。

事務室窓口でも常時相談に対応しており、2013年度の学期開始時には、グローバル・ビジネス研究科を担当する専任職員と嘱託職員で、履修や奨学金等の各種制度に関する勉強会を実施した。

##### 2. インターンシップ

インターンシップについては、学生の大半が有職者であることを鑑み特に制度化していない。

#### <根拠資料>

2(1)-25-3 入学準備のための推薦課題図書

2(1)-25-4 新入生履修相談会案内

2(1)-25-5 入学式・オリエンテーションについて

## 項目 8：授業の方法等

各経営系専門職大学院は、教育の効果を十分上げるために、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入し、これを効果的に実施することが必要である。そのためには、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。また、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

＜評価の視点＞

2-16：ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門職」第7条）〔L群〕

2-17：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケース・スタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されていること。（「専門職」第8条第1項）〔F群、L群〕

2-18：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法が導入されているか。〔A群〕

2-19：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第8条第2項）〔L群〕

2-20：通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第9条）〔L群〕

2-21：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

## ＜現状の説明＞

### 1. 授業方法

経営の機能分野を網羅するファイナンス、グローバル複合、リアルエステート、マネジメント、アカウントティング、マーケティングの6つの領域で科目を設置し、基礎科目群では経営を学ぶための基礎知識を得ること、専門科目群では経営の機能分野の各々について専門的かつ先端的な知識を得ること、そして、論文演習ではより深い知識を身に付け、これを修士論文にすることを目的としている。各専門領域における主要科目については、例えば、「戦略マーケティング」に対応して、「戦略マーケティング(演習)」というように講義科目に「演習」科目を設置し、理論学習とともに思考力、分析力を効果的に養成できる授業構成となっている。また、6つの各領域で「ケース・スタディ」科目を設置しており、事例研究やグループディスカッションを取り入れながら社会から要請されるビジネス問題を解決する能力、コミュニケーション能力、ビジネス実務の対

応力を涵養している。

また、受講者の理解をより深めるため、当該科目の内容に直接的に関連した、学識及び実務経験を有する人材をゲスト講師として招聘している。

## 2. 授業規模

授業のクラスサイズは原則 30 名までとしている。2013 年度は、1 クラス当たりの平均履修者数は 11.5 人で概ね適正な規模で運営されている。各領域別の平均受講者数は以下の通りである。

万一、30 名を超え、教員が必要と判断した場合は、授業形式の変更や講義の分割等を実施する。

- 基礎科目群 : 19.5 人
- ファイナンス領域 : 7.9 人
- グローバル複合領域 : 8.4 人
- リアルエステート領域 : 6.1 人
- マネジメント領域 : 14.0 人
- アカウンティング領域 : 15.2 人
- マーケティング領域 : 16.4 人

## 3. グローバルな視点を持った教育科目構成

### (1) グローバル複合領域

20 科目から構成される複数の専門性が関係したグローバル複合領域を設定している。本領域では、エンタープライズ・リスクマネジメントなどのリスク管理・内部統制・経営に関する科目、新しい価値創造源としての知的資本・無形資産・CSR 経営に関する科目、進化に対応する企業戦略論としてのリアルオプション論などに加えて、グローバル化に対応した英語科目（グローバル・ビジネス・スタディ、ビジネス・コミュニケーション、ウィズダム・リーダーシップなど）を開講し、グローバルな視野やコミュニケーション能力をもった人材養成を推進している。

### (2) 外国語による科目の設置

グローバル対応として、外国人専任教員を採用し、2010 年度以降に以下の 6 つの専門科目を英語による授業科目として開講している。

- グローバル・ビジネス・スタディ
- グローバル発想とリーダーシップ・スキル
- ウィズダム・リーダーシップ
- ウィズダム・リーダーシップ（演習）
- グローバル消費者価値とライフスタイル
- グローバル・マーケティング
- マーケティング・イノベーション

これらの英語科目では、グローバルなビジネス環境で成功するための思考法、リーダーシップ・スキル、マーケティングなどを体験的に学習する演習型の授業形態を取り入れている。学生たちが実際に自分の職場などで抱えている課題について、グループディスカッションなどを行い、それによって相互にコミュニケーション能力が高まるような工夫がされている。また、インタビュー、コーチング、ネゴシエーション、プレゼンテーションなどに利用できる手法を学習し、ビジネス現場で必要とされる能力の涵養に努めている。

なお、2013 年度は上記に加えて以下の専門科目 7 科目を英語で開講した。

- 多文化チームマネジメント
- ビジネス・プレゼンテーション・スキル
- Essentials of Commerce
- ケース・スタディⅣ（アカウンティング）
- サービス・マネジメント(演習)

2014年度は、秋季入学者に配慮して英語科目3科目を春学期・秋学期の両方に開講するとともに、新たに国際会計論を英語科目として開講した。

(3) 本学専門職大学院ガバナンス研究科の科目履修

2013年度から、専門職大学院学則別表1を改め、他研究科の科目を履修できる制度を利用して、本研究科の学生が本学ガバナンス研究科の英語科目も履修できるようにした。ガバナンス研究科は、公共政策に関する研究科であるが、新興国及び開発途上国の現職公務員を中心とした留学生を対象にした英語科目を多数提供しているため、これを本研究科の学生が受講・単位修得が可能となった。

4. 遠隔授業、通信教育

本研究科では、双方向のコミュニケーションを重視した教育体制を敷いているため、遠隔授業や通信教育などは実施していない。

<根拠資料>

- 1-25-6 グローバル・ビジネス研究科 2014年度時間割
- 1-25-4 グローバル・ビジネス研究科 2014年度シラバス
- 2(1)-25-12 専門職大学院学則（別表1）
- 2(2)-25-1 ゲスト講師招聘内規

## 項目 9：授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。なお、シラバスの内容を変更した場合は、学生にその旨を適切な方法で周知する必要がある。

### <評価の視点>

2-22：授業時間帯や時間割等は、学生の履修に配慮して設定されていること。〔F群〕

2-23：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されていること。（「専門職」第10条第1項）〔F群、L群〕

2-24：授業は、シラバスに従って適切に実施されていること。また、シラバスの内容を変更した場合、学生にその旨が適切な方法で周知されていること。〔F群〕

### <現状の説明>

#### 1. 授業時間帯

本研究科の多数の学生は有職者であることから、授業時間は月曜日～金曜日が 18 時 55 分から 22 時までの 2 コマ、土曜日は 9 時から 21 時 10 分までの 7 コマを配置し、社会人学生が平日夜間及び土曜日の授業のみで学位を取得できるよう時間割を編成している。また、本研究科ではファイナンス、グローバル複合領域、マーケティング、アカウンティング、マネジメント、リアルエステートの 6 領域別に科目群を配置しているが、各科目領域で、同じ曜日・時間帯に授業科目が集中しないよう時間割を可能な範囲で調整している。

#### 2. シラバス

シラバスは①授業の概要・目的、②授業内容、③履修上の注意・準備学習の内容、④教科書・参考書、⑤成績評価の方法から構成されており、履修前に学生が授業方針や内容を把握するのに必要十分な情報を記載している。授業内容については、各回ごとに講義概略を理解できるように構成しており、当該科目担当教員によって毎年見直しを行っている。

なお、2012 年度の教授会で、授業基本回数を 13 週から 15 週に改めることを決定したことから、シラバスにおいても 15 回分の授業内容の記載を各教員に依頼している。

授業は学生への授業評価アンケートに基づいて教授会でチェックしている。現在、アンケート結果からみる限り、授業はシラバスにしたがって適切に実施されていると判断される。また、毎年、春学期・秋学期の各学期末に全専任教員、特任教員が参加する FD 委員会を開催し、授業評価アンケート内容について確認を行っている。更に、専任・兼任教員懇談会においてシラバス通りの講義進行を再度徹底すると共に講義内容をやむを得ず変更する際にはその理由と変更後の講義内容を速やかに講義中に指示するように徹底している。

### <根拠資料>

1-25-6 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度時間割

2(2)-25-2 2013 年度第 11 回教授会議事録（検討事項 1）

1-25-4：6～7 頁 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度シラバス

2(2)-25-3 2013 年度出講可能日調査票と次年度シラバス作成について（依頼）

- 2(1)-25-7 授業評価アンケート配布依頼書（2013 年度後期）  
 2(1)-25-8 授業評価アンケート回答用紙（2013 年度後期）  
 2(1)-25-9 授業評価アンケート結果（2013 年度前期・後期）  
 2(1)-25-10 授業評価アンケート結果に基づく F D へのご協力をお願い  
 2(1)-25-1 2013 年度第 13 回教授会議事録（FD 委員会議事録）

## 項目 10：成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、実際の成績評価においては、明示された基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。更に、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

### <評価の視点>

2-25：成績評価の基準・方法が策定され、学生に周知されていること。（「専門職」第 10 条第 2 項）〔F 群、L 群〕

2-26：成績評価が明示された基準・方法に基づいて、公正かつ厳格に行われていること。（「専門職」第 10 条第 2 項）〔F 群、L 群〕

2-27：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みが導入されていること。〔F 群〕

### <現状の説明>

#### 1. 単位認定

単位認定については明治大学専門職大学院学則に定めている。成績評価は S から F の 5 段階評価の GPA 制度を導入し、それを便覧にも予め明記している。なお、単位付与に関して、研究科としての一定の基準を設けるべく、2014 年度より単位付与の最低条件として 6 割以上の出席率を課すこととした。

#### 【明治大学専門職大学院学則】

##### （単位の授与）

**第 29 条** 本専門職大学院は、履修した授業科目の試験の成績及び当該授業への日常の取組みと成果を総合的に評価し、これに合格した場合には、所定の単位を与える。

##### （成績の表示）

**第 30 条** 学業成績は、次のとおりとし、S、A、B、C を合格、F を不合格とする。

| 学業成績<br>(点数) | S<br>(100～90) | A<br>(89～80) | B<br>(79～70) | C<br>(69～60) | F<br>(59～0) |
|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-------------|

個別の科目の成績評価、単位認定方法については、シラバスの「成績評価の方法」項目で採点方法を明記し、受講学生に周知を行っている。なお、本研究科では、優れた実務家養成の観点から授業科目をその内容に応じて講義科目だけでなく同一名称の演習科目を設置し、更に 6 つの科目

領域ごとにケース・スタディ科目を設けている(領域によっては複数のケース・スタディを開講)。そのため、それぞれ授業形態に合わせて出席、レポート、期末試験等、評価基準は異なっている。また、専任教員、特任教員についてはFD委員会においてシラバスに基づく厳格な成績評価を行うよう周知徹底している。兼任講師に対しては、年一度の教員懇談会において同様に厳格な成績評価を行うよう求めている。ただし、各授業科目における採点基準は、有職者である社会人学生の多様なニーズから統一した基準は設定していない。

## 2. 成績照会

成績公開後から数週間に亘り、「成績照会」の期間を設け、学生からの成績評価に関する問い合わせを制度的に設けている。学生からの照会があった場合は、担当教員に通知し照会内容に対する適切な回答を要請している。

| 年度      | 照会件数 | 対応         |
|---------|------|------------|
| 2010 年度 | 5 件  | 内、成績変更 2 件 |
| 2011 年度 | 2 件  | 内、成績変更 1 件 |
| 2012 年度 | 2 件  | 内、成績変更 1 件 |
| 2013 年度 | 5 件  | 成績変更なし     |

## <根拠資料>

1-25-5 : 18 頁 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度便覧

2(1)-25-11 専門職大学院学則

2(2)-25-4 成績照会 (様式)

## 項目 11 : 改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。更に、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

### <評価の視点>

2-28 : 授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施すること。〔「専門職」第11条〕〔F群、L群〕

2-29 : 教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めること。〔F群〕

2-30 : 学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されていること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されていること。更に、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機

能していること。〔F群〕

2-31：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。〔A群〕

## <現状の説明>

### 1. FD 委員会

毎学期末において、学生に対し授業評価アンケートを行い、全専任教員、特任教員が参加するFD委員会においてその結果を確認・審議している。本研究科で実施している授業評価アンケートは事前に設定した評価項目に対する5段階評価で点数化したような定形フォーマットのアンケートではなく、個別授業科目に対する講評および研究科全体への要望を自由回答で記述する形式としている。本研究科の受講者の大半が有職社会人であり、かつ多くの授業科目は少人数クラスで構成されており、優れたビジネスパーソンを養成するといった本研究科の目的を鑑みると、定形化されたアンケートでは十分に学生の評価や改善に向けての意向をくみ取ることができないと判断している。そのため、上記のような自由回答形式のアンケート調査を行っている。ただし、今後はアンケート回収率向上のため、段階評価も一部取り入れた複合型アンケートも検討していく予定である。

FD委員会では、学生から提出された個別授業科目に対する回答をとりまとめ、委員会参加者全員でその内容を確認し、授業内容・方法について問題が生じていると判断される場合は、その改善方法について審議している。審議の結果、当該科目に改善すべき箇所が認められる場合には、次年度以降の授業に改善が反映されるよう要請している。兼任講師の場合も同様に、改善すべき箇所がある場合は、個別に改善の要請を行っている。

### 2. 在外研究・特別研究制度

専任教員の教育研究の質を向上・改善するために、全学の制度である在外研究員や特別研究員制度を利用した研修を行っている。本研究科の場合、特に制度的な方策は講じていないが、夏期／春期休業期間などを利用して専門領域ごとにセミナーや特別講義を実施するほか、特別招聘教授が行う特別講義に参加するなどビジネスの最前線における動向や実態に触れる機会の提供を通じて在学生の知見の獲得に努めている。また、実務家教員についても在外研究や特別研究の制度を利用して内外の研究機関における研究教育実態の動向を理解するための方策を講じており、2013年度までに6名の専任教員（うち4名の実務家教員）が在外研究、特別研究の制度を利用している。

#### 【在外研究実績】

| 年度      | 期間                   | 研究テーマ                  | 渡航先        |
|---------|----------------------|------------------------|------------|
| 2009 年度 | 2009/7/10～2009/10/10 | 国際租税戦略                 | 米国、英国、オランダ |
|         | 2009/4/1～2009/9/30   | 金融リスク評価モデルの研究          | フランス       |
| 2010 年度 | 2010/6/21～2010/8/25  | 信用リスクのプライシングと取引システムの研究 | 米国         |
|         | 2010/4/1～2010/9/30.  | サービス・イノベーションの          | 英国         |

|         |                     |             |       |
|---------|---------------------|-------------|-------|
|         |                     | 体系化         |       |
| 2011 年度 | なし                  |             |       |
| 2012 年度 | 2010/4/1～2010/9/30. | 市場流動性に関する研究 | 英国、中国 |
| 2013 年度 | なし                  |             |       |

【特別研究実績】

| 年度      | 期間                  | 研究テーマ                    |
|---------|---------------------|--------------------------|
| 2012 年度 | 2012/4/1～2013/3/31. | 我が国ベンチャー企業の現状と<br>活性化の課題 |
| 2013 年度 | なし                  |                          |

### 3. 海外教育研修

本学では教員のための海外教育研修制度を利用して、2009 年度以降、本研究科の専任教員 3 名を米国ネブラスカ大学に派遣し、英語による 1 週間の教育研修に参加している。英語でのティーチング、スピーキングだけでなく、言語・出身の異なる学生を含むクラスマネジメント方法、コミュニケーション方法についての知識の習得を行っている。また、同大学のビジネススクール教員との意見交換も行い、海外ビジネススクールの情報収集にも努めている。

#### <根拠資料>

- 2(1)-25-7 授業評価アンケート配布依頼書 (2013 年度後期)
- 2(1)-25-8 授業評価アンケート回答用紙 (2013 年度後期)
- 2(1)-25-9 授業評価アンケート結果 (2013 年度前期・後期)
- 2(1)-25-10 授業評価アンケート結果に基づく F D へのご協力をお願い
- 2(1)-25-1 2013 年度第 13 回教授会議事録 (FD 委員会議事録)
- 2(2)-25-5 明治大学在外研究員規程
- 2(2)-25-6 明治大学特別研究員規程
- 2(2)-25-7 教員のための海外教育研修制度

### (3) 成果等

#### 項目 12：修了生の進路状況の把握・公表、教育効果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、修了者の進路等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

<評価の視点>

2-32：修了者の進路状況等を把握し、この情報が学内や社会に対して公表されていること。〔「学教法施規」第172条の2〕〔F群、L群〕

2-33：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえながら、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 修了生の進路状況の把握

本研究科は社会人を主たる対象とした大学院であるため、入学時点で大半の学生は有職者である。一方、学部から直接進学してきた学生も一部在籍しているほか、入学時は有職者であったが、その後離職、転職等をする学生も当然いる。このことから、修了時には全ての学生を対象に進路先アンケートを取り、本学の所管部署（就職キャリア支援事務室）にてデータを集計している。集計結果は本学ホームページで公開するとともに、詳細なデータについては同室が冊子「就職概況-明大生の就職データブック」を作成し学内配布及び依頼に応じ民間企業等の外部依頼に応じて配布している。また、入学時点における在籍企業、職種などの情報を取得し、ガイドブックにおいてその情報を公開している。

#### 【修了生進路アンケート様式】

| 進路記入欄                      |                   | 該当する記号全てに○をつけ、【 】内を記入・選択してください。 |      |
|----------------------------|-------------------|---------------------------------|------|
| A. 新卒採用として働く               | } 裏面に詳細を記入してください。 |                                 |      |
| B. 在学中に就職・転職               |                   |                                 |      |
| C. 入学時から継続勤務               |                   |                                 |      |
| D. 自営業【家業を継ぐ・起業】           |                   |                                 |      |
| I. 大学院進学                   |                   | 【学校名：                           | 研究科： |
| II. 学士入学・編入学               |                   | 【学校名：                           | 学 部： |
| III. 海外留学                  |                   | 【国 名：                           | 学校等： |
| IV. 専門学校・各種学校入学            |                   | 【学校名：                           |      |
| V. 試験受験【国家試験・公務員試験・教員試験】   |                   | 【試験名・区分等：                       |      |
| VI. 進学希望（大学院等受験予定）         |                   | 【学校名・研究科等：                      |      |
| VII. ポストドクター【期間：1年以上・1年未満】 |                   | 【学校名・研究機関名：                     |      |
| VIII. アルバイトなど（派遣・契約社員はAへ）  |                   | 【詳細（勤務先名称等）：                    |      |
| IX. 就職希望だが未定（就職活動継続）       |                   |                                 |      |
| X. その他                     |                   | 【具体的内容：                         |      |

##### 2. 教育効果の把握

本研究科では教員および修了生のネットワークである MBSN の総会を例年 11 月 3 日のグローバル・ビジネス研究科ホームカミングデーにあわせて定期的で開催しており、その会合などで個別修了生の就業状況や所属する企業・団体における活動情報を個別に収集している。同ネットワークの総会および懇親会などで個別に就業先での業務内容およびその変化、企業内でのプロモーションの動向、転職している場合には転職先での活動内容などの情報を収集している。その際には、

本研究科を修了した意義、MBA教育を受けたことによるビジネスパーソンとしての能力や資質の向上への寄与度などについてヒアリングを行うように心がけている。また、修了者の視点から、本研究科の講義内容の改善ポイント、運営方法や各種の活動への助言を聞き、それらの情報をもとに意見交換を活発に行っている。この他、本研究科で主催する各科目領域における研究会、セミナー等にも多くの修了生が参加している。それらの研究会等での意見交換によって修了生の動向を把握するとともに本研究科の教育内容の改善のための情報収集に努めている。また、修了生の進路についても、修了時にアンケートを取り、継続して入学時と同じ職場に勤務しているもの、在学中に転職したもの、在学中に退職し資格取得に向けて継続して学ぶ予定のもの等の情報を得ている。しかし、これらの情報をいかに分析し、教育の改善に反映するかはこれからの検討課題である。

本研究科の目的である問題発見・対応能力とそのスキル、イノベーション能力とそのスキルを修得させ、「知識とリスクの時代」にプロアクティブに対応できるビジネス・プロフェッショナルを育成するためには、上記のような方法で、修了生の個別意見を参考に、より効率的で効果的な教育プログラムに改善していくことが重要であると考えている。収集したこれらの情報は教授会におけるカリキュラム検討などに活用している。現在は教員個人が個別に対応しているのが現状だが、今後は、上記のイベントなどで修了生にアンケートを取り、修了生の満足度やカリキュラム改善への提案等を集計するなど組織的に対応することを考えている。

#### <根拠資料>

2(3)-25-1 2013 年度 3 月学位記授与式のご案内

2(3)-25-2 卒業・修了決定通知（進路調査アンケート）

2(3)-25-3 修了生向けアンケート

1-25-2：37 頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック

## 【2 教育の内容・方法、成果等の点検・評価】

### 1. 検討及び改善が必要な点

本研究科は極めて優れたカリキュラムを組んでいる。それは約 170 科目から構成され、ビジネスの全貌が捉えられるようになっていないと同時に、多様な経営機能の各々について専門的な能力を磨けるようになっていない。本研究科の授業科目は基礎科目群、専門科目群、論文演習から構成されており、24 科目からなる基礎科目群では、経営に関する基礎知識を学び、かつ、ビジネス事象を分析する能力を身に付けるように工夫されている。約 150 科目からなる専門科目群では、ファイナンス、グローバル複合、リアルエステート、マネジメント、アカウンティング、マーケティングの 6 つの専門領域が設定され、各々の領域に多数の科目が配置されている。こうした専門科目群は、経営機能についての伝統的な科目から先端的な科目までほぼ全てを網羅し、これが本研究科の大いなる優位性となっている。更に 2 年次になると、全ての学生が論文演習を履修することになっている。そこでは、18 名の教員（専任教員 14 名、特任教員 2 名、客員教員 2 名）がより深い専門的能力とその応用力を向上させるために、徹底した修士論文の指導を行っている。他の専門職大学院と比べ、広さと深さにおいて経営実務に役に立つ多彩な科目を揃えている点は、本研究科の大きな特色であると自負している。

また、本研究科では、学生の各々が想定するキャリアパスなどを考慮して、入学前の新入生履修指導、入学後のオリエンテーション、学生の要望に応じた個別相談などによって緻密な履修指導を行っている。更に、MBS シンポジウム、ランチョンセミナー、各種研究会、起業部などを通じて学生と教員との交流を活発に行うことによって、高度専門職業人に向けた能力の涵養に努めており、このことも学生を惹きつける魅力となっている。

以上、教育課程の編成や履修指導、授業の方法、授業計画、教員の組織的な研修などについては必要十分な措置を講じており、大きな課題はないものと考えているが、昨今のビジネススクールを取り巻く環境は年々厳しくなり、シンポジウムなどをはじめとする外部への発信や交流を通して我々の価値を評価してもらうように努力をしても、その効果に限界を感じている。そのため、教育の質の確保に努め、他大学院との差別化を図ることが本研究科の大きな課題だと考え、今後は以下の2点において重点的に取り組む必要があると考えている

①研究科マーケティング戦略であるアントレプレナー、ファミリービジネス、キャリアチェンジに沿った教育カリキュラムの改定など継続的な教育内容の見直し

②グローバル化戦略を実現する方策として英語による専門科目の拡充と英語教育の促進

## 2. 改善のためのプラン

### (1) カリキュラムの改善のための継続的な検討

現行では新年度の授業計画に合わせて、全専任教員が参加する教授会において科目の新設・廃止等カリキュラム改善について議論し、社会の要請や学生のニーズに適合する科目の増設や改編等を行っている。ただし、新たなニーズに対応する科目を継続して設置してきたため科目数は増加傾向にある。今後は、2013年度に実施された大学基準協会の認証評価結果にある指摘事項も含め、当研究科の戦略的且つ魅力的なカリキュラム戦略に基づく履修モデルの見直し、科目の統廃合方法の検討、秋季入学者に配慮したカリキュラム（論文演習の春・秋学期開講）、必修科目の設定（英語科目必修化含む）、授業評価アンケート回収率向上、海外短期研修科目の設置等の問題を検討していくことを予定している。

### (2) 英語科目の拡充と英語教育の促進

上述のとおり、2013年度より英語科目の増設、ガバナンス研究科との相互履修、リバティアカデミー語学講座受講料支援制度、海外ビジネススクールとの短期海外研修等を実施し、グローバル人材育成に努めてきているが、引き続き英語教育については執行部およびカリキュラム検討委員会で模索していく。

今後は、海外大学との提携を強化していき、より多くの学生が短期海外研修を経験できる体制の構築を目指すほか、2015年度に英語科目の1つを必修化することを検討している。

### 3 教員・教員組織

#### 項目 13：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、教員の構成にも配慮し、適切に教員を配置することが必要である。

<評価の視点>

3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第53号」第1条第1項）  
〔F群、L群〕

3-2：専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「告示第53号」第1条第5項。なお、2013（平成25）年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）〔L群〕

3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第53号」第1条第6項）〔L群〕

3-4：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。（「専門職」第5条）〔F群、L群〕

1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者

2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

3-5：専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第53号」第2条第1項）〔L群〕

3-6：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。  
〔F群〕

3-7：専任教員のうち実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。（「告示第53号」第2条第1項、第2項）〔L群〕

3-8：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置されていること。〔F群〕

3-9：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員が配置されていること。〔F群〕

3-10：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されていること。〔F群〕

3-11：教育上主要と認められる授業科目を兼担・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F群〕

3-12：専任教員は、年齢のバランスを考慮して適切に構成されていること。（「大学院」第8条第5項）〔L群〕

3-13：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。  
〔F群〕

3-14：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A群〕

## <現状の説明>

### 1. 専任教員の構成

本研究科は収容定員 80 名に対し 16 人の専任教員（内、特任教員 2 名）を任用し、それら全ての教員は本研究科のみを専任としており、法令上の基準を遵守している。専任教員 16 名の内、専任教授が 14 名、特任教授 2 名で構成されている。また、専任教員 16 名の内、3 割以上にあたる 10 名がいずれも 5 年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する実務家教員である。また、研究者についても、それぞれが担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えている教員を配置している。なお、教員の任用に関しては、大学が定める任用基準（詳細は項目 14 参照）において、審査対象者は研究上の業績として発表された著書、学術論文およびそれに準じる著作等を次の職格に応じた本数を有すること（ア）教授：13 本以上、イ）准教授：8 本以上、ウ）講師：3 本以上）と定められている。また、審査対象論文は研究上の業績として発表された業績書に記載のある著書、学術論文およびそれに準ずる著作等のうち、教授・准教授は 5 本以上、講師は 3 本以上の業績について審査し、また、研究上の業績に加えこれまでの教育上の実績及び職務上の実績（役職及び委員等所属機関における活動実績、学会における活動実績、社会における活動実績等）についても評価することとされており、これらの審査基準を満たす人材を研究科人事委員会、研究科教授会及び学内の会議体（専門職大学院委員会、学部長会等）の審査を経て任用することで、高度の実務能力や指導能力を備える教員を確保している。

専任教員は全て本研究科に籍を置き、他の研究科や専攻に兼籍しているものはいない。年齢は 40 代から 60 代まで幅広く分布し、職業経歴、国際経験等を考慮して適切に構成されている。職業経歴は研究者、米系監査法人、国税局長、税理士、民間企業、不動産鑑定士等、幅広い職業からなり、米国やフランスの MBA 課程修了者多数、海外の企業勤務経験、海外の大学における客員研究員等、国際経験も豊富である。兼任・兼任教員を含む全ての教員において、新たに教員を任用する際には、下記「項目 14」に記載している本学の教員任用規定・基準に基づいて厳格に審査を行い任用している。

なお、本学における特任教員とは教育・研究活動の促進と活性化を図るため、最長 5 年間の期限付きで任用する教員を指し、その種類は以下の 3 通りある。

- (1) 多様な教育又は優れた研究を展開するため、一定期間、専任として教育・研究活動に従事する特任教授、特任准教授及び特任講師
- (2) 本大学専門職大学院の実務家教員として、一定期間、専任として、又は専任とみなして教育・研究活動に従事する特任教授、特任准教授及び特任講師
- (3) 本大学の研究・知財戦略機構若しくは国際連携機構又は本大学が必要と認めた機関（以下これらを「機構等」という。）に所属し、一定期間、専任として機構等の事業目的に沿った活動に従事する特任教授、特任准教授及び特任講師

そのうち、本研究科で任用している特任教員は全て（1）に該当し、専任教員と同等の教育・研究活動を行っている。

また、教員任用の特色として、グローバル人材養成を目的に、英語を用いた科目を担当する外国人教員を任用し、英語による専門教育を通したコミュニケーション能力の涵養に努め、2014 年度においては、女性の専任教員を任用し、性別のバランスへの配慮策に取り組み始めている。

以上、専任教員、特任教員については、本研究科の目的に合致し、その特色を伸長できるよう有能な専任教員をバランス良く任用している。

## 2. 専任教員の配置

本研究科では各専門領域における主要科目については、全て専任教員（含む特任教員）を配置し、本研究科の目的である優れたビジネスパーソンを養成するために教育の質の確保に努めている。教育上主要と認められる科目のうち、基礎科目群においては、開講 24 科目中 12 科目を専任教員が担当している（MBA基礎論、マネジメント入門、ベーシックマーケティング、流通論、財務会計論、管理会計論、租税法概論、ファイナンスのための数理基礎、ファイナンス基礎、金融工学入門、不動産基礎）。加えて、専門科目群においても次の主要と位置づけている科目については専任教員（含む、特任教員）が担当している。（一部の教員は複数領域の科目を担当）

### ○ファイナンス領域（専任教授 4 名）

コーポレート・ファイナンス、金融市場分析論、金融商品の基礎、金融リスクマネジメント、数理ファイナンス

### ○グローバル複合領域（専任教授 2 名）

エンタープライズ・リスクマネジメント、事業リスクマネジメント、グローバル・マーケティング（マーケティング領域との重複科目）、グローバル・ビジネス・スタディ

### ○マネジメント領域（専任教授 3 名）

競争市場戦略、ファミリービジネス、ヒューマン・リソース・マネジメント、人材育成論、ビジネスデザイン、組織行動論

### ○アカウンティング領域（専任教授 3 名）：

企業分析、経営戦略会計Ⅰ・Ⅱ、非営利組織の会計、国内租税法、国際租税法

### ○マーケティング領域（専任教授 3 名、特任教授 1 名）

戦略マーケティング、サービス・マーケティング、ヘルスケア・マーケティング、広告論、流通マネジメント

### ○リアルエステート領域（専任教授 1 名、特任教授 1 名）

不動産市場分析、不動産ファイナンス論、不動産投資論、CRE マネジメント、プロパティ・マネジメント論

## 3. 兼任講師

兼任教員が担当する科目については、前述同様、本学教員任用基準に基づいて厳格に審査を行い、科目それぞれに適切な教員を配置している。特に、本研究科の人材育成の目的に即して、より実践的な科目においてはビジネス最前線で活躍している教員あるいはグローバル企業などで活躍している教員を採用することで、受講生に対する教育効果を高めるような措置を講じている。一例を挙げれば、アカウンティング分野における「実践M&A」にはM&Aコンサルティングの代表取締役を、「国際金融論」にはメガバンクの子会社である研究所常務執行役員を、「ストラクチャード・プロジェクト・ファイナンス」には外資系ファンドの Managing Director のを採用するなど、ビジネス界の最先端で活躍している貴重な人材を多数教員として採用している。

## <根拠資料>

1-25-2：10～19 頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック

3-25-1 明治大学教員任用規程

3-25-2 明治大学特任教員任用基準

- 3-25-3 明治大学客員教員任用基準
- 3-25-4 明治大学兼任講師任用基準
- 3-25-5 学部長会における教員の任用及び昇格審査基準

#### 項目 14：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-15：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F群〕

3-16：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 概要

教員人事については本学の基準によって、教員組織編制の基本方針が定められており、その内容は本学を取り巻く環境の分析から、本学が進める方向性や戦略に始まり、それに伴う教員任用計画や人員規模、募集方法や留意事項等で構成されている。それらの方針や基準に沿って、本研究科においても教員の募集・任免・昇格についての運用がなされている。また、専任教員、特任教員、客員教員の新規採用については、前年度において任用計画書を各学部・研究科が策定し、それに対して大学全体で十分な審査を行った上で、次年度の採用枠の承認を行う手順となっており、必要性を精査しつつ計画的な募集・採用活動を行うための制度が整っている。また、本研究科では講義内容の充実を図る運用の一環として、外部講師を必要に応じて招聘できる制度があり、これによって教育効果を上げている。

##### 2. 全学的な規程

本学における教員任用規程や昇格審査基準は、本学全体で定められており、専任教員、特任教員、客員教員、兼任教員から構成される本学教員全てに対し適用されている。本研究科もその基準に沿って任免及び昇格手続を行うことで、担当教員と科目の適合性の審査も含め、適切に行っている。また、研究科で承認された人事案件は、専任教員、特任教員、客員教員は専門職大学院、学部長会を経て常勤理事会または理事会まで、兼任教員は学部長会承認後、教務理事が決裁するといった組織決定がなされており、本規程や基準の適合性はその過程で十分に審査されている。

##### (1) 任用規程

2006年2月1日に以下のとおり制定され、教員の種別、募集方法、審査方法等教員任用に関する全ての事柄を定めている。

【明治大学教員任用規定】一部抜粋

（審査委員会の設置）

第6条 学部長等は、教員を任用しようとするときは、当該学部等の機関内に審査委員会を設置し、候補者ごとに審査委員を定めて、審査を行うものとする。

2 審査委員会は、候補者の資格、適性、担当授業科目等との適合性、教育能力、業績等について審査し、学部長等に審査報告書を提出する。

3 審査委員会において必要があると認めた場合には、学部長等の同意を得て、学内外の専門家の意見を求め、又は会議に出席させることができる。

4 学部長等は、審査委員会の設置及び運営に関する事項について、当該教授会又は当該機関の運営をつかさどる委員会等（以下「教授会等」という。）の議を経て、あらかじめこれを定めるものとする。

5 審査委員会は、審査過程の客観性及び透明性を高めるように努めなければならない。

（昇格審査）

第10条 第6条及び第8条（第2項ただし書を除く。）の規定は、教員（客員教授、客員准教授、客員講師、特別招聘教授、兼任講師、助教及び助手を除く。）の昇格について準用する。この場合において、第6条第1項中「教員を任用しようとする」とあるのは「教員の昇格を行う」と、第8条第1項中「任用」とあるのは「昇格」と読み替えるものとする。

第3章 専任教授、専任准教授、専任講師、助教及び助手の資格等

（専任教授の資格）

第11条 専任教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、教育研究上の能力があると認められる者とする。

(1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績があると認められる者

(2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者

(3) 大学（他の大学及び外国におけるこれらに相当する機関を含む。以下同じ。）において教授の経歴のある者

(4) 大学において5年以上の准教授の経歴を有し、かつ、教育研究上の業績があると認められる者

(5) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

（専任准教授の資格）

第12条 専任准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、教育研究上の能力があると認められる者とする。

(1) 前条に規定する専任教授となることのできる者

(2) 大学において准教授又は3年以上の専任講師若しくは助教の経歴を有し、かつ、教育研究上の業績があると認められる者

(3) 大学又はこれに準ずる研究所、試験所、調査所等で、本大学の定める授業科目に関連する業務に相当期間従事した経歴を有し、かつ、研究上の業績があると認められる者

(4) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

## (2) 教員の任用及び昇格基準

2011 年度に教員の任用及び昇格について全学的な基準が審議・決定され、2012 年度より本研究所もそれに沿った任用及び昇格手続きを行っている。また、研究科で承認された昇格案件は専門職大学院委員会、学部長会を経て常勤理事会で承認するといった組織決定がなされている。

### 【学部長会における教員の任用及び昇格審査基準】 一部抜粋

#### I. 審査基準

##### (1) 審査基準

###### ①審査対象者

各任用資格について、以下に掲げる本数の研究上の業績として発表された著書、学術論文およびそれに準じる著作等を有すること。なお、大学院博士後期課程を担当するものについては、原則として博士の学位を有する者を審査の対象とする。

ア) 教授：13 本以上、イ) 准教授：8 本以上、ウ) 講師：3 本以上、エ) 助教：2 本以上

###### ② 審査対象業績

研究上の業績として発表された業績書に記載のある著書、学術論文およびそれに準ずる著作等のうち、以下に掲げる本数の業績について審査する。また、研究上の業績に加え、これまでの教育上の実績及び職務上の実績（役職及び委員等所属機関における活動実績、学会における活動実績、社会における活動実績等）についても評価する。

ア) 教授・准教授：5 本以上（うち査読付きの学術論文を 2 本以上）

イ) 講師：3 本以上（うち査読付きの学術論文を 1 本以上）

ウ) 助教：2 本以上（うち査読付きの学術論文を 1 本以上）

##### (2) 昇格審査

###### ①審査対象者

ア) 教授：本学における准教授の経歴を 5 年以上有しているもの

イ) 准教授：本学における准教授の経歴を 3 年以上有しているもの

###### ②審査対象業績

本学における現資格在任中に研究上の業績として発表された業績書に記載のある著書、学術論文およびそれに準ずる著作等のうち、5 本以上（うち学外の学術誌等に発表した査読付きの学術論文を 2 本以上含む）について審査する。また、研究上の業績に加え、これまでの教育上の実績及び職務上の実績についても評価する。

#### II 審査の対象となる研究上の業績の取扱い

##### (1) 審査の対象となる著書及び学術論文に準ずる著作等

ア) 翻訳、イ) 辞書、ウ) 研究報告（公開されたものに限る）、エ) 学術的価値が認められる特許、オ) 各審査機関が著書及び学術論文に準ずると判断した専門的著作物及び作品等

##### (2) 実務の経験及び能力を評価して任用する教員の業績の取扱い

実務の経験及び能力を評価して任用する教員の任用審査については、研究上の業績の一部に代えて、次の業績を審査の対象とすることができる。なお、法科大学院において法律に基づき国から派遣される教員及び法律実務基礎科目を担当する兼任講師並

びに専門職大学院において授業科目担当教員の下で講義の一部を担当する特別招聘教授及び兼任講師については、研究上の業績の全てに代えて次の業績を審査の対象とすることができる。

ア) 担当科目・専門分野に関連する職歴

イ) 担当科目・専門分野に関連する実務経験

ウ) 担当科目・専門分野に関連する職務上の業績

以上のように大学全体において教員の任用規程及び審査基準等が厳格に定められ、全ての教員人事は厳格にその適合性が審査されるとともに、透明性のある手続きが遵守されている。

### 3. 本研究科における任用審査

本研究科においては、前述の全学的な教員任用等の規程や基準に従い、任用候補者と担当科目の適格性を審査するため、案件ごとに審査委員会(主査1名、副査2名)を設置している。審査委員は担当領域の関連教員と研究科長で構成され、各専門領域における研究教育能力の有無、専門的知識の有無に加え、専門領域における研究業績及び実務経験を踏まえ、総合的に担当科目・領域の適合性を判断している。加えて、教育上の指導能力についても十分審査されるよう、審査報告書に担当授業計画、授業概要を記載し、評価の対象として加えている。特に、実務家の兼任・兼任講師についてはそれぞれの分野で豊富なビジネス経験の有無を重要視しており、ビジネス現場の知識が受講生にフィードバックされることを念頭に任用を行っている。

審査報告書は研究科人事委員会、研究科教授会において提出・審議され、教授会で適格と承認された案件は、その後、専門職大学院員会、学部長会を経て、専任教員、特任教員、客員については理事会または常任理事会、兼任教員については学部長会後に教務理事決裁を必要とする組織決定を経て、確定される。

### 4. 本研究科における昇格審査

教員の昇格についても、全学的な昇格基準を満たすことは当然として、経営系専門職大学院における教員昇格審査にあい相応しい基準を「グローバル・ビジネス研究科昇格内規」として別途制定している。審査方法は、教員任用と同様に、昇格審査のための審査委員会を設置(主査1名、副査2名)し審査報告書を作成し、その適格性について審議している。

#### 【明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任准教授の教授昇格に関する内規】

本内規は、明治大学グローバル・ビジネス研究科の専任准教授の教授昇格に関する基準・審査にかかわるものである。教授昇格人事の基本的な考え方は、グローバル・ビジネス研究科が、専門職大学院としての設立目的と理念に沿う形で発展するように、准教授を評価し、人事的対応をし、自らの発展を促進することである。以下の条文はこの視点に沿って理解されるものとする。

第1条 教授昇格の資格は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科において5年以上の准教授の経歴を有し、かつ、教育研究上の業績があると認められる者とする。

2. ただし、准教授の採用時において、業績や実務経験を考慮して、教授昇格までの期間を条件付けた場合、5年未満での昇格も可能とする。

第2条 教授昇格の審査においては、学術教員か実務家教員かを区別する。その判定は採用時の判定に依拠するものとする。

第3条 学術教員の教授昇格の審査は、当該候補者作成の業績書に記載する著書、学術論文、翻訳書等のうち、現職格期間中に発表した5点以上の研究業績を審査の対象とする。

2 実務家教員の昇格を行う場合には、前項の研究業績の全部又は一部に代えて教育研究上の業績を審査の対象とすることができる。

第4条 投票は専任教授のみによる投票とし、3分の2以上の専任教授が出席し、過半数の賛成をもって、昇格の承認とする。海外出張等やむをえない理由で欠席する教授についての委任状は、出席人数の母数に組み入れることができるものとする。

#### 【明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任講師の准教授昇格に関する内規】

(趣旨)

第1条 この内規は、「教員任用内規」第10条及び第12条に基づき明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科の専任講師の准教授昇格に関する基準・審査にかかわるものである。

(定義)

第2条 教授昇格人事の基本的な考え方は、本研究科が、専門職大学院としての設立目的と理念に沿う形で発展するように、専任講師を評価し、人事的対応をし、自らの発展を促進することである。

(昇格資格)

第3条 准教授昇格の資格は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科において、3年以上の専任講師の経歴を有し、かつ、教育研究上の行跡があると認められる者。

2 ただし、専任講師の採用時において、業績や実務経験を考慮して、准教授昇格までの期間について条件を付けた場合、5年未満での昇格も可能とする。

(審査)

第4条 教授昇格の審査において、研究者教員か実務家教員かを区別して行う。その判定は、任用時の判定に依拠するものとする。

2 研究者教員の准教授昇格の審査は、当該候補者作成の業績書に記載する著書、学術論文、翻訳書等のうち、現職格期間中に発表した3点以上の研究業績を審査の対象とする。

3 実務家教員の昇格については、前項の研究業績の全部又は一部に代えて教育研究上の行跡を審査の対象とすることができる。

(昇格の推薦の承認)

第5条 昇格に関する投票は専任教授のみによるものとし、3分の2以上の専任教員が出席し、過半数の賛成をもって、昇格の承認とする。

2 海外出張等やむをえない理由で欠席する専任教員についての委任状は、出席人数の母数に組み入れることができるものとする。

(内規の改廃)

第6条 この内規を改廃しようとするときは、教授会の議を経なければならない。

### <根拠資料>

- 3-25-1 明治大学教員任用規程
- 3-25-2 明治大学特任教員任用基準
- 3-25-3 明治大学客員教員任用基準
- 3-25-4 明治大学兼任講師任用基準
- 3-25-5 学部長会における教員の任用及び昇格審査基準
- 3-25-6 グローバル・ビジネス研究科人事委員会内規
- 3-25-7 グローバル・ビジネス研究科 専任教員採用内規
- 3-25-8 グローバル・ビジネス研究科 客員教員採用内規
- 3-25-9 グローバル・ビジネス研究科専任准教授の教授昇格に関する内規
- 3-25-10 グローバル・ビジネス研究科専任講師の准教授昇格に関する内規
- 3-25-11 学校法人明治大学教職員就業規則

### 項目 15：専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整えるとともに、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、社会への貢献及び組織内運営等への貢献について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

#### <評価の視点>

3-17：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕

3-18：専任教員に対する個人研究費が適切に配分されるとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されていること。〔F群〕

3-19：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）が保証されていること。〔F群〕

3-20：専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-21：専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-22：専任教員の社会への貢献及び組織内運営等への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-23：専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献を推奨するために、どのような特色ある取組みがあるか。〔A群〕

### <現状の説明>

#### 1. 専任教員の授業担当時間

専任教員の責任担当時間は、教授は年間 20 時間、准教授が年間 16 時間となっており、教育の準備および研究に配慮したものと考えられる。社会人学生の要求水準が高いため、その準備を考慮すると、若干負担が多いと感じている。

#### 2. 専任教員の研究環境

専任教員の研究活動を支援するため、大学全体として主に以下の研究環境支援制度が整備され

ている。

## (1) 研究費

### ①特定個人研究費

年間 35 万円を上限とし、個人で課題設定した学術研究に対し、使用範囲（図書、資料、機器備品、実験用消耗品、調査・旅費等）の中で助成を行っており、本研究科専任教員は 2013 年度において客員教員（除く：みずほ証券より派遣される客員教員）を含めた 17 人全てが本制度を活用している。

### ②大学院研究科共同研究費

本学における研究科間の連携強化及び学外研究機関等との共同研究体制の構築により、研究を一層活性化させる趣旨から、特定の研究課題に関して、研究科担当教員が他研究科・他学部の教員、学外研究機関等に所属する研究者と共同で行う研究を助成するもの。対象課題は、人文・社会科学分野、自然科学分野、学際・複合分野の 3 分野に区分されており、人文・社会科学分野、自然科学分野に対して合計 4 件 150 万円、学際・複合分野には 1 件 300 万円の予算措置がなされている（2013 年度実績）。

## (2) 学会出張費

### ①学会出張旅費

年度内に 2 回（研究発表、報告者の場合は更に 1 回）の範囲で、本人の申請により国内渡航にかかる旅費が支給される制度。

### ②国際学会参加渡航費助成

海外において開催される国際学会に参加し、講演・研究発表及びその座長を行う場合は、参加渡航費及び宿泊費の一部が助成される制度。年度内に 1 回の範囲で申請可能で助成額の上限は 30 万円。渡航費の往復航空運賃（空港税・燃料費等を含む）実費に加え、1 泊の上限を 15,000 円として開催期間の前泊分を含め 4 泊 5 日とする宿泊費の実費が支給される。

## (3) 研究室

### ①個人研究室

研究室は 16 名の専任教員、特任教員全てに個室の研究室が駿河台キャンパス内に与えられている。部屋の平均面積は 16.7 m<sup>2</sup>、各部屋には机、椅子、書架、LAN 接続口が標準で備え付けられ、研究に必要な環境が整っている。

### ②共同研究室

駿河台キャンパス 14 号館 4 階には、グローバル・ビジネス研究科専用の共同研究室が設けられている。現在は、当研究科専任教授が補助金を受けている、科学研究費補助金基盤研究(A)「金融リスクの分析モデルの高度化とリスクマネジメントへの応用」の研究室として主に活用されている。

## (4) 在外研究・特別研究

本学全体の規程として、在外研究員及び特別研究者制度が定められており、専任教員の教育研究活動に必要な機会が保障されている。本学の規定では在外研究員等のサバティカルリープの資格は専任教員として勤務 5 年以上の者となっている。本研究科では 2009 年度から年間 2 名程度(1 名当たり最大 6 ヶ月間)、在外研究員の制度を利用しており、制度を活用した教育研究活動の充実化が図られている。

ただし、実際の運用上、経営系専門職大学院の場合、科目と教員の関係が特殊的(その教員が特

別な知識や経験を持っている)なので、本制度を利用すると学生の期待に沿えなくなるという課題もある。実績は以下の通り。

|         |                      |                        |            |
|---------|----------------------|------------------------|------------|
| 2009 年度 | 2009/7/10～2009/10/10 | 国際租税戦略                 | 米国、英国、オランダ |
|         | 2009/4/1～2009/9/30   | 金融リスク評価モデルの研究          | フランス       |
| 2010 年度 | 2010/6/21～2010/8/25  | 信用リスクのプライシングと取引システムの研究 | 米国         |
|         | 2010/4/1～2010/9/30.  | サービス・イノベーションの体系化       | 英国         |
| 2011 年度 | なし                   |                        |            |
| 2012 年度 | 2010/4/1～2010/9/30.  | 市場流動性に関する研究            | 英国、中国      |
| 2013 年度 | なし                   |                        |            |

#### 【特別研究実績】

| 年度      | 期間                  | 研究テーマ                |
|---------|---------------------|----------------------|
| 2012 年度 | 2012/4/1～2013/3/31. | 我が国ベンチャー企業の現状と活性化の課題 |
| 2013 年度 | なし                  |                      |

### 3. 専任教員の教育、研究、社会活動、組織内運営等への貢献の評価

専任教員の教育活動については、学生による授業評価アンケート、全教員が参加する FD 委員会での議論等に基づいて、研究科長が評価するような仕組みを設けている。また、研究面での教員の評価については仕組というより評価プロセスを持っている。専任教員の研究活動について、業績等を鑑みて、研究科長が全体的に統制するようになっている。また、「MBS レビュー」を毎年研究科として刊行し、専任教員の研究活動の成果報告の場を提供している。

また、社会活動および組織内運営への貢献の評価についても評価プロセスを持っている。専任教員の本研究科の運営への貢献については、教授会の議論等をもとにして、人事、カリキュラム、図書、奨学金等の委員を教授会で選任し、その貢献については研究科長が評価する仕組みを設けている。外部委員等の社会活動については、教授会で兼職を審議することでその情報を教授会員で共有し、社会活動への貢献を研究科長が評価することとなっている。

#### <根拠資料>

- 3-25-12 明治大学特定個人研究費取扱要領
- 3-25-13 明治大学大学院研究科共同研究取扱内規
- 3-25-14 : 25～26 頁 教員ハンドブック
- 2(2)-25-5 明治大学在外研究員規程
- 2(2)-25-6 明治大学特別研究員規程
- 3-25-15 MBS Review (2013 年度)

2(1)-25-10 授業評価アンケート結果に基づくFDへのご協力をお願い

2(1)-25-1 2013 年度第 13 回教授会議事録 (FD 委員会議事録)

### 【3 教員・教員組織の点検・評価】

#### 1. 検討及び改善が必要な点

本研究科は専門職大学院の教育目的に照らして優れた教員から構成されている。各領域で学会や実務界で著名な専任教員・特任教員及び客員教員を任用している。2014 年度においては、女性専任教員が任用され、性別のバランスへの配慮も進み始めた。兼任講師についても教授会での厳しい審査を行い、外部から高い評価を得ている人物が配置されている。また、客員教員の一つの形態として、極めて優れた社会的評価の高い経営者を特別招聘教授として任用し、年 5 回程度（1 回 90 分）の特別講義を実施する等、本研究科の目的である「知識とリスクの時代」にプロアクティブに対応できるビジネス・プロフェッショナルを育成するために経営者の視点からの講義を展開している。こうした教員陣によって、本研究科の固有の目的に沿った教員の質を確保し、これまで優れた教育効果をあげていると判断している。これまで、2004 年の研究科開設以来、ニーズの高いマネジメント領域やマーケティング領域、アカウンティング領域において、専任教員、特任教員、客員教員を積極的に採用してきており、プロフェッショナルを育成するために有効な任用であったと確信している。今後も継続して優れた教員の任用に努めていく。

本研究科の教員組織としての課題は、専門職大学院の教員が社会人学生の厳しい評価と要求に対処するため、多大な負担を強いられていることである。社会の変化に対応した実務的調査や学生のニーズに対応するために時間をとられ、研究の推進が阻害されることも少なくない。今後、教育の質を確保し、教員の研究環境を確保するためにも教員の負担軽減が課題と考えている。

#### 2. 改善のためのプラン

教育と研究のバランスを確保し、更なる教育研究の質を向上させるために、以下のような方策を取る。

##### (1) 教員の負担軽減

現在、本学の規定では、教授の負担時間数は 20 時間(年間 10 科目)、准教授は 16 時間(年間 8 科目)であり、ビジネススクールである特性を考慮するとこの負担は大きく、これまでも大学側に一人当たり年間の授業時間数を減らす要望を行っている。具体的には、「長・中期計画書」及び「単年度計画書」の策定において教員の負担軽減を要請し、更に学長ヒアリングの機会などでも負担軽減の要望を伝えていく努力を継続して行う。また、今後、秋入学に対応し、各領域で特に重要な科目については春学期・秋学期の同一科目開講を検討する。その際、一部科目の隔年開講、集中講義などの活用によって、効率的な教育体制の方策について検討する。

##### (2) 教員構成

現在の専任教員の内、2 名が 2014 年度をもって定年退職する。その後任人事については、教授会や人事委員会での直近の検討課題であるが、現代の社会情勢にあった科目を提供できるよう研究専門分野や、専任教員全体の年齢構成を考慮した任用を行う必要があると考えている。

## 4 学生の受け入れ

### 項目 16：学生の受け入れ方針、定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、各経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。更に、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取組みを実施することが望ましい。

#### <評価の視点>

4-1：明確な学生の受け入れ方針が設定され、かつ公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続が設定されていること。〔F群〕

4-3：選抜方法・手続が事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されていること。〔F群〕

4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F群〕

4-5：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数が適正に管理されていること。（「大学院」第10条第3項）〔F群、L群〕

4-6：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 学生の受け入れ方針

本研究科のアドミッションポリシーは、以下のように「受験生に求められる資質」、「対象とされる学生」、「教育の方法」、「入学試験における留意点」の項目別に設定し、入学試験要項のみならず、ガイドブックやホームページ等で広く社会に公表している。また、ガイドブックやホームページでは、カリキュラムや教員紹介、年間スケジュール等の勉学に関連する情報に加えて、入学・受講に必要な費用、奨学金等の経済的助成制度の紹介など、必要十分で詳細な情報を開示して研究科の紹介を行っている。

#### 【アドミッションポリシー】

##### ○受験生に求められる資質

本研究科は、21世紀のグローバル経済社会で、ビジネスソリューションや戦略的経営能力を高め、専門的な知識と広い視野を備えたビジネス・プロフェッショナルや経営者として活躍できる人材を育成することを目指しています。入学試験にあたって受験生には、専門職業人としてふさわしい十分な動機や潜在能力、そしてそれを発揮できる可能性が問われます。金融、金融技術、会計、税務、不動産、経営、マーケティングなど、各分野に関連する特別の知識や技能の有無を考査するものではありません。

#### ○対象とされる受験生

大学卒業者、ないし卒業見込みの者、もしくはそれと同等以上の学力を有していると本研究科が認めた者を対象とします。例えば、企業や金融機関の金融・金融技術・不動産関連、財務・経営企画、マーケティングなどの分野ですでに活躍している方、病院経営、学校経営、都市計画、事業リスクマネジメント、保険などのプロフェッショナル、会計士、税理士、監査人、鑑定士、金融・証券・保険アナリスト、フィナンシャルエンジニア、ファイナンシャルプランナー、企業経営・会計コンサルタント、サービス・マーケティングや病院経営コンサルタント、不動産コンサルタントなどを目指す人びとです。

#### ○教育の方法

グローバル化が進展し企業間競争が厳しくなっていくビジネス環境の中で、高度な専門性を駆使して優れたビジネスソリューションを求めていくことが要求されています。そのため、専門性に関わる技術、知識はもちろんのこと、それを利用するイノベーティブな思考法を育む必要があります。本研究科は、この点に焦点を当てた事例研究（ケース・スタディ）や教員と学生が一体となって取り組む課題発表、問題演習などを、専門科目に組み込んであります。更に、それらを実践的かつ高度な水準で行い、専門科目に関連するビジネス専門性を高めるために、多くの豊富な経験をもつ実務家教員や、基礎技術のエキスパート、コンサルタントを配置します。また、多様なチャンネルにより、国際的な視野を広げ、学生の学習意欲を高めます。

#### ○入学試験における留意点

入学試験は書類審査と面接によって行われます。それに先立ち、志望動機や学習目的、必要とする専門性などを記した説明文（「入学志願書・学習計画書」）の提出が求められます。面接においては、本研究科の目指すところを基本にしながら、内容の表現力や論理の明確さなどの視点が重視されます。

## 2. オープンキャンパス

年 2 回、オープンキャンパスを開催し、研究科の概要説明に加え、入試説明会では、研究科長より本研究科の概要を説明し、在学生による座談会、オープンキャンパスに合わせたランチョンセミナー、6 つの専門領域別に専任教員による個別相談会を実施しており、社会人の勉学意欲を高めるための詳しい情報を開示して研究科の紹介を行っている。また、オープンキャンパス開催から 1 週間は専任教員による授業公開も行い、志願者が入学前に授業を見学できる制度を設けている。ホームページでは、カリキュラムやシラバス、教員の詳しい紹介、年間スケジュール等の勉学に関連する情報に加え、入学に必要な費用や奨学金等紹介等、受験者が事前に知りたいと思う情報を公開している。

## 3. 学外のビジネススクール説明会

2012 年度より、主に進学希望者を対象とした学外のビジネススクール説明会にも積極的に参加

している。2013 年度より日経 BIZ アカデミーMBA EXPO（7 月、11 月）や MBA チャレンジサポート（2014 年 1 月、5 月）に参加し、模擬授業や個別ブースでの相談会を行うことで、より多くの進学希望者に対して情報提供を行うことができた。

#### 4. 学生の選抜方法

入学者選抜は、書類審査（入学志願書、学習計画書）と入学試験当日に行う面接（志望理由や学習能力等）によって、志願者それぞれに対し教授会員からなる 3 名の審査員が審査、得点付けを行い、教授会にて教授会員全員の合議で合否を決定している。また志願者の学習計画書に基づいて、該当領域の教員が入学試験における審査員に入るよう振り分けることで、志願者の専門的な能力を適切に評価している。なお、入学試験にかかる選抜方法や手続きについては、入学試験要項に全て明記し公開している。

#### 5. 入学定員の管理

入学定員については、合否判定を行う際に、必ず現在の在籍者数と収容定員を鑑みた上で、合格者数を決定している。入学定員 80 名、収容定員は 160 名であり、2004 年度の本研究科設置以降、概ね収容定員に合致した学生数となるよう在籍学生を適正に管理している。

#### 6. 受け入れ学生の対象

本研究科では、これまで有職社会人の能力開発を目指して学生選抜を行ってきたため、現状では大半の入学者は有職者に限られている。一部、学部卒業生を受け入れてきたが、学習能力が高く、教育成果が期待できる学生にのみ門戸を開いている。

一方、これまで 10 月と 2 月の年 2 回、4 月入学志願者の選抜試験を実施してきたが、多様化する有職社会人の学習機会に対するニーズに対応できないと判断し、2012 年度より秋季入学(9 月入学)の制度を開始し、受験機会を年 3 回に増やしている。

今後は、特色あるビジネススクールであることを明示するためのマーケティング戦略として、明治大学校友の企業経営者及びその子息や後継者を主対象とするファミリービジネス分野に注力することを計画しており、対象者に見合った魅力的な科目編成とあわせて検討している。

#### <根拠資料>

1-25-2 : 3, 4, 37 頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック

1-25-3 : 2～3 頁 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度春入学試験要項

－ グローバル・ビジネス研究科ホームページ「アドミッションポリシー」

[http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional\\_ap.html](http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional_ap.html)

4-25-1 グローバル・ビジネス研究科オープンキャンパスチラシ

4-25-2 日経 BIZ アカデミーMBA EXPO 11 月開催分告知ホームページ

4-25-3 MBA チャレンジサポート 5 月開催分告知ホームページ

4-25-4 グローバル・ビジネス研究科入学試験実施体制（2014 年度Ⅱ期）

4-25-5 グローバル・ビジネス研究科入学試験面接要領（2014 年度Ⅱ期）

4-25-6 入試統計表

## 項目 17：入学者選抜の実施体制・検証方法

各経営系専門職大学院は、入学者選抜について責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。また、学生の受け入れのあり方を検証するための組織体制・仕組みを設け、継続的に検証することが望ましい。更に、固有の目的に基づき、特色を伸長するため、入学者選抜の実施体制等について特色ある取組を行うことが望ましい。

### <評価の視点>

4-7：入学者選抜が責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されていること。〔F群〕

4-8：学生の受け入れ方針、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方を検証するために、どのような組織体制・仕組みを設け、継続的に検証しているか。〔A群〕

4-9：固有の目的に即して、入学者選抜の実施体制等に関してどのような特色ある取組を行っているか。〔A群〕

### <現状の説明>

#### 1. 入学者選抜方法

書類による事前審査と面接によって入学者を選抜している。入試当日には試験本部を設置し、専任教員と専門職大学院事務室の専任職員によって、入学試験が適切かつ公正に実施されるよう管理監督を行っている。入学者のレベルを維持及び公正で総合的な評価を行うために、入学希望者に対して教員 3 名が審査員として担当し、志願者の学習能力と学習意欲及び人物評価を総合的に行い、最終的な合否判定は教授会において審議・決定している。

なお、本研究科において、近年増加傾向にある留学生の出願対応としては、日本語能力検定 1 級または日本留学試験日本語 250 点以上を確認することに加えて、面接試験時に独自の試問方法を実施することで日本語習熟度の確認を行っている。

試験日は有職社会人が受験しやすいよう土曜日または日曜日に設定している。また、2012 年度より専門職大学院のニーズに合わせ、受験機会の多様化を目的に秋季入試（9 月入学）を導入している。

### <根拠資料>

4-25-4 グローバル・ビジネス研究科入学試験実施体制（2014 年度Ⅱ期）

4-25-5 グローバル・ビジネス研究科入学試験面接要領（2014 年度Ⅱ期）

1-25-3：4 頁 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度春入学試験要項

1-25-2：37 頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック

## 【4 学生の受け入れの点検・評価】

#### 1. 検討及び改善が必要な点

本研究科の授業構成は基本的に 4 月入学を前提に設計されているが、2012 年 9 月から秋季入学のコースを導入したことに伴い、秋季入学生が科目の設置や修士論文指導等で改善が必要と考えている。具体的には、いくつかの秋学期科目は、春学期に開講される関連科目を履修している前提の授業内容となっていることがあり、制度上の履修制限はないものの実態として 9 月入学生にとっては、履修の選択肢が 4 月入学生より限られている実態がある。2014 年度より一部カリキュ

ラムを見直し、基礎科目 4 科目と英語科目 3 科目を春・秋学期同一科目開講したものの、まだ不足している点があるため、当面は学生に対して、履修相談などの機会を利用して、丁寧な説明とアドバイスで対応するとともに、今後は論文演習も含め、春・秋学期同一科目開講科目を増加させる等、対策を講じていく必要がある。

## 2. 改善のためのプラン

カリキュラム検討委員会を中心に、2014 年度では、基礎科目 4 科目と英語科目 3 科目が春秋開講として開講した。今後も基礎科目や必須の入門科目は春学期と秋学期に両方開講する可能性を検討する。また、2 年生の必修科目となっている論文演習Ⅰ及びⅡについても、春学期秋学期とも開講する可能性を検討する。

## 5 学生支援

### 項目 18：学生支援

各経営系専門職大学院は、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知し、効果的に支援を行うことが必要である。また、学生が学習に専念できるよう、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知することが必要である。更に、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。くわえて、学生支援について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

#### <評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われていること。

〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制が適切に整備されていること。

〔F群〕

5-4：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われているか。〔A群〕

5-5：障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制が適切に整備され、支援が行われているか。〔A群〕

5-6：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-7：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 学生生活に関する相談・支援体制

本学では学生支援全般を所掌する事務組織（学生支援部）を中心として、学生生活相談、診療所管理運営、奨学金、学生の社会貢献活動支援等を行っている。具体的な学生相談支援体制としては各キャンパスに学生相談室が設けられ、各学部や大学院から選出された教員相談員、臨床心理士、精神科医、弁護士からなる相談員とインテーカー（初回面談を行う職員）が対応にあたっている。本研究科の学生が主に利用する駿河台キャンパスでは大学会館2階に所在し、平日（9：30～17：30）と土曜日（8：30～12：00）に開室し、相談は無料で、学生本人だけでなく家族や友人の同席も認めている。また、相談に関する来室や相談内容については、本学の個人情報保護方針によって守秘義務が固く守られている。なお、本研究科の学生は有職社会人であるため、平日の開室時間には利用することが難しいが、土曜日の午前中は利用可能であり、また開設時間外でも事前に相談を受ければ相談員のスケジュールを調整し相談を受け付ける等、臨機応変に対応している。

研究科としては、入学時の新入生ガイダンスにおいて、学生相談室の案内をするとともに学生生活全般にわたる相談を受け付けている。また、主な学生は有職社会人であることを鑑み、時間

を定めたオフィスアワーを設けることはしていないが、専任教員のメールアドレスを公開し、指導教員のみならず、専任教員全体として学生からの相談を受け、適宜必要な対応を行っている。また、日本の生活環境に早く適応し学業に専念する学習環境を整える必要がある留学生に対しては、駿河台キャンパスを含む本学 3 地区それぞれに国際教育事務室が所管する国際交流ラウンジが開設され、ティーチングアシスタントが留学生を対象とした日本語の学習支援を行う等、大学全体で留学生の学生生活支援を行っている。

## 2. 学生の健康管理

大学全体の施設として学内診療所（医師が常駐し、診療・健康診断・健康相談が受けられる）及び上述の学生相談室が設置されており、心身ともに健康な学生生活を送るための設備とスタッフが配置されている。なお、学内診療所の開設時間は平日 9 時半から 16 時半、土曜日は看護師による対応のみとなっているため、有職社会人である本研究科の学生が同診療所を利用することは時間的に難しいのが現状であるが、本学は全国主要都市の医療機関と特別に医療契約を結んでおり、本研究科の学生も最寄りの提携医療機関で医療サービスを受けられるようになっている。また、本研究科の授業が行われる平日夜間や土曜日において、学生に緊急の医療処置を要する事態が発生した場合は、教職員が周辺の医療機関に連絡し搬送する等、必要な対応を取っている。

なお、毎年春に無料の定期健康診断（検査項目：視力、検尿、胸部 X 線、身長、体重、内科診療、血圧、問診）を学内で行っており、学生の健康維持と疾病の早期発見に大学全体として努めている。

## 3. ハラスメント対策

大学全体の規程として、「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」及び「キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」が設けられており、この規程に基づき、キャンパス・ハラスメント相談室が設置されている。入学ガイダンスの際に、キャンパス・ハラスメント相談室作成の「ハラスメントのないキャンパスへ」というパンフレットを学生に配布し、説明するとともに、関連ポスターを学内に掲示して、規程およびキャンパス・ハラスメント相談室の周知徹底を図っている。なお、学生は相談したい内容を相談申込票に記入して、事前申し込みを行うとともに、相談受付側の守秘義務は徹底されている。

## 4. 奨学金

本研究科独自の給費及び貸費奨学金制度に加え、明治大学校友会からの寄付金を原資とした「明治大学校友会奨学金」、みずほ証券からの寄付金を原資とした「みずほ証券奨励賞」も含め、多数の奨学金制度を設け、学生の経済的支援と学生の勉学意欲向上を図っている。

グローバル・ビジネス研究科給費奨学金は 2008 年度までは 5 名に支給していたが、2009 年度予算において 650 万円増額することで、それ以降は毎年 15 名の学生に給費奨学金を支給し、学生の経済的支援と学生の勉学意欲向上を更に高める取り組みを行っている。

なお、2013 年度より、2 年次の継続給付条件である GPA を 3.0 から 3.2 に引き上げ、より優秀な学生に奨学金が給付されるよう改善した。また、これにより残額が発生した場合は、入学後に優秀な成績を修めた学生に配分している。

さらに、独立行政法人日本学生支援機構が行う奨学金（第一種奨学金（無利子貸与：卒業後無

利子返還。最長 20 年以内）及び第二種奨学金（2013 年実績年率：固定型約 0.79%、利率見直型 0.2%）の事務代行手続きも本学で行うことで、学生に対する事務手続き負担の軽減も図るとともに、各種奨学金は成績優秀者へ優先的に支給することで、勉学のインセンティブを向上させる一助にしている。

(1) 奨学金の種類と概要

| 奨学金名称                    | 金額                             | 支給対象期間           | 申込時期       | 選考（推薦）基準                           |
|--------------------------|--------------------------------|------------------|------------|------------------------------------|
| グローバル・ビジネス研究科給費奨学金       | 最大年間授業料の 2 分の 1 相当額<br>(65 万円) | 最短修業年限（第 1～4 学期） | 入学手続時      | 初回：入試成績<br>継続：第 1～2 学期の成績          |
| グローバル・ビジネス研究科給費奨学金（在学学生） | 原資額を踏まえ教授会にて都度審議決定             | —（単発）            | —（不要）      | 1 年次：第 1 学期の成績<br>2 年次：第 2～3 学期の成績 |
| グローバル・ビジネス研究科貸費奨学金       | 最大年間授業料の 2 分の 1 相当額<br>(65 万円) | 最短修業年限（第 1～4 学期） | 入学後の毎年度始め。 | 1 年目：入試成績<br>2 年目：第 1～2 学期の成績      |
| 校友会奨学金                   | 原資額を踏まえ教授会にて都度審議決定             | —（単発）            | —（不要）      | 1 年次：当該年度成績<br>2 年次：当該年度成績         |
| みずほ証券奨励賞                 | 寄付金額による（2013 年度実績は 10 万円）      | —（単発）            | —（不要）      | 2 年次：1 年次の成績                       |

(2) グローバル・ビジネス研究科給費奨学金（在学学生）

本奨学金は 2011 年度より本学で制度可され、継続給費対象外となった奨学金を、研究科が別に推薦する学生へ支給することができるようにしたもの。これにより、継続基準を満たさなかった学生の奨学金を、別の学生（成績優秀者等）に振り替えることが可能となり、より柔軟な奨学金の運用を可能にしている。

5. リバティアカデミー語学講座助成制度

本学リバティアカデミーの語学講座の本研究科学生の受講に対し、2013 年度後期から受講料助成制度を開始した。出席率 7 割を超えて講座を終了した学生に対して、最大で受講料の 8 割を負担するもので、2013 年度は 12 名が助成対象となった。

## 6. 障がい者、留学生、社会人学生受け入れ等への支援

本研究科は専門職大学院であり、主な学生は有職社会人である。よって、全ての授業は平日夜間（18時55分から22時）及び土曜日（9時00分から21時10分）に開講しており、有職社会人が働きながら学ぶことのできる授業環境を整えている。また、専門職大学院事務室の開設時間も平日は15時00分から21時00分、土曜日は12時30分から18時00分と、授業のみならず事務手続きや各種問合せに等における学生の利便性を十分に考慮し設定している。

障がい者の受入については、大学全体の方針によって、大学全体のバリアフリー化の方針に基づいて施設・設備が整備されており、本研究科が主に授業を行うアカデミーコモンは、2004年に竣工した本学最新の教育・研究用施設のひとつとして、完全にバリアフリー化されている。2010年度は身体に障がいのある者を実際に1名受け入れており、バリアフリー化以外にも、通学に使用する自家用車に対してアカデミーコモン地下1階の駐車場を年間確保し無償供与する等、研究科としても個別の支援を行い、2011年度末に無事に修了している。

留学生支援としては、留学生相互の親睦および留学生と一般学生の交流を促進するため、駿河台キャンパスを含む本学4地区それぞれに国際教育事務室所管の国際交流ラウンジを開設している。駿河台キャンパスにおける国際交流ラウンジ開設時間は平日9時から17時まで、土曜日は8時30分から12時。ここでは、TA（ティーチングアシスタント）が留学生を対象とした日本語の学習支援を行い、駿河台の国際交流ラウンジには閲覧・貸出が可能な日本語テキストが100冊以上保管されている。また本人の希望に応じ、レポートチェック、ゼミ発表の準備、資料・教材の読解等、大学の授業に関する質問の受け付けも可能となっている。さらに、学生が主体となり、留学生・日本人学生相互の交流を図る「キャンパスメイト」という活動や、留学生のスピーチコンテストや各種行事を通し、留学生の学生生活を支援している。

## 7. 就職キャリア支援

本研究科の多くが有職社会人で自らのキャリア形成の一環として働きながら学んでいる学生であるため、基本的には就職支援のニーズはあまり高くはない。しかしながら、学部を卒業しそのまま本研究科に進学する学生や、MBA取得後に転職することを見据え退職して入学する学生も一部おり、それらについては大学全体で行う就職支援策の対象となっている。

具体的には、本学には就職キャリア事務室が設置されており、専門ブース「就職・キャリアカウンター」や「相談コーナー」において、就職活動や進路選択のあらゆる段階で不安や疑問の相談受付から、自己PRやエントリーシートのチェック・模擬面接に対するアドバイスなどを行っている。また同ブースでは、毎年約1500社以上の各企業・団体から送られてきた明治大学卒業生の在職者名簿（OB・OG名簿）が閲覧可能となっており、名簿には社員（卒業生）の氏名、所属部署、電話番号、卒年などが記載されている。就職希望の学生は、希望する業界や企業への就職の足掛かりとしてこれらの情報が有効活用されている。

なお、本研究科の修了生進路は修了時には全ての学生を対象に進路先アンケートを取り、集計結果は本学ホームページで公開している。詳細なデータについては冊子「就職概況-明大生の就職データブック」を作成し、学内配布及び依頼に応じ民間企業等の外部依頼に応じて配布しており、大学全体として学生と企業の就職の懸け橋となるよう取り組んでいる。

## 8. 学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織

### (1) MBS ネットワーク同窓会

本研究科では、学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織として、本研究科の修了生及び在學生が中心となり、修了生、専任教員（退職者含む）を会員とした同窓会組織「MBS ネットワーク同窓会（MBSN）」が2009年に設立された。MBSNは本研究科の発展と社会への貢献に寄与するとともに、以下の活動をととして会員相互の親睦やビジネスネットワークの拡充を図ることを目的とし、会則に基づき卒業生と在学生の理事による理事会が中心となり運営されている。

- ①本研究科との連携と協力の推進
- ②会員への支援と相互間の連絡及び調整
- ③交流会・懇親会等の開催
- ④講演会・シンポジウムなどの開催

研究科としては、担当教員を教授会で任命し年間を通してMBSNと協働するとともに、各イベントの共催、講演、講師の手配、謝金の支払い、メールマガジンによるイベントの告知等を行っている。また、2009年度以来、MBSNホームページ製作費、MBS ネットワーク同窓会会報出版費、講演会等の謝金等の財政的援助も継続的に行う等、MBSNの活動を積極的に支援している。

### 【MBSN ホームページ】



### (2) MBSN の活動

主な活動内容は在學生や修了生が中心となって開催する「ランチョンセミナー」、「起業部勉強会」、「MGA (Meiji Great Asia 勉強会)」などの自主的な勉強会に加え、教員中心で運営されているファイナンス領域や不動産領域のセミナーが開催されている。また、例年秋に開催されるホームカミングデーにあわせてMBSNの総会が開かれ、シンポジウム、活動報告、会計収支報告、理事の選任、今後の活動等について議論及び承認されている。MBSNの具体的な活動は以下のとおり。

#### ①ファイナンスセミナー

ファイナンスセミナーは毎年夏を中心に開催し、在學生、修了生の他、広く一般にも公開

している。駿河台キャンパスの教室において、話題の金融経済関連のトピックスを取り上げ、それらについて外部ゲストと研究科教員が解説、紹介する。これまで、日本の財政や公的年金問題、日本とギリシアの国債問題、日本人の経済金融行動、中国における金融サービスの発展、震災復興と不動産などを取り上げた。2013 年度の開催実績は以下の通り。

- 産業革新機構の概要と投資実績
- 米国のシェール改革と日本経済
- 中小企業と投資育成制度

#### ②「企業活動と不動産」基礎セミナー

在学学生、修了生の他、広く一般にも公開し、年に 4 回程度を開催している。経営戦略の角度から企業不動産を捉えるという軸を中心に、財務、組織・人材、マーケティング、経営情報システムなどと不動産との関わりをテーマに、研究科の教員と実務家が講演を行う。これまで、「財務戦略」、「ファシリティマネジメント」、「企業のグローバル化」、「M&A」、「事業構造の転換」、「人材育成」、「環境不動産」、「資産除去債務と環境債務」、「立地戦略」、「経営情報システム」、「アウトソーシング」などのトピックを取り上げた。2013 年度の講演実績は以下の通り。

- 不動産戦略推進の着眼点と検討事例
- 地方自治体における P R E 戦略の動向
- 国際化と市場の変化をふまえた不動産鑑定評価基準の改正
- 税理士等と不動産プロフェッショナルの協働による企業不動産コンサルティングサービス—中小企業の事業承継を例にして
- 不動産市場の現状と展望
- 東急電鉄の不動産事業

#### ③MGA (Meiji Greater Asia) 勉強会

MGA (Meiji Greater Asia) 勉強会は 2008 年にスタートした、在学学生と修了生が中心になって運営する勉強会。土曜日夜に、日本人学生と留学生、修了生が集まって、第一線で活躍している実務家や社会人留学生のゲストを囲んで、広くアジアの経済情勢やビジネスチャンスについて交流し、議論する。今まで、日本企業のグローバル展開と人材像、中国における知的財産権と再生エネルギー、IT 産業が韓国経済に及ぼした影響などを取り上げた。2013 年度の開催実績は以下の通り。

- 日本からみた株式投資対象としてのアジア諸国
- 中央アジア、キルギスのビジネスポテンシャルを探る
- ファストファッションの仕組み。縫製工場、中国からフロンティアへ
- シンガポールの経済と観光・移住
- 流通からタイを知る
- 日本のベンチャー企業の IPO (新規株式公開)
- 「エンターテインメント産業」を「サービス産業」に変えた
- 国際課税の基礎および海外進出の税務

#### ④ランチョンセミナー

在学学生により企画・運営されるランチョンセミナーは、2005 年から土曜日の昼の時間に隔週開催されていて、研究科の特色の 1 つになっている。在学学生がスピーカーとなって登壇し、

仕事、勉学、趣味、娯楽などの情報を発信し交流する。学生は様々な業種で活躍し、異なる背景を持ち、ランチョンセミナーは学生の視野を広げ、交流を促進する場を提供している。オープンキャンパス時には来場者にも開放し、在学生が来場者に対して、直接、学生生活や勉学の様子を紹介している。これまで、在職する企業の紹介から、スポーツ、趣味としての旅行やワイン、論文テーマの決め方、選挙など幅広いテーマを取り上げた。2013年度の開催実績の一部は以下の通り。

- MBSの知っとこ！オトクな情報♪
- ベンチャー企業の立ち上げについて
- 企業法務と知財権
- 古典文学における経営者マインド
- McDonald'sの成功の秘訣
- 新プレゼンテーションメソッド
- ファッションが世相を表すってご存知でしたか？
- 不動産の流動化（JINUSHI ファンド）
- 起業するとき、起業してから大変だったこと
- 日本におけるディズニーのビジネス

#### ⑤MBS起業部

起業部は在学生および修了生によって2010年に結成された。起業のための勉強だけではなく、実際に起業へのサポートも行うなど、大変意欲的に活動をしている。起業部のメンバーで実際に起業した修了生は5名いる。普段の活動としては、起業に関する講演・セミナーの開催の他、マネジメントゲーム、起業したメンバーの交流会などを行う。2010年10月に、米国のアイロボット社のCEOコリン・アングル氏を招いて、明治大学のリバティホールでロボットベンチャーに関する公開セミナーを開催し、多くの来場者があり盛況であった。

- 中国・インド、そしてアジアのIT動向の“今”を知る！
- 起業部の活動目的と今後の予定
- MBSと中小企業診断士の資格を得てどのように生かすか
- MBS起業家たちの今
- 中小企業診断“志”勉強会
- IT交流会
- 起業を志すにあたってー最新Startup事情

#### <根拠資料>

- ー 明治大学ホームページ「学生相談室」  
<http://www.meiji.ac.jp/soudan/index.html>
- ー 明治大学ホームページ「国際交流ラウンジ」  
<http://www.meiji.ac.jp/cip/lounge/index.html>
- ー 明治大学ホームページ「学生健康保険組合」  
[http://www.meiji.ac.jp/campus/gaku\\_ken/index.html](http://www.meiji.ac.jp/campus/gaku_ken/index.html)
- ー 明治大学ホームページ「キャンパス・ハラスメント対策への取り組み」  
<http://www.meiji.ac.jp/koho/academeprofile/activity/harassment/index.html>

- 5-25-1 明治大学奨学金規程
- 5-25-2 明治大学奨学金の採用等に関する基準
- 5-25-3 グローバル・ビジネス研究科奨学金取扱内規
- 5-25-4 グローバル・ビジネス研究科給費奨学金（在学生）選考内規
- 5-25-5 明治大学校友会奨学金選考内規
- 5-25-6 グローバル・ビジネス研究科 みずほ証券奨励賞取扱要領
- 1-25-9 2013 年度後期リバティアカデミー語学講座助成制度募集要項
- 1-25-6 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度時間割
- 明治大学ホームページ「就職キャリア支援センター」  
<http://www.meiji.ac.jp/shushoku/index.html>
- 5-25-7 MBSN 同窓会ネットワーク会報
- 1-25-13 ファイナンスセミナーのご案内
- 1-25-14 「企業活動と不動産」基礎セミナーのご案内
- 1-25-15 MGA チラシ
- 1-25-16 ランチョンセミナーのお知らせ
- 1-25-17 起業部チラシ

## 【5 学生支援の点検・評価】

### 1. 検討及び改善が必要な点

社会人学生等に対する転職や就職支援は学生にとって非常に重要な事項である。採用上、新卒として扱われる学部から直接進学した学生は、既存の大学支援体制で企業側からの求人情報が得られ、エントリーシートの作成方法や模擬面接等のアドバイスや支援の内容も十分である一方、転職（中途採用）を希望する社会人学生や留学生にとっては、対象が学部学生を中心とならざるを得ない大学としては、十分な支援体制が整っているとは言えない。現状では、教員それぞれが個人的に関係のある企業に紹介する等、個人の努力の範囲で補っているが、それを研究科組織の取り組みとして制度化することも検討が必要であると考ええる。

### 2. 改善のためのプラン

本研究科の規模から、研究科として就職支援の専門組織を作ることは難しいが、組織的な就職支援強化を行っていく。守秘義務は十分に遵守した上で、受け付けた相談や就職希望先等の情報の内、本人が希望するものについては専任教員で情報共有することで、これまで教員の個人単位では行い得なかった、求人情報と求職者とのマッチングの可能性の向上や潜在的な求人情報を発掘することが期待できると考える。

## 6 教育研究環境

### 項目 19：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、その規模等に応じて施設・設備を適切に整備するとともに、障がいのある者に配慮することも重要である。また、学生の効果的な自学自習、相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。更に、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

#### <評価の視点>

- 6-1：講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されていること。（「専門職」第17条）〔F群、L群〕
- 6-2：学生が自主的に学習できる自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。〔F群〕
- 6-3：障がいのある者のために、適切な施設・設備が整備されていること。〔F群〕
- 6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが適切に整備されていること。〔F群〕
- 6-5：教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること〔F群〕
- 6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 講義室、演習室

本学の駿河台キャンパスにおける教室は主にリバティタワー及びアカデミーコモンに整備され、本研究科の授業は主にアカデミーコモンの教室にて行われている。アカデミーコモンには、講義室14室（60人収容9室、100人収容教室5室）、演習室（30人教室）18室が整備され、全ての教室に机、椅子、プレゼン機器等の基本的な設備が備わっている。また、12号館メディア教室には、高度な統計解析ソフト（SPSS等）がインストールされたパソコンが設置され、主にファイナンス領域の演習で利用されている。各教室のパソコンは、夏季及び冬季休暇を利用し、メンテナンスやソフトの更新も図られている。また、学内全体に無線LANを整備しており、学生に対し快適なモバイル接続環境を提供している。

なお、本学の学部や大学院の授業は最も遅い時間帯でも21時10分には終了するが、本研究科が利用するアカデミーコモン教室や12号館メディア教室は専門職大学院の授業時間を踏まえ22時まで利用可能な体制を整備している。

##### 2. 自習室、ラウンジ

大学院学生共同研究室を別の建物内（14号館）に設置し、そこに自習机や個人ロッカーを提供するとともに、学生間の自発的な学習や交流を目的としたディスカッションルームや研究科院生共有ラウンジも提供している。同研究室は年末年始及び大学が指定する特定の休日を除き、7時から23時まで使用可能としており、授業時間帯はもとより、授業時間帯以外の時間における学習を十分に可能にしている。

なお、安全管理面について、1階入口に警備員が常駐し、一日に複数回、警備員の巡回を実施

している。

### 3. 12 号館メディア教室

12 号館メディア教室には、日経財務・日経マクロ等の各種データベースや、EViews 等の高度な統計解析ソフト（SPSS 等）がインストールされたパソコンが設置され、主にファイナンス領域の演習で利用されている。各教室のパソコンは、夏季及び冬季休暇を利用し、メンテナンスやソフトの更新も図られている。また、建物全体に無線 LAN を整備しており、学生に対し快適なモバイル接続環境を提供している。

### 4. 教育支援システム

在学生は、Oh-o!MEIJI システムという学内のイントラネットシステムを通じて、事務室からのお知らせや公開セミナーの案内等、学生生活に必要な情報を取得できている。また、シラバスや自身の履修科目を確認することができ、このシステムを通じて、教員から提示されている参考資料の閲覧・印刷やレポート提出等も行うことができるようになっている。

### 5. 黒川農場

理工学部や農学部が有している黒川農場の野菜工場は、MBS の学生にとって新技術ビジネスの学習効果を期待できる。2014 年度中には学生 20 名による黒川農場見学会及び生田植物工場基盤技術センター見学会を予定している。これも明治大学の特色のある施設・設備を通じた学習支援体制の一つである。

### 6. 教員への教育研究支援体制

#### (1) 個人研究室

研究室は専任教員及び特任教員全てに個室の研究室が駿河台キャンパス内に与えられている。研究室の平均面積は 16.7 m<sup>2</sup>、各部屋には机、椅子、書架、LAN 接続口が標準で備え付けられ、研究に必要な環境が整っている。

#### (2) 共同研究室

駿河台キャンパス 14 号館 4 階には、グローバル・ビジネス研究科専用の共同研究室が設けられている。現在は、当研究科専任教授が補助金を受けている、科学研究費補助金基盤研究(A)「金融リスクの分析モデルの高度化とリスクマネジメントへの応用」の研究室として主に活用されている。また、同館 7 階には、専門職大学院に所属する教員の研究を支援するための共同研究室が設置されている。平日は 9 時から 22 時まで、土曜日は 9 時 30 分から 19 時まで専属の嘱託職員が交代で勤務し、教員が授業で使用する教材や資料の作成・収集、図書の貸し出し、整理等、教員の教育研究活動の支援を行なっている。

なお、安全管理面について、1 階入口に警備員が常駐し、一日に複数回、警備員の巡回を実施している。

#### (3) 講師控室

アカデミーコモン 10 階に講師控室を整備し、専従の嘱託職員 2 名を配置するとともに、コピー機、印刷機、各種辞書類等を設置しており、教員の講義準備や教員間の打ち合わせに活用されている。

#### (4) 教育アシスタント

大学の教育支援制度の一環として、教員の要望に応じて教育アシスタントを雇用している。2013年度は専任教員2名に対し2名の採用実績があり、アンケート調査回答集計、英文ケース・スタディの英文要約作成、グループワーク・アイディアまとめ、多数データベースから教材に利用する情報のアップデート作業、教材の電子化（スキャニングとOCR作業等）教員の授業準備の支援を行っている。

#### 6. 障がい者向けの設備

障がい者への設備に関しては、キャンパス内の必要な箇所にスロープや多目的トイレ等のバリアフリー設備を全学的に整備している。実際、2010年度には本研究科へも車椅子の学生が入学し、その際はアカデミーコモン地下駐車場を無料で使用できるよう便宜を図り、2011年度末に無事に修了している。

#### <根拠資料>

1-25-2：34頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック

1-25-5：44頁 グローバル・ビジネス研究科2014年度便覧

6-25-1 14号館4階・5階レイアウト図

6-25-2 2014年度のメディアの教室について

6-25-3 明治大学黒川農場特別研修メモ

－ グローバル・ビジネス研究科ホームページ「バリアフリーマップ」

<http://www.meiji.ac.jp/learn-s/6t5h7p00000efrse-att/a1395983332536.pdf>

#### 項目20：図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとする必要がある。更に、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

##### <評価の視点>

6-7：図書館（図書室）には経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。〔F群〕

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 概要

明治大学の図書館は中央図書館、生田図書館、泉図書館によって構成され、本研究科の学生は主に駿河台キャンパスに位置する中央図書館を利用している。駿河台キャンパスの中央図書館の

利用時間は、平日 8 時 30 分～22 時、土曜日：8 時 30 分～19 時、休日：10 時～17 時となっており、本研究科の学生（有職社会人）も利用しやすいよう、夜間時間帯及び休日も開館している。また、貸出図書は最大 30 冊、期間は 1 ヶ月と、教員及び多忙な有職社会人の学生にも配慮した貸出規程となっている。中央図書館は冬季休業中の開館日拡大の実現により年間 338 日（2013（平成 25）年度）開館しており、これは私立大学図書館としては有数の日数となっている。

#### 【中央図書館概要】

|         | 中央図書館                 | 備考                          |
|---------|-----------------------|-----------------------------|
| 年間開館総日数 | 338 日                 | 内、土曜日開館日数：49 日、日曜日開館日数：58 日 |
| 収容可能冊数  | 990、611 冊             |                             |
| 館外貸出冊数  | 200、142 冊             | 内、教職員：16、709 冊、学生：152、448 冊 |
| 総延べ面積   | 12、485 m <sup>2</sup> |                             |
| 入館者数    | 874、439 人             | 一日平均入館者数：2、587 人            |
| 総閲覧座席数  | 1、278 席               |                             |

## 2. 図書館の主なサービス

### (1) レファレンスサービス

調べ方が分からない、探している文献が見つからない時は、中央図書館 1F レファレンスカウンターで相談の受付を行っている。

### (2) 所蔵調査・新着図書情報等

OPAC (Online Public Access Catalog) システムが館内の検索専用端末に導入され、オンラインで希望する資料の検索が可能な環境整備がなされている。また、この検索システムで希望する資料が見つからなかった場合は、山手線コンソーシアム横断検索、NACSIS-Webcat、NDL-OPAC 等も利用でき、それらを利用して他機関の所蔵が検索可能となっている。それでも所蔵が確認できなかった場合には、図書館係員が他機関の OPAC や外部データベース、CD-ROM、冊子体の目録等を利用して検索の支援を行っている。また、登録された検索条件に合った新着図書の情報を、毎月、電子メールでお知らせする SDI (Selective Dissemination of Information) サービスや、新着通知を受けたい雑誌を OPAC で検索し、所蔵画面の「アラート申込」ボタンから入って登録することで、雑誌の新着受入れを電子メールでお知らせする雑誌アラートサービスも利用可能となっている。

なお、本学に無い資料については、どこの大学・機関で所蔵しているかを調査のうえ、「資料利用依頼書」（紹介状）を発行している。発行依頼は、カウンター備付の用紙に、利用者の所属、氏名、連絡先電話番号、利用希望資料名、来館希望日などを記入して申し込むことになっている。また、海外の図書館への紹介状も扱っている。

### (3) 外部データベース・電子ジャーナル等

外部データベース及び電子ジャーナル・電子ブックは、図書館内のパソコンから閲覧できることはもとより、所定の手続きと設定を行えば、学生の自宅等のパソコンからアクセスすることも可能になっている。

### 【利用可能な外部データベース一覧】

| 分類 | 領域       | データベース一覧                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国内 | 全般       | GeNii (学術情報全般)、MAGAZINEPLUS (雑誌・論文索引)、雑誌記事索引集成データベース (雑誌・論文索引)、聞蔵Ⅱビジュアル (朝日新聞)、ヨミダス歴史館 (読売新聞)、毎検 (毎日新聞)、日経テレコン 21 (日経四紙)、ELNET (全国新聞記事索引)、Japan KnowledgeNRK (辞典・事典、『日本国語大辞典』第二版、『日本歴史地名体系』国史大系含む)、WHOPLUS (人物情報)                                                                                                                                                       |
|    | 人文・社会科学系 | Web OYA-bunko (大宅壮一文庫雑誌記事索引)、LEX/DB インターネット (判例情報)、Lexis AS One (日本の法律関連)、法律判例文献情報 (法律関連文献)、法律文献総合 INDEX (法関連文献・判例集書誌情報)、iJAMP (行政情報)、Web 民力 (日本の地域データベース) eol (有価証券報告書・企業情報)、日経 NEEDS-Financial QUEST2.0 (産業総合統計・商品市況データ)、アジア動向データベース (『アジア動向年報』)                                                                                                                      |
|    | 自然科学系    | JDreamⅡ (科学技術全般)、理科年表プレミアム (『理科年表』)、NRI サイバーパテントデスク (特許情報)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 海外 | 全般       | Web of Science (学術文献・引用索引)、FirstSearch (書誌情報・雑誌記事索引等)、Marquis Who's Who on the web (世界の人物情報)、The Times Digital Archive1785-1985 (1785-1985 年までの「ロンドン・タイムズ」)、LexisNexis Academic (新聞・ビジネス情報等)、OED Online (Oxford English Dictionary、2nd ed.)、AFP World Academic Archive (報道画像)                                                                                           |
|    | 人文・社会科学系 | MLA International Bibliography (文学・言語学・民俗学関連の文献索引)、BDSL (ドイツ語学・文芸学文献目録)、IBZ (人文科学・社会科学雑誌論文索引)、lexis.com (リーガル・ビジネス情報)、JURIS Online (ドイツ法情報)、Mergent Online (企業・財務情報)、The Making of the Modern World: Goldsmiths'-Kress Library of Economic Literature 1450-1850 (ゴールドスミス・クレス両文庫所蔵社会科学系学術図書)、中国基本古籍庫(中国古典籍)、ECCO: The eighteenth century collections online (18 世紀英国刊行物) |
|    | 自然科学系    | ProQuest Dialog (科学技術/人文・社会科学/工学/医学/心理学)、SciFinder Web (化学物質・文献情報等)、DialogSelect ICONDA (土木工学/都市・地域計画/建築/建設)                                                                                                                                                                                                                                                            |

#### (4) 利用案内、講習会等

中央図書館では図書館ツアーを始め、図書・雑誌の探し方など OPAC の入門的な検索方法からデータベースを使った雑誌論文、新聞記事の探し方、電子ジャーナルの利用方法が学べる情報検索講習会、ゼミのメンバーや友人同士などグループで日時を指定して図書館のガイダンスを受けら

れるグループガイダンス、教員の個別申し込みに応じるゼミツアー等、図書館の利用全般についての案内や情報収集に役立つガイダンスなどを定期的の実施し、図書館利用者の利便性向上に取り組んでいる。

本研究科では、社会人学生が参加しやすい新入生オリエンテーション後または土曜日の昼休みを使って図書館ツアーを実施している。実体験を通じて、図書館利用の有効性や利便性について深く理解させることで、本研究科の学業を進めるにあたり、図書館を積極的に利用する状態をつくれるよう努めている。

### 3. 特徴や特色

#### (1) 山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム

教育・研究環境の急激な変化に対応し、利用者のサービス向上を目的に、山手線沿線の私立大学図書館がコンソーシアムを形成し、図書館利用に関する相互協力 11 項目を定めた協定（山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム）を締結している。加盟各大学の図書館は蔵書検索データベース（OPAC）を相互乗り入れさせ、規模の拡大による書籍や資料の入手に至る利便性が向上され、また学生は協定大学の図書館を利用でき、館外貸出、コピー・サービス、マイクロ資料の利用等も可能になっている。

【2012 年度利用実績】（2013 年度実績は 2014 年夏頃発行の図書館年次報告書に記載予定）

| 年間 入館者数<br>(所属)<br>(利用館) | 青山    | 学習院   | 國學院   | 東洋    | 法政    | 明治    | 明治学院 | 立教    | 合計     |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|--------|
| 青山                       |       | 176   | 753   | 141   | 373   | 359   | 73   | 306   | 2,181  |
| 学習院                      | 153   |       | 124   | 178   | 185   | 258   | 32   | 803   | 1,733  |
| 國學院                      | 368   | 151   |       | 72    | 106   | 119   | 13   | 227   | 1,056  |
| 東洋                       | 69    | 32    | 35    |       | 123   | 101   | 6    | 101   | 467    |
| 法政                       | 148   | 146   | 140   | 539   |       | 472   | 92   | 278   | 1,815  |
| 明治                       | 786   | 453   | 668   | 1,457 | 1,756 |       | 214  | 460   | 5,794  |
| 明治学院                     | 82    | 48    | 45    | 75    | 91    | 83    |      | 60    | 484    |
| 立教                       | 188   | 172   | 91    | 156   | 164   | 168   | 30   |       | 969    |
| 合計                       | 1,794 | 1,178 | 1,856 | 2,618 | 2,798 | 1,560 | 460  | 2,235 | 14,499 |

#### (2) 経営系図書

各学部及び研究科それぞれに割り当てられる図書購入予算は主に研究用図書及び研究用基礎資料から構成され、経営系専門職大学院の教育・研究に必要な図書を購入している。また、シラバスに記載された教科書、参考図書は全てシラバスコーナーに備えられ、館外貸し出しも可能になっている。

【2012 年度：研究用図書購入実績】

(2013 年度実績は 2014 年夏頃発行の図書館年次報告書に記載予定)

| 書誌事項                                                                                                                                                                                                                                     | 発注年度 | 発注額    | 検冊数 | 申請者  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------|-----|------|
| Market microstructure theory / Maureen O'Hara ; : pbk. -- Blackwell, 1997.                                                                                                                                                               | 2010 | 5,670  | 1   | 木村哲  |
| Information and learning in markets : the impact of market microstructure / Xavier Vives. -- Princeton University Press, 2008.                                                                                                           | 2010 | 7,711  | 1   | 木村哲  |
| Short selling activities and convertible bond arbitrage : empirical evidence from the New York Stock Exchange / Sebastian P. Werner ; with a foreword by Lutz Johanning. -- Gabler, 2010. -- (Gabler research . EBS Forschung ; Bd. 75). | 2010 | 9,169  | 1   | 王京穂  |
| Stock market liquidity : implications for market microstructure and asset pricing / Francois-Serge Lhabitant, Greg N. Gregoriou. -- Wiley, 2008. -- (Wiley finance series).                                                              | 2010 | 11,970 | 1   | 木村哲  |
| 日本バイアウト市場年鑑 / 日本バイアウト研究所編 ; 2007年上半期版 - 2009年下半期版. -- 日本バイアウト研究所, 2007.                                                                                                                                                                  | 2010 | 50,000 | 1   | 落合 稔 |

(3) 経営管理修士（専門職）修士論文

本研究科の修了生が作成した修士論文は年度ごとに製本され、専門職大学院事務室で閲覧可能となっている他、特に成績優秀な論文については、2011 年度より優秀論文集 CD-ROM を作成し、在学生や修了生に配布し、特に在学生にとっては自らが論文を作成する際の参考として有効に活用されている。

<根拠資料>

6-25-4 明治大学図書館利用規程

ー 明治大学図書館ホームページ

<http://www.lib.meiji.ac.jp/>

1-25-5 : 42～43 頁 グローバル・ビジネス研究科 2014 年度便覧

6-25-5 優秀論文集 CD-ROM (2014 年 3 月修了生)

【6 教育研究環境の点検・評価】

1. 検討及び改善が必要な点

図書館では上述のとおり、豊富な書籍の所蔵を始め、学生の利便性向上のために様々なサービスを提供しているが、本研究科の全ての学生が必ずしも積極的に利用しているとはいえない。本研究科の学業で有効な情報源であるはずの電子ジャーナルの利用も多く、多くの学生が利用していると

は見受けられず、学生の図書館の有効活用を積極的に働きかける必要性を感じている。

また、14号館において、現段階ではWi-Fi環境が整っていないが、近年ではタブレット端末を利用する学生も多いため、改善が望まれる。

## 2. 改善のためのプラン

現在、本研究科では、社会人学生が参加しやすい新入生オリエンテーション後または土曜日の昼休みを使って図書館ツアーを実施している。実体験を通じて、図書館利用の有効性や利便性について深く理解させることで、本研究科の学業を進めるにあたり、学生が図書館を積極的に利用する状態をつくれるよう努めているが、その利用率は芳しくない。

今後は図書館の有効性を新入生オリエンテーション時に積極的に紹介するとともに、図書館ツアーの回数増加も検討し、より多くの学生が図書館設備に触れられる機会をつくっていききたい。

また、14号館のWi-Fi環境に関しては、本学の情報基盤本部への要望を提出することで改善に努めたい。

## 7 管理運営

### 項目 21：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、管理運営組織・学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令等に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、教学等の重要事項については、経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されることが重要であり、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を運用することが必要である。更に、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

なお、経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それら組織と連携・役割分担を行うことが望ましい。

＜評価の視点＞

7-1：経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備されていること。〔F群〕

7-2：経営系専門職大学院の管理運営について、関連法令に基づく適切な規程が制定され、それが適切に運用されていること。〔F群〕

7-3：経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、教学、その他の管理運営に関する重要事項については、教授会等の経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されていること。〔F群〕

7-4：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されていること。〔F群〕

7-5：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F群〕

7-6：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

## <現状の説明>

### 1. 専任教員組織

明治大学専門職大学院学則第 12 条により、専門職大学院委員会を置き、専門職大学院長のほか教務主任を配置し、専門職大学院全体の運営に当たっている。また、明治大学専門職大学院学則第 12 条第 2 項に基づき、研究科の運営組織として専門職大学院委員会の下に教授会が置かれている。研究科単位でも専任教員で組織された教授会を設置し、構成員、研究科長や専攻主任の職務、議決事項、定足数等も同学則に定められている（第 13 条～第 18 条）。教授会における各種議決事項は専門職大学院委員会へ上程され、案件に応じ学部長会、常勤理事会等へ審議があげられる組織決定がなされている。なお、専門職大学院委員会は、専門職大学院長、教務主任、各研究科長、専攻主任及び各研究科から選出された各 1 名の専門職大学院委員をもって組織し、各委員の専門職大学院委員における任期は 2 年となっている（第 20 条）。その他、同委員会の審議事項や定足数も同学則に定められ、専任教員組織が適切に運用されている（第 21 条～第 22 条）。

### 【専門職大学院学則一部抜粋】

（委員会及び教授会）

第 12 条 本専門職大学院に、専門職大学院委員会を置く。

2 各研究科に、研究科教授会を置く。

（研究科教授会の組織）

第 13 条 研究科教授会は、教授会員をもって組織する。

2 本専門職大学院の専任教授及び専任として任用される特任教授（実務家教員として任用される者に限る。）は、教授会員となる。

3 本専門職大学院の専任准教授、専任講師並びに専任として任用される特任准教授及び特任講師は、当該研究科教授会の議決に基づき、大学がこれを委嘱した場合に教授会員となる。ただし、当該特任准教授及び特任講師は、実務家教員として任用される者に限る。

4 専任とみなして任用される特任教員その他当該研究科教授会が特に認めた教授会員以外の科目担当教員は、第 16 条第 2 号から第 4 号までに規定する事項についての議決に加わることができる。

5 教授会員が法人の理事となったときは、その在任中、教授会の議決に加わることができない。

（研究科長）

第 14 条 各研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、当該研究科に関する校務をつかさどる。

3 研究科長は、研究科教授会を招集し、その議長となる。

4 研究科長は、研究科教授会において互選するものとする。

5 研究科長の任期は、2 年とする。

（専攻主任）

第 15 条 各研究科の専攻に専攻主任を置く。

2 専攻主任は、当該専攻の教務をつかさどる。

3 専攻主任は、当該専攻において互選するものとする。

4 専攻主任の任期は、2 年とする。

(研究科教授会の職務)

第 16 条 研究科教授会は、当該研究科に関する次の事項を議決する。

- (1) 教育及び研究に関する事項
- (2) 教育課程の編成、変更及び実施に関する事項
- (3) 入学、留学、休学、復学、退学、再入学及び修了等に関する事項
- (4) 試験に関する事項
- (5) 学生の育英・奨学及び賞罰に関する事項
- (6) 学位授与に関する事項
- (7) 教員の推薦、進退及び兼職に関する事項
- (8) 研究科長候補者の推薦に関する事項
- (9) 特別研究者及び在外研究員の推薦に関する事項
- (10) 研究科教授会の運営に関する事項
- (11) その他当該研究科に関する事項

(研究科教授会の議決)

第 17 条 研究科教授会は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。この場合において、第 13 条第 4 項に規定する教員を定足数の計算に加えないものとする。

2 審議事項を議決するには、出席者の 3 分の 2 以上の同意がなければならない。

(研究科教授会の議事録)

第 18 条 研究科教授会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 専門職大学院事務長は、前項の議事録を作成し、当該研究科長の署名を得て、これを保管するものとする。

第 19 条 本章に定めるもののほか、研究科教授会に関する事項は、明治大学学部教授会規程（昭和 38 年規程第 22 号）を準用する。

第 20 条 専門職大学院委員会は、専門職大学院長、教務主任、各研究科長、専攻主任及び各研究科から選出された各 1 名の専門職大学院委員をもって組織する。

2 専門職大学院委員の任期は、2 年とする。

(専門職大学院委員会の職務)

第 21 条 専門職大学院委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 各研究科に共通な事項
- (2) 専門職大学院における教員の人事に関する事項
- (3) 研究科間の調整に関する事項
- (4) 事務組織に関する事項
- (5) 学長から諮問された事項
- (6) 学部長会に付議する事項
- (7) その他必要と認めた事項

(専門職大学院委員会の議決)

第 22 条 専門職大学院委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

2 審議事項を議決するには、出席委員の 3 分の 2 以上の同意がなければならない。

(専門職大学院委員会の議事録)

第 23 条 専門職大学院委員会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 専門職大学院事務長は、前項の議事録を作成し、専門職大学院長の署名を得て、これを保管するものとする。

## 1. 研究科長の任免

研究科長の任期は専門職大学院学則第 15 条によって 2 年と定められ、その任免は以下の内規によって教授会員である専任教員の互選によって決定されている。

### 【グローバル・ビジネス研究科研究科長候補者選考内規】

1. グローバル・ビジネス研究科長候補者の選考は、グローバル・ビジネス研究科教授会員である専任教員の互選による。

2. その互選の方法は次の手続きによる。

(1) 次期研究科長候補者の選出が必要な適切な時期において、教授会は選考日を告知する。

(2) 選考日において、立候補を募り、立候補者に対して投票する。選挙の成立条件は(国内にいる)教授会員の 3 分の 2 以上が投票することを必要とする。ただし、端数が出た場合は切り捨てとする。

(3) 立候補者が 1 名の場合、投票で過半数が得られれば、そのものが研究科長候補者となる。もし過半数が得られない場合、立候補者がいない場合の手続き (5) に従うものとする。

(4) 立候補者が 2 名以上いる場合は、投票により出席者の過半数を得たものが研究科長候補者となる。第 1 回目の投票で過半数を取るものがないときには、第 2 位のものまでの中で第 2 回の投票をする。そこで第 1 位のものが研究科長候補者となる。第 1 位のものが複数いる場合は、第 1 位のもののの中で第 3 回目の投票を行い、上位のものが研究科長候補者となる。それで決まらない場合、くじ引きとする。

(5) (2) において、立候補者がいない場合、候補者の推薦投票をして、第 2 位までのものを研究科長候補者とする。そこで選出された候補者は、特別な理由がない限り、候補者となることを拒否できない。このあと (3) のプロセスをとる。

(6) (4) で選出された候補者は、研究科長候補者にならないといけない。

## 2. 企業やその他外部機関との連携

本研究科はみずほ証券株式会社より金融資本市場の活性化と健全な発展を展望した企業金融に関する教育と研究の振興に直接又は間接に寄与することを目的とした覚書を 2004 年度より交わし、現在に至っている。寄付金の用途は「教育研究振興を目的とした奨学金、寄附講座の開催運営費、シンポジウム開催費、教育研究促進に資する経費」と覚書に明記されており、本研究科では本寄付金を①奨励賞、②寄附講座の実施運営費、③シンポジウム開催費に充て、所期の目的に沿った運用を行っている。また、毎年、前年度の使途にかかる報告書をみずほ証券株式会社に提出し、資金の授受・管理を適切に行っている。

|   | 項目       | 概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | みずほ証券奨励賞 | 毎年、成績優秀者 20 名（2 年次）に対し 10 万円を支給。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 2 | 寄付講座     | 「みずほ証券寄附講座コーポレート・ファイナンス基礎論」をみずほ証券より客員教授を招聘し開講。2013 年度は 19 人の学生が履修した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 3 | シンポジウム   | シンポジウム開催にかかる必要経費に充当。<br>開催実績<br>① 2005 年度「ファイナンスの新潮流－M&A と事業リスクマネジメント等にかかる企業価値向上－」<br>② 2006 年度「ブランド・マーケティングの新潮流」<br>③ 2007 年度（第 1 回）「企業不祥事とコーポレート・ガバナンスの動向」（第 2 回）「M&A による価値創造～ポスト M&A の課題」<br>④ 2008 年度「組織活性化と感情のマネジメント」<br>⑤ 2009 年度「21 世紀サービス化社会の飛躍～サービス・イノベーションの構図」<br>⑥ 2010 年度「グローバル M&A と事業リスクマネジメント」<br>⑦ 2011 年度「平時と危機対応の企業不動産戦略」<br>⑧ 2012 年度「30 年後の日本の競争力」<br>⑨ 2013 年度「産業・社会構造の変化と日本企業の競争力」 |

### 3. 関係する学部・研究科との連携・役割分担

本学の専門職大学院には本研究科に加え、高度会計専門職業人の養成を目的とした「会計専門職大学院」があり、本学の大学院には経営系の教育・研究を行う「商学研究科」及び「経営学研究科」、数理ビジネス系の科目が設置されている「理工学研究科」が設置されている。これらの研究科とは、科目の内容に応じて、他学部／他研究科の教員が科目を担当しており、他研究科の博士後期課程学生の研究指導も行っている教員もいる。また、教員個人単位ではあるが、共同研究や共同勉強会、入学・進学希望学生の相互紹介なども適宜行われ、良好な協力関係が築かれている。

#### 【他研究科との兼担科目（2013 年度実績）】

|          | 本研究科教員の兼担科目   | 他学部・研究科教員の兼担科目 |
|----------|---------------|----------------|
| 会計専門職大学院 | 金融工学          | 会計監査論          |
|          | 金融価値評価        |                |
|          | M&A           |                |
|          | 企業ファイナンスの原理   |                |
|          | マーケティング       |                |
| ガバナンス研究科 | 公共経済研究        | 業績評価研究         |
| 商学研究科    | 管理会計論特論 A・B   |                |
|          | 管理会計論特殊研究 A・B |                |

|               |               |                         |
|---------------|---------------|-------------------------|
| 経営学研究科        | 情報システム特論A     |                         |
|               | 情報システム特論B     |                         |
|               | 国際経営史特論A      |                         |
|               | 国際経営史特論B      |                         |
| 理工学研究科        | 現象数理研究（研究指導）  |                         |
|               | 近代経済学特論2      |                         |
|               | 数理ビジネス特論      |                         |
| 商学部           | 商学専門演習（2年）    | ビジネス・マーケティング            |
|               | 商学専門演習（3年）    | マーケティング・データ解析           |
|               | 商学専門演習（4年）    | ロジスティクス論                |
|               | 実践会計論A・B      | サプライチェーン・マネジメント         |
|               |               | 会計実務                    |
|               |               | コーポレート・ガバナンス            |
|               |               | Essentials of Commerce  |
| 経営学部          | ナレッジ・マネジメント論A | 戦略マネジメント                |
|               | ナレッジ・マネジメント論B | キャリア開発論                 |
| 情報コミュニケーション学部 |               | マクロ経済学                  |
|               |               | グローバル・マーケティング・コミュニケーション |
| 総合数理学部        |               | ファイナンスのための数理基礎          |
|               |               | ビジネス・データ解析              |
|               |               | 金融リスク・マネジメント            |
|               |               | 金融リスク・マネジメント（演習）        |

#### 【科研費・共同研究等その他実績】

| 案件名                                                                   | 連携相手方                          | 概要                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 科学研究費補助金<br>基盤研究(A)「金融リスクの分析モデルの高度化とリスクマネジメントへの応用」<br>(2011年度～2013年度) | 先端数理科学研究科<br>(教員1名が研究分担者として参加) | 日本の金融の国際的競争力を支え、グローバル金融の安定性に寄与するべく、金融リスクの分析モデルの高度化とリスクマネジメントへの応用を狙っている。信用リスクと市場リスクにかかる金融RMを高度化するために、変動相関構造をもつモデルの定式化、リスクの計測、資産プライシング法の基礎的統計技術を革新的に発展させることを目的としている。本研究科教員が代表研究者、分担者（2名）となりプロジェクトに参加すると共に、先端数理科学研究科の教員1名と他大学の研究者3名が研究分担者として参加している。 |

|                         |     |                                                                                                                                                        |
|-------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「企業の価値創造能力と無形資産の関係」共同研究 | 商学部 | 経済産業省が欧米に競争していく基盤の確立のために知的資産委員会をつくり、2006年10月に開示したガイドラインに際し、本研究科と独立行政法人経済産業研究所及び本学商学部教員とで共同研究を行った。また、2006年11月には同研究所と共同でシンポジウム「知的資産経営の教科による企業価値創造」を開催した。 |
|-------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### <根拠資料>

2(1)-25-11：専門職大学院学則

7-25-1 グローバル・ビジネス研究科長候補者選考内規

7-25-2 みずほ証券株式会社指定寄付に関する覚書

7-25-3 みずほ証券株式会社との教育研究振興に関する覚書

### 項目 22：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現を更に支援するため、事務組織に関して特色ある取組を行うことが望ましい。

#### <評価の視点>

7-7：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。（「大学院」第35条）〔F群、L群〕

7-8：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F群〕

7-9：固有の目的に即して、事務組織とその運営にどのような特色があるか。〔A群〕

### <現状の説明>

#### 1. 事務組織

明治大学専門職大学院学則第9条に基づき、必要な事務職員を置いている。アカデミーコモン10階の専門職大学院事務室には事務長1名、平日夜間と土曜日の勤務者として専任職員4名と嘱託職員2名の計7名が配置されている他、同フロアにある講師控室に2名、専任教員の研究室が所在する14号館7階共同研究室にも嘱託職員2名を配し、授業が行われる全ての時間帯において、教員及び学生双方に対応できる十分な事務組織を有している。また、専門職大学院事務室は、日々の業務において学内の関連他部署と連携しながら運営されており、定例的な会議体（教務事務部事務長会（月1回程度）、教務事務連絡会（年2回程度））において大学全体の方針や様々な情報を得、研究科に関連する情報共有を常に行っている。

#### 2. 専任職員と特色

専任職員は教務（入試、履修成績、修了）、予算、人事、調査統計等の全ての事務手続きのみならず、研究科長や専攻主任等の執行部をはじめ、専任教員、特任教授、客員教員や兼任教員等の全ての教員、他部署等の学内関係者、在学生、修了生、志願者を含む一般人に至るまで、本研究科に携わる全ての関係者の橋渡し役や調整役となり、研究科における教育研究の円滑な運営に

において重要な役割を担っている。また、教授会や執行部会等にも同席し、これまで事務室として蓄積した豊富な経験や情報に基づき、単なる事務手続きに止まらず、研究科の戦略や課題に対して積極的に発信・提案を行う等、研究科の発展において、近年非常に重要な役割を担っている。

2012 年度以降は、欧州系国際認証機関 EFMD や AAPBS のワークショップや総会等へ、教員とともに海外出張し、情報収集、関係機関とのネットワークの構築等、研究科のグローバル戦略に沿った国際的な展開も始めている。

#### 【主な業務内容】

- (1) 予算・経理
- (2) 教育研究計画（研究科中長期計画、単年度計画等）
- (3) 会議運営（教授会、専門職大学院委員会）
- (4) 教員人事等（任用、退任、更新、継続、RA/TA 採用・勤務管理、研究室）
- (5) 入学試験（広報、入学試験、合否発表、入学手続き）
- (6) 授業関連（授業計画、時間割編成、教室管理、便覧作成、シラバス作成、新入生ガイダンス、履修成績、修了判定、成績照会、授業評価アンケート）
- (7) 科目等履修生（募集要項作成、志願処理、入学・履修手続き、成績通知）
- (8) 学籍管理（学籍異動、学費延納処理、学籍原簿）
- (9) 学位論文（指導教員登録、論文受付、論文審査、学位論文管理・保管）
- (10) 修了式（学位記発行、修了式、学位授与式）
- (11) 研究機関紙の編集発行（専門職大学院研究論集、MBS Review、MBS 同窓会ネットワーク会報）
- (12) 奨学金等（給費奨学金、貸費奨学金、日本学生支援機構奨学金、校友会奨学金、厚生労働省教育訓練給付金）
- (13) 学生支援（大学院共同研究室、個人ロッカー、ディスカッションルーム）
- (14) 広報（研究科ガイドブック、オープンキャンパス、シンポジウム、広告、ホームページ）
- (15) 調査統計（学校基本調査、専門職大学院における教育研究実態調査等）
- (16) 証明書発行（成績証明書、在学証明書、修了証明書、学割証明書等）

#### ＜根拠資料＞

- 2(1)-25-11 専門職大学院学則
- 7-25-4 事務組織規程
- 7-25-5 別表（事務組織規程）

#### 【7 管理運営の点検・評価】

##### 1. 検討及び改善が必要な点

現在の専任職員は 4 人体制ではあるが、グローバル・ビジネス研究科とガバナンス研究科の 2 研究科を 4 人で担当しており、実務の中心となる専任職員は実質 2 名で全ての業務をこなしている。開設時より弛まない学生サービスの向上に努めてきたことはもとより、現在、研究科が積極的に進めているグローバル戦略によって、専任職員が担う業務の量、質、難易度全てにおいて増

加又は高度化している一方、専任職員の人数は2004年の開設時から変わっていない。都度、嘱託職員の業務範囲の見直しを行ってはいるものの、彼らが担える業務範囲はその立場から限度がある。その結果、専任職員の過度な負担増は、研究科としての新たな取り組みに十分な戦力にならないばかりか、将来的には教務事務のケアレスミスにつながることも懸念され、業務の実態に合わせた職員の増員が望まれる。なお、毎年6月頃に提出が求められる次年度の「教育・研究に関する単年度計画書」において大学側へ要望を上げているが（2014年度は項目16番にて要求）、実現されずに現在に至っており、引き続き増員の実現に向けて取り組む必要がある。

## 2. 改善のためのプラン

単年度計画書だけに記載する従来のアプローチを見直し、大学の執行部へ直接働きかけを行う。そのためには、まずは本研究科の戦略を進めることで、日本のビジネススクール内におけるポジションや社会的認知度を引き上げ、延いては大学内における本研究科のプレゼンスを上げることも同時に必要であり、これを行っていく。

## 8 点検・評価、情報公開

### 項目23：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。更に、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

#### <評価の視点>

- 8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、適切な評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕
- 8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕
- 8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕
- 8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕
- 8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 大学全体

本学は、1991年の大学設置基準の改正を受け、翌1992年に「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」ことを学則に明示する等、一早く自己点検・評価の取組みをはじめた。

毎年度、自己点検・評価を行い、全学に設けられた学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」において、外部認証評価機関における指摘事項について、具体的な改善を実行するための「改善アクションプラン」制度を創設し、全学的な改革・改善を推進している。また、その結果を大学ホームページで広く学内外に公表するとともに、教学企画部が1年に数回発行するニューズレター「じこてん」で教職員への啓蒙活動も積極的に行っている。

## 2. 経営系専門職大学院

自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みとして、本研究科では2009年度から教授会の中に自己点検・評価委員会を設け、3名の専任教員が担当している。主な職務は大学基準協会の認証評価ならびに1997年度から本学全体で取り組んでいる「自己点検・評価」である。

本研究科は、2008年度の大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受けた際、認証は得たものの、11点の問題点（検討課題）を受け、2011年7月に改善報告書を提出している。それに対する改善報告書検討結果では、ほぼ全ての事項について「改善が認められる」との評価を得ることができたが、1点のみ「15週分の学習量の確保」という指摘については、改善報告書に対しても「15回相当分の学習量が確保されているかどうかの評価が十分でないため、この点についての検討が望まれる」と継続的な指摘を受ける結果となった。

|                                 |                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2008年度<br>大学基準協会経営系専門職大学院認証評価結果 | <b>【大学基準協会指摘事項】</b><br>シラバスによると、各授業科目の授業回数は13回となっているが、単位制の趣旨に鑑みて、15週分の学習量を確保することが望まれる。                                                                                                                                  |
| 平成23年7月<br>「改善報告書」の提出           | <b>【本研究科報告】</b><br>13回の授業時間のみに止まらず、研究科の社会人を中心とした教育のあり方・教育へのコミットメント、その他、対面及びメールでの指導、夏休みの合宿や専門職成果報告書の作成指導など、各教員が授業外での活動も行っていることからみて、15回の授業時間に相当している充実した内容と判断することから、現在も13回を維持している。                                         |
| 平成24年3月<br>「改善報告書検討結果」          | <b>【大学基準協会概評】</b><br>貴専攻は当該問題点（検討課題）に関する授業回数について、教授会などで議論した結果、現在も評価当時と同じ13回で授業を実施している。なお、評価後からは教員に対して、社会人学生を中心とした教育方法について周知を図っており、授業外の学習時間の確保を促している。<br>一方で、それらの結果として、15回相当分の学習量が確保されているかどうかの評価が十分でないため、この点についての検討が望まれる |

以上の経緯を踏まえ、本研究科の執行部と自己点検・評価委員会及び事務局において問題を解決すべく検討を行い、教授会で改善に向けた議論を重ねた。

それにより、2012年度の教授会において、文科省大学設置基準第21条～第23条、明治大学学則第19条、明治大学専門職大学院学則第25条に基づき、従来の授業基本回数を13週から15週とすることを教授会で審議し、2013年度からは大学の学年暦とは別に本研究科としての学年暦を定め、春・秋学期とも全ての曜日において15週を確保することを決定した。これにより、兼任講師が担当する科目も含め、全ての科目において、2013年度より授業回数及びシラバスは15週を基本とし、2013年度の前期授業開始日は従来より5日早めることとした。

なお、前回の改善報告書検討結果で「改善が認められる」との評価を得たが、更に継続的な改善を期待する項目として、教育方法等における教員の限界負荷バランスの継続的チェック、職業倫理の涵養の努力が挙げられた。これらに対しても引き続き改善の努力を行っており、教員の限界負荷バランスについては、中長期計画・単年度計画に関する学長ヒアリングにおいて、負担軽減の要望を継続的に出している。さらに職業倫理の涵養においては、専任教員のみならず兼任講師に対しても、各科目の初回導入部分において「ビジネス・プロフェッショナルとは、倫理的に高潔な人材であること」に触れてもらうようお願いしている。

以上の結果、2013年度の大学基準協会による認証評価でも、認証を得ることができたが、18点の検討課題を受けた。これらの事項については、2014年9月に「課題解決計画」及び「改善計画」のプレゼンテーションを行う予定になっている。

#### <根拠資料>

2(1)-25-11 専門職大学院学則

8-25-1 明治大学自己点検・評価規程

8-25-2 グローバル・ビジネス研究科自己点検評価委員会内規

2(2)-25-3 2013年度出講可能日調査票と次年度シラバス作成について（依頼）

1-25-4：6～7頁 グローバル・ビジネス研究科2014年度シラバス

#### 項目24：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。更に、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

##### <評価の視点>

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。（「学教法」第109条第1項）  
〔F群、L群〕

8-7：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

8-8：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A群〕

#### <現状の説明>

自己点検・評価の結果は、ホームページによって学内外に広く公表している。ホームページでは、過去に受審した公益財団法人大学基準協会による認証評価結果の全文を公開し、その結果を

学内外に広く公表している。なお、ホームページでは、概要、カリキュラム、教員一覧、学費・奨学金、施設・設備、入試情報に至るまで基本的な情報を全て掲載しており、またそれらの情報を取りまとめた研究科ガイドブックや入学試験要項等もダウンロード可能な状態で公開している。また、オープンキャンパスや特別講義、シンポジウム等、各種イベントに関する情報も同サイトにて一般公開し、社会に対し機会の提供を広く行っている。

#### ＜根拠資料＞

- － グローバル・ビジネス研究科ホームページ「グローバル・ビジネス研究科 認証評価」  
<http://www.meiji.ac.jp/mbs/accreditation/accreditation.html>

### 【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

#### 1. 検討及び改善が必要な点

2013 年度に実施された大学基準協会による認証評価では、前回の指摘事項等を執行部と自己点検委員会で検討し、先に述べたような改善努力を行った結果、認証を得ることができた。しかし、検討課題が 18 項目挙げられたことを真摯に受け止め、今後も改善に向けた不断の努力を続けていきたい。

#### 2. 改善のためのプラン

大学基準協会より検討課題として指摘された 18 項目の中でも、重要性が高いものとしては、①科目編成および履修モデル等の見直し、②グローバル人材養成及びグローバル戦略の質的強化、③9 月入学生に関する制度整備、④生涯教育サービスの提供体制、⑤学外からの意見聴取である。これらの具多的な改善プランについては終章で述べたい。

## 終 章

### 1. 自己点検・評価を振り返って

本文にあるように、本研究科では大学基準協会からの評価報告書で指摘された改善および検討余地のある項目については、真摯に受け止め、点検・評価について、執行部と自己点検委員会及び事務局が中心となって、検討・改善に取り組んでいる。2008年度の基準協会の改善報告書検討結果では、ほぼ全ての事項について「改善が認められる」との評価を得ることができたが、指摘された項目で最も重要なものは、①「15週相当分の学習量の確保を明確にする」検討課題であった。その他は、「改善が認められる」との評価を得たものの更に継続的な改善を期待する項目として、②「教育方法等における教員の限界負荷やバランス」という項目が挙げられていた。これらの指摘を改善材料にし、教育の質の向上に役立てるべく、本研究科で検討を進めた結果、以下のとおり自己点検・評価を行い、検討・改善を行った。

#### (1) 15週相当分の学習量の確保

従来の授業基本回数を13週から15週に改めるとすることを教授会で審議し、2013年度からは春・秋学期とも全ての曜日において15週を確保することを決定した。これにより、兼任講師が担当する科目も含め、全ての科目において、2013年度より授業回数及びシラバスは15週を基本とし、学年暦も研究科独自のものを定め、各曜日において授業回数15回以上を確保している。

#### (2) 教育方法等における教員の限界負荷やバランス

履修者データの分析によりバランスを欠いている状況が発生していないかチェックを行っており、現在は特にそのような状況はないと考えている。しかしながら、教員の負担軽減に関しては、現状の教員責任担当時間数（教授20時間、准教授16時間）について、長・中期計画・単年度計画に関する学長ヒアリングにおいて、負担軽減の要望を継続的に出して、実現に向けてこれを継続して行っていく。

これらの施策は、今後の教育研究活動の改善・向上に結びつくものと考えている。

また、2013年度に実施された大学基準協会による認証評価では、上述の指摘事項等を研究科内で検討し、本文中に述べた改善努力を行った結果、認証を得ることができた。しかし、検討課題が18項目挙げられたことを真摯に受け止め、今後も改善に向けた不断の努力を続けていきたい。

### 2. 今後の改善方策、計画等について

2013年度に実施された認証評価および今回の自己点検評価で新しく認識した課題として、①科目編成および履修モデル等の見直し、②グローバル人材養成及びグローバル戦略の強化、③9月入学生に関する制度整備、④生涯教育サービスの提供体制の強化、⑤学外からの意見聴取の5点を確認した。これらの改善方策・計画については、次に述べる外部環境の展望も踏まえて、以下のとおり取り組んでいきたい。

#### (1) 外部環境の展望

本研究科は、設立して10年目となり、使命・理念に基づく教育目標の達成とカリキュラムの充実に向けて全力で取り組んでおり、もう少し時間が経過しなければ、実際の教育効果は観測できない。内部の教育の質に対しては、その問題の重要性の認識を共有化し、そのために内部統制プロセスを受け入れることで対応している。少なくともこれまでは、開設以来毎年入学定員をほぼ確保してきていること、多くの学生が優れた修士論文を完成させていること、学生が自主的な活動

を展開しつつ教育研究を活性化していること、学生と教員との交流が活発なこと、これらは本研究科の歩んできた方向が適正だったことを物語っているといえよう。

しかし、ビジネススクールの競争環境は厳しくなっており、いくつかの傾向を分析・整理すると、一つ目として日本人学生のビジネス英語力向上を意識したカリキュラムが増加してきている動向があげられる。また、ビジネススクールのグローバル化に伴い、英語科目を多く設置するビジネススクールが、留学生と日本人学生合わせて徐々に志願者数を増加させてきている動向が見られる。二つ目に、他大学ビジネススクールが国際認証取得に向けて準備している動向がある。特に英語コースを持つビジネススクールは、国際認証を取得しやすい側面と留学生を獲得するのに国際認証が必要であるという側面とにより、国際認証取得済みであるか現在準備しているかどうかである。三つ目の動向として、ビジネススクールが大学内の理工系や他大学の MOT と連携を図るか、或いは先端技術動向とか特許戦略の MOT 的な科目をカリキュラムに取り込む動きがある。四つ目の動向として、アジアのビジネススクールでは、政府及び地方自治の政策に関する講義をカリキュラムに取り入れるか、或いは公共政策関連大学院と連携を図る動きがある。アジアではビジネスの観点から各国の公共政策に関する知識が重要である。

## (2) 今後の改善方策、計画

本研究科は、上記の外部環境動向或いは競争環境において、ビジネススクールにおけるポジションの維持・向上を図らなければならない。そのために、今後の計画として以下のような点を戦略的に強化、または課題解決していくことを考えている。

### ①科目編成および履修モデル等の見直し

社会人学生の多様なニーズに応える 6 領域 170 科目の科目数は、学生からの評価も本研究科に入学した動機として高い評価を得ている。特に不動産やヘルスケアの分野は特異性があると自負している。また、この科目数は、日本 FP 協会との AFP 資格取得大学院協定の際にも大きな力となった。ただし、学生の講義選択肢の適正範囲、兼任講師による先端分野補完の適正レベル、物理的な教室事情等を勘案し、現在の 170 科目が上限と考えている。本研究科では、従来以上に、変化する社会環境を意識して新しい事象に適応する科目を積極的且つスピーディに取り入れて科目の見直しを行い、カリキュラムを改善していくことが重要であると考えている。今後は、先に述べたように明治大学校友の企業経営者及びその子息や後継者を主対象とするファミリービジネス分野に注力することを計画しており、それにあわせた科目編成の検討も進めていく。

また、現状は学生が自由に履修を組み立てることができ、各自の興味・関心に偏った履修ができてしまうため、MBA として必要な知識・スキルが養成されるよう、領域ごとにアカデミック・アドバイザー等の仕組みを設けることや領域横断的な履修モデルの見直しも進めていきたい。

なお、カリキュラムポリシーとしての教育方法の特色である、少人数教育、双方向、多方向、ケース・スタディ、英語講義、パソコン教室講義、などを最も効率的に柔軟に組み合わせ、修了には修士論文に相当する論文を課していく体制に変わりはない。

### ②グローバル人材養成及びグローバル戦略の強化

#### (ア) 英語による授業科目の増設

産業界をはじめとするグローバル人材育成の社会的要請を踏まえ、学生の英語力向上及びグローバルな視野をもった人材を育成するための体制を強化していく。2010 年度より外国人教員による英語科目開講していたが、2013 年度からは兼任講師の追加任用などにより、新たに 7 科目を開講した。今後も学生のニーズを積極的に取り入れながら、英語科目を増設していくとと

もに必修科目の設置も検討していく。

#### (イ) グローバル戦略の強化策

本研究科のグローバル戦略の強化策としては、ビジネススクール自身のグローバル力を向上させ、グローバルスタンダードでの評価に耐えうる質の向上を目指している。その取り組みの一環として 2012 年度には AAPBS と EFMD に入会申請を行い、既に承認を得て会員となった。国際組織の会員になることにより、グローバルスタンダードでみたビジネススクールの水準を理解し、容易に海外のビジネススクールに関する情報が入手でき、また海外の大学と国際交流イベントを企画できる力を確保することを展望している。EFMD に入会した目的の一つは、将来の国際認証獲得に向けて、本研究科にとって何が必要で、何を準備しなければならないかという情報を入手することである。また、2014 年度は EFMD のビジネススクール国際認証である EPAS (EFMD Programme Accreditation System) を申請 (2016 年度取得予定) するための準備を進めている。

#### ③ 9 月入学生に関する制度整備

9 月入学生に対し、4 月入学生と同様の学習効果を上げるための科目設定等の工夫・検討を行っていく計画である。具体的には、いくつかの秋学期科目は、春学期に開講される関連科目を履修している前提の授業内容となっていることから、制度上の履修制限はないものの、9 月入学生にとっては、入学時の学期において履修の選択肢が 4 月入学生より限られている。2014 年度には一部の基礎科目を春・秋学期の両方に開講し、学生への便宜を図ったが、今後も学生の学習効果を高めるため、カリキュラム検討委員会を中心に、9 月入学者に配慮したカリキュラムを検討していきたい。

#### ④ 生涯教育サービス提供体制の強化

本研究科の特色の一つである生涯教育サービス提供体制の強化を図る。社会人学生である本研究科修了生の生涯における多様なビジネスニーズに応えることを重視し、自身の生涯学習やビジネス知識のブラッシュアップを目的とした科目等履修制度を設けることで、修了生のキャリアの変化等によって生じた新たな学習のニーズに対応し、本研究科の「先進性と実践性と総合性」を特長とした約 170 科目の魅力的な基礎・専門科目を修了後も正規料金の半額 (1 科目 36,000) で履修することを可能にしている。170 科目の科目数は、生涯教育体制においてこそ価値が発揮され则认为している。

また、日本 FP 協会との連携により、在学生および修了生を対象にして、2013 年度から提案書課題作成のための講座に本研究科の「パーソナルファイナンス」を追加することにより、本研究科の指定科目の受講だけで AFP 資格を取得できる制度を開始した。更に、修了生ネットワーク活動、起業部によるベンチャー起業家支援活動、各種勉強会・セミナーへの招待等を従来以上に活用するとともに、今後は修了生に対しても、教育効果の測定に関する定期的かつ継続的なアンケート調査を実施することを検討し、学生が生涯成長し続けるための生涯教育サービスを強化していきたいと考えている。

#### ⑤ 学外からの意見聴取

本研究科の教育研究活動を改善・向上させるための仕組みとして、中長期戦略やカリキュラムへのアドバイザーとして、また、外部評価の機関として、アドバイザーリーボードを設置した。

### (3) まとめ

現状としてはビジネススクールをめぐる外部環境は厳しい。十分な顕在化された需要が見えない中で、ビジネススクールの乱立とも言うべき状況が発生している。財務的な基盤が強くない日本のビジネススクールの教育の質と存亡を心配する意見もある。しかし、日本経済社会におけるグローバル人材の育成、社会人の生涯教育制度は、日本の雇用制度の変化に伴い、日本経済発展の基盤として今後ますます重要になると考えており、上で述べた計画を本研究科は推進していきたいと考えている。

以上